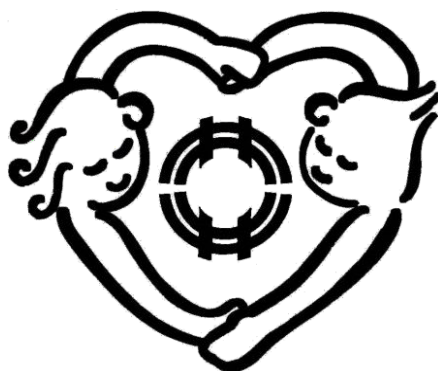


新居浜市 男女共同参画に関する市民意識調査

— 報告書 —



2025年3月

目次

1 調査概要

1. はじめに	5
2. 調査目的	
3. 調査の設計	
4. 調査内容	
5. 回収結果	
6. 報告書の見方	

2 調査結果のまとめ

・「ジェンダー平等」について	9
・結婚や家庭生活などに関する考え方について	
・仕事について	
・社会活動について	
・市政方針決定等への女性参画について	
・ドメスティック・バイオレンス（DV）について	
・ワーク・ライフ・バランスについて	
・新居浜市が取り組むべきことについて	

3 調査結果

1. 回答者の標本構成	15
(1) 地区別	
(2) 男女別・年代別	
(3) 職業別	
(4) 婚姻等	
(5) 既婚者の働き方	
(6) 子どもの年代	
(7) 仕事の状況	
2. 「ジェンダー平等」について	19
【問8】「ジェンダー」という言葉の認知度	
【問9】男女の地位の平等に関する意識について	
3. 結婚や家庭生活などに関する考え方について	26
【問10】結婚について	
【問11】男女の生き方や家庭生活などに関する考え方	
【問12】家庭での男性・女性の役割分担について	
【問13】将来の介護の依頼先について	
【問14】子どもの学校教育について	

4. 仕事について	43
【問15】 職場における女性に対する仕事の内容や待遇について	
【問16】 責任ある役職への就任について	
【問18】 退職の理由について	
【問19】 未就業の理由について	
【問20】 今後就職を希望する理由について	
【問21】 職場や日常生活における不愉快な経験（ハラスメント）について	
5. 社会活動について	50
【問22】 社会活動への参加について	
【問23】 参加している社会活動の種別について	
【問24】 社会活動に不参加の理由について	
【問25】 社会活動における役職への就任について	
【問26】 防災（災害復興を含む）活動に関して、男女共同参画を推進するために必要なことについて	
6. 市政方針決定等への女性参画について	55
【問27】 市政運営への女性の意見や考え方の反映について	
【問28】 女性の意見や考え方が反映されていない理由について	
【問29】 審議会・委員会等の女性が参画する割合の目標について	
【問30】 女性が参画する割合の目標値を選んだ理由について	
【問31】 女性の社会参画に必要な内容について	
7. ドメスティック・バイオレンス（DV）について	59
【問32】 配偶者や恋人からの暴力の経験について	
【問33】 配偶者や恋人からの暴力への対応について	
【問34】 配偶者や恋人からの暴力に対し、何もしなかった・できなかった理由について	
【問35】 配偶者や恋人からの暴力被害に対する相談機関や窓口について	
8. ワーク・ライフ・バランスについて	65
【問36】 生活の中で仕事・家事・プライベートの優先度の現状と理想について	
【問37】 ワーク・ライフ・バランスの実現度合について	
【問38】 職場におけるワーク・ライフ・バランスの取組と必要性について	
【問39】 ワーク・ライフ・バランス推進によるプラス効果について	
9. 新居浜市が取り組むべきことについて	70
【問40】 男女共同参画社会の実現を目指した施策について	
10. 自由意見	71

4 調査票

「新居浜市男女共同参画に関する市民意識調査」	77
------------------------------	----

1

調査概要

1. はじめに
2. 調査目的
3. 調査の設計
4. 調査内容
5. 回収結果
6. 報告書の見方

1 はじめに

新居浜市では、男女共同参画社会の実現に向け、様々な施策に取り組んでいます。

この調査は、令和3年3月に策定した『第3次新居浜市男女共同参画計画～ともにいきいき新居浜プラン21～』の中間見直しにあたり、市民の皆様の男女共同参画に関する意識や意向、ニーズを把握し、今後の施策展開の参考とするため、皆様の日頃の生活やお考えをお聞きするものです。

今回、調査にご協力いただいた多くの市民の皆様に、心からお礼を申し上げますとともに、今後とも市政運営にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2 調査目的

令和3年3月に策定した『第3次新居浜市男女共同参画計画』の中間見直しにあたり、男女共同参画に関する意識や意向、ニーズを把握し、今後の施策展開の参考とするため。

3 調査の設計

- (1) 調査地域 新居浜市全域
- (2) 調査対象 市在住の18歳以上の個人(住民基本台帳記載者及び外国人登録者)
2024年8月1日現在 95,856人
- (3) 標本数 1,000標本
- (4) 標本抽出 住民基本台帳から作為抽出
- (5) 調査方法 郵送法による調査票調査
- (6) 調査期間 2024年8月20日～9月10日
- (7) 調査票 巻末別掲

4 調査内容

- (1) 調査対象者の属性：問1～7
「性別」「年齢」「職業」「結婚」「夫婦の就業」「子ども」「居住地区」
- (2) 「ジェンダー平等」について：問8、9
「ジェンダー平等」「男女の平等」
- (3) 結婚や家庭生活などに関する考え方：問10～14
「結婚について」「男女の生き方や家庭生活などに関する考え方」「家庭での役割分担」「介護」「子どもの学校教育」
- (4) 仕事について：問15～21
「女性に対する仕事内容や待遇」「責任ある役職」「退職の理由」「未就業の理由」「就職を希望する理由」「不愉快な経験（ハラスメント）」
- (5) 社会活動について：問22～26
「参加の有無」「社会活動の種類」「参加しない理由」「役職への就任」「防災活動における男女共同参画について」
- (6) 市政方針決定等への女性参画について：問27～31
「女性の意見等の反映」「反映されてない理由」「女性参画率の目標」「参画率選定の理由」「女性の社会参画に必要なこと」
- (7) ドメスティック・バイオレンス（DV）について：問32～35
「DVの経験」「その時の行動」「何もしなかった・できなかった理由」「相談窓口の周知」

- (8) ワーク・ライフ・バランスについて：問36～39
「生活の中での優先度」「ワーク・ライフ・バランスの実現度」
「職場でのワーク・ライフ・バランスの現状と必要性」
「ワーク・ライフ・バランス推進のプラス効果」
- (9) 新居浜市が取り組むべきことについて：問40、41
「進めるべき施策」「市への要望」

5 回収結果

	標本数	回収率
今回	1,000標本	32.4% (324件)
2020年	1,000標本	37.6% (376件)
2015年	1,000標本	41.3% (413件)
2010年	993標本	42.4% (421件)

6 報告書の見方

1. 集計は、小数点第2位を四捨五入しています。したがって、数値の合計が100%と ならない場合があります。
2. 実数（n）は、各設問の回答者数を示し、比率算出の基数です。したがって、複数回答の設問はすべての比率を合計すると100%を超えることがあります。
3. 図表中の選択肢の表記は、場合によっては語句を一部簡略化しています。
4. クロス集計の図表については、該当する設問に対する未回答を表示していない場合があるため、各設問の基数の合計と全体の基数が一致しない場合があります。
数の合計が、全体の件数と一致しない場合があります。

2 調査結果のまとめ

○「ジェンダー平等」、「男女の地位の平等」に関する意識について

・SDGsの目標の1つにも掲げられている「ジェンダー平等」という言葉の認知度については、今回の調査から調査項目としているが、およそ3人に2人が言葉の意味を「知っている」という回答結果となった。しかし、選択肢の「聞いたことはあるが、意味はよくわからない」についても、「知らない」と回答したものと同等と考えていく必要がある。

・男女の地位の平等に関する調査では、「学校教育の場」では、半数が「平等」と感じているが、「社会通念、慣習、しきたりなど」や「政治の場」において「平等」と感じている割合は約1割に留まっており、不公平感が強くなっている。また、「社会全体」で見ても、「平等」は約1割となっている。全ての分野において平等と感じている割合は、女性の方が男性よりも低くなっており、女性の方がより不公平感を持っている結果となっている。また、社会全体における男女の地位の平等について、前回の調査と比較すると、「女性が優遇されている」と感じる割合は増加している。

○結婚、男女の生き方、家庭生活や子どもなどに関する考え方について

・結婚は個人の自由であるから、してもしなくてもどちらでもよいという考え方について、約8割が「そう思う」「やや思う」と回答している。また、結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はないという考え方について、男性は約6割、女性は約7割の人が賛成の意向を示した。

・「男女ともに仕事や生き方について多様な選択ができるようにすべきである」「男性も家事・育児に積極的に参加すべきである」との考え方に賛成の意向を示した割合がほぼ9割に近い数字となっている。

・男性は仕事、女性は家庭という考え方について、2010年調査と比較すると「そう思う」「やや思う」の割合は、約4割に減少している。一方で、「やや思わない」「そう思わない」の割合は2倍以上増加している。

・家庭における男性・女性の役割分担は平等であると回答した割合は、「家事」が約4割、「育児」が約5割、「介護」が約7割となっている。また、女性が担っていると回答した割合は、「家事」が約6割、「育児」が約5割と高い割合になっている。

・だれに介護をしてもらいたいかについて、男性は「配偶者」、女性は「介護施設」の回答が最も多い。また、70代以上については、約2割が「子（女）」と回答している。

・子どもの学校教育は、「男子」は理系の4年制大学を、「女子」は、文系の4年制大学を受けさせたい意識がある。2010年以降の調査と比較すると、「男子」は4年制大学が徐々に増加しており、「女子」は短期大学等から4年制大学へシフトしている状況が見受けられる。

○仕事について

・職場においては、男女間に「賃金」「採用」「昇進」の格差を感じている意見が多くなっている。また、女性では、「正当な能力の評価」「結婚や出産で退職しなければならない雰囲気がある」等についての格差意識が男性より高くなっている。

・責任のある役職に就きたいと思う人の割合は経年減少しており、今回調査では約2割であった。

・仕事を辞めた理由は、「定年退職」が高くなっているが、女性に関しては「結婚、出産、育児」が高くなっている。

・現在仕事に就いていない方が就職を希望する理由として、女性は「生計の維持」「生計のゆとり」といった金銭的な面だけでなく、「社会とつながりをもっていたい」といった回答も上位であった。

・職場や日常生活におけるハラスメントは、男性の約2割、女性の約3割が経験している。また、ハラスメントの内容として、「人格・能力を否定」や「無視」された経験があると回答した方が多かった。

・防災活動に関して、男女共同参画を推進するために必要なことのうち、「自治会等の役員、自主防災組織者に女性が増える事」は約4割、「女性消防員や女性消防団員の育成、役員への女性の登用」は約3割と割合が低くなっている。

○社会活動について

・社会活動には約4割の方が参加しており、参加率は、男性の方が女性よりも約7ポイント高くなっている。参加している社会活動は、「自治会・PTA等の活動」と「趣味・学習・スポーツ活動」が多くなっている。また、参加していない理由としては、「仕事をしていない」「きっかけがない」が多い。なお、社会活動において役職等につきたいと思う方は1割に満たない状況となっている。

○施政方針決定等への女性参画について

・新居浜市の市政運営において、女性の意見や考え方が反映されているか聞いたところ、「反映されている」割合は「反映されていない」割合よりも若干高くなっている。

・市政運営において、女性の意見や考え方が反映されていない理由を聞いたところ、「女性議員が少ない」「社会のしくみが女性に不利」の割合が高く、性別で見ると、「社会のしくみが女性に不利」と回答した人は、女性が男性を約10ポイント上回っている。

・市の方針決定の場である審議会等の女性の参画率の目標について聞いたところ、「50%」が半数以上で最も高かった。理由を聞いたところ、「女性の意見をどんどん反映すべき」が、約4割であったが、「現実的には難しいと思う」が約3割であった。

・女性の社会参画に必要なことを聞いたところ、「男性も女性もお互いパートナーとして理解し協力する」が最も高く約5割、次いで、「男女の固定的な役割について社会通念、慣習、しきたりをなくす」が約4割であった。

○ドメスティック・バイオレンス（DV）について

・配偶者や恋人から暴力を受けたことがあるか聞いたところ、男性は約1割、女性は4人に1人が経験があると答えた。その内、精神的暴力は男性は8割、女性は約7割となっている。女性では、次いで、「医師の治療が必要ではない程度の身体的暴力を受けた」（約4割）、「経済的暴力を受けた」（約3割）となっている。

・暴力を受けた時どうしたか聞いたところ、「言い返した・反撃した」が約6割であった。「口をきかなかった」「離婚や別居を考えた」と回答した割合は、女性の方が男性よりも30ポイント以上高くなっている。また、「何もしなかった・できなかった」と回答した方の理由として、女性では、「自分さえ我慢すればなんとかやっていると聞いたところ、約6割であった。

・知っている相談機関や窓口について聞いたところ、「警察」が約8割、「市民相談」が約3割であった。また、「配偶者暴力相談支援センター」の認知度は、約2割であった。

○ワーク・ライフ・バランスについて

・生活の中で仕事・家事・プライベートな時間の優先度を聞いたところ、現実では、男性は約4割が「仕事優先」、女性は「家事優先」が約3割、と高くなっている。しかしながら、理想は、仕事・家事・プライベートの両立」と答えている割合が約4割となっている。また、ワーク・ライフ・バランスが実現しているか聞いたところ、約5割が「できている」と回答したものの、前回調査と比較すると4.7ポイント減少している。

・職場でのワーク・ライフ・バランスについて聞いたところ、「十分取り組んでいる」は約2割であり、「取り組んでいるが不十分」「あまり取り組んでいない」「全く取り組んでいない」を合わせると約5割となる。過去の回答と比較すると、「あまり取り組んでいない」「全く取り組んでいない」は経年減少している。今後の必要性について聞いたところ、約7割が「取り組むべき」と回答した。

・ワーク・ライフ・バランスを推進していくことでプラス効果であると思うものについて聞いたところ、「家事・育児・介護など家庭での役割を男性も担いやすくなり、女性の負担が少なくなる」が最も多く約6割であった。次いで、「仕事を持つ男女が、子どもとかかわる時間が増え、安心して子どもを産み育てることができる」、「長時間労働が減り、心身の健康に良い影響を及ぼす」がそれぞれ約5割であった。

○新居浜市が取り組むべきことについて

・「これからの男女共同参画社会の実現に向けて進めるべき施策」について聞いたところ、前回調査と同様で、「仕事をしながら育児や介護を行えるシステムづくり」が約7割、「保育施設の充実などの子育て支援」が約5割であった。

3

調査結果

1. 回答者の標本構成
2. 「ジェンダー平等」について
3. 結婚や家庭生活などに関する考え方について
4. 仕事について
5. 社会活動について
6. 市政方針決定等への女性参画について
7. ドメスティック・バイオレンス（DV）について
8. ワーク・ライフ・バランスについて
9. 新居浜市が取り組むべきことについて
10. 自由意見

1 回答者の標本構成

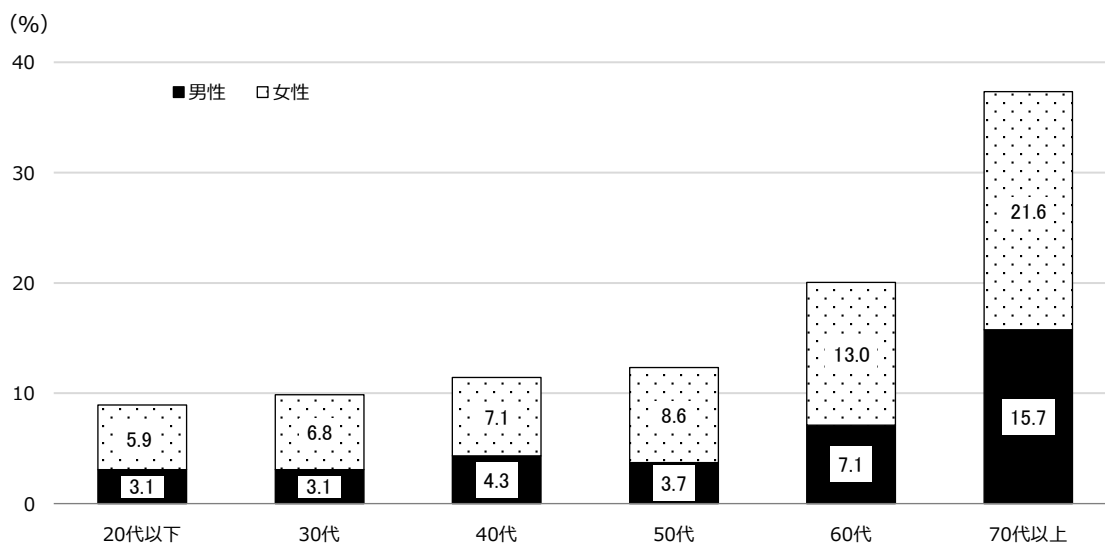
1 地区別

地区	標本数	構成比
川西	103	31.8%
川東	75	23.1%
上部東部	75	23.1%
上部西部	71	21.9%
合計	324	

2 男女別・年代別

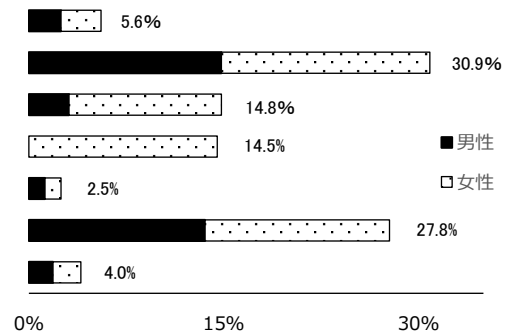
	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代以上	総計 (人)
女性	9.3%	10.8%	11.3%	13.7%	20.6%	34.3%	204
男性	8.3%	8.3%	11.7%	10.0%	19.2%	42.5%	120
総計	9.0%	9.9%	11.4%	12.3%	20.1%	37.3%	324

▶ 総計における年代別男女構成比



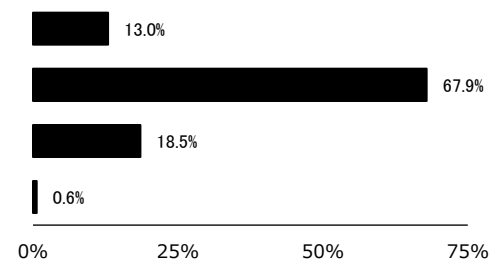
3 職業別

	回答数	構成比
自営業・家業・自由業	18	5.6%
会社員・団体職員（常勤）	100	30.9%
パートタイマー・アルバイト	48	14.8%
専業主婦・専業主夫	47	14.5%
学生	8	2.5%
無職	90	27.8%
その他	13	4.0%
総計	324	100%



4 婚姻等

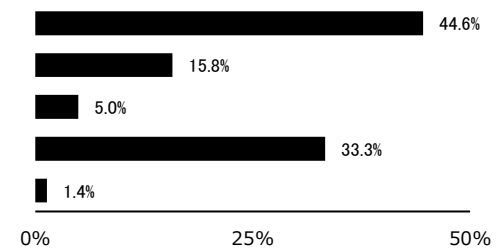
	回答数	構成比
未婚	42	13.0%
既婚（現在、配偶者がいる・パートナーと同居（事実婚を含む））	220	67.9%
既婚（現在、配偶者がいない（離婚、死別を含む））	60	18.5%
未回答	2	0.6%
総計	324	100%



5 既婚者の働き方

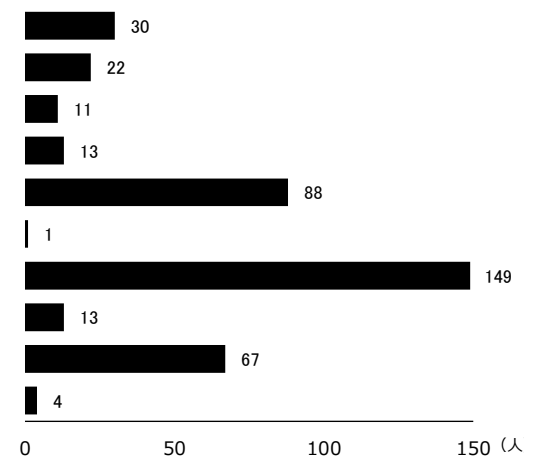
※既婚者・・・現在、配偶者がいる。またはパートナーと同居（事実婚を含む）。

	回答数	構成比
共に仕事をしている	99	44.6%
夫（男性）だけ仕事をしている	35	15.8%
妻（女性）だけ仕事をしている	11	5.0%
共に無職	74	33.3%
未回答	3	1.4%
総計	222	100%



6 子どもの年代（複数回答）

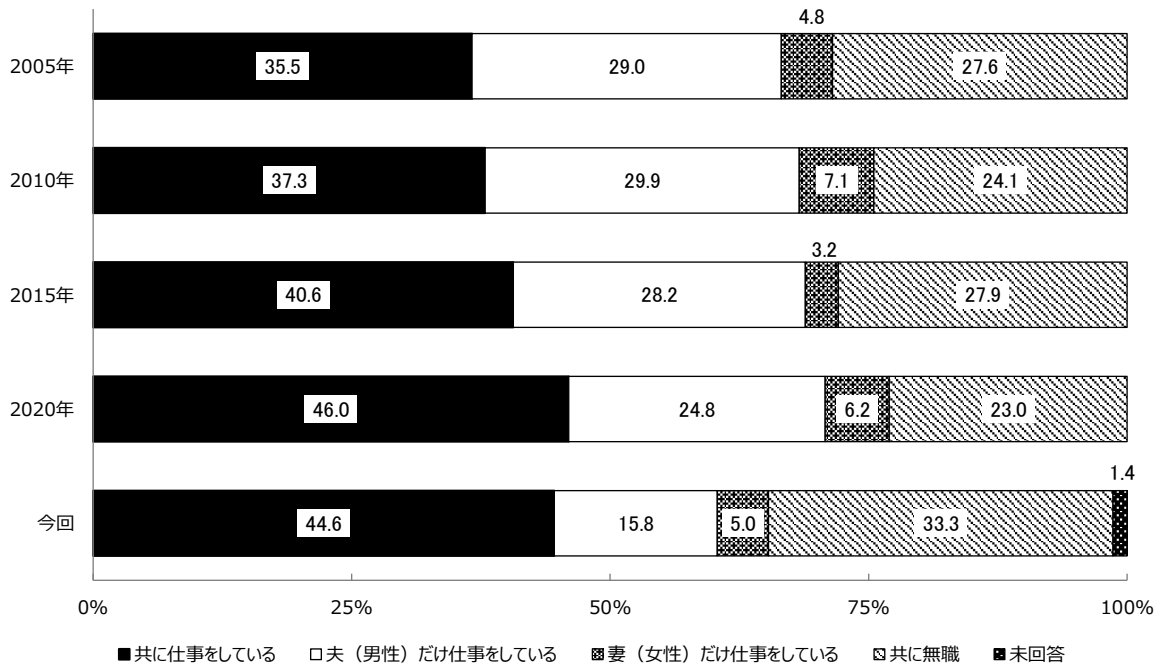
	回答数
未就学児がいる	30
小学生がいる	22
中学生がいる	11
高校生がいる	13
高校卒業以上の未婚の子がいる	88
学生で結婚した子がいる	1
結婚した子がいる	149
その他	13
いない	67
未回答	4



7 仕事の状況

【問5】 【問4】で、「2. 既婚（現在、配偶者がいる・パートナーと同居）」とお答えされた方にお聞きます。あなたとあなたの配偶者またはパートナーは仕事をしていますか。当てはまる番号を枠の中に記入してください。

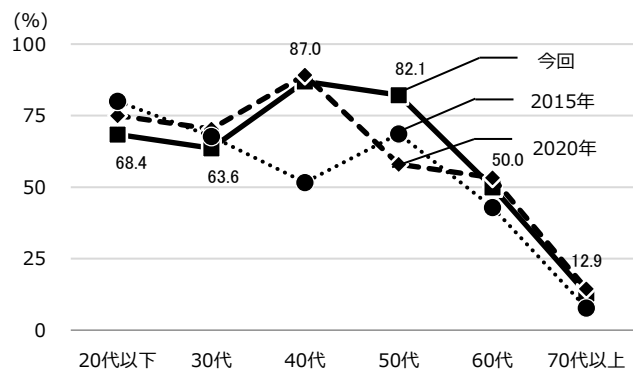
	今回		2020年 構成比	2015年 構成比	2010年 構成比	2005年 構成比
	標本数	構成比				
共に仕事をしている	99	44.6%	46.0%	40.6%	37.3%	35.5%
夫（男性）だけ仕事をしている	35	15.8%	24.8%	28.2%	29.9%	29.0%
妻（女性）だけ仕事をしている	11	5.0%	6.2%	3.2%	7.1%	4.8%
共に無職	74	33.3%	23.0%	27.9%	24.1%	27.6%
未回答	3	1.4%	—	—	—	—



共働き世帯数の割合は経年増加傾向があり、近年では全体の約45%となっている。また、共に無職である世帯は全体の33.3%となっており、これまでの調査と比べると、最も高くなっている。

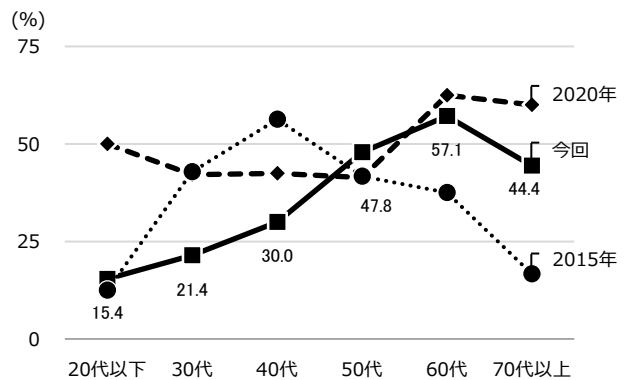
▶ 【問3】 で仕事をしていると回答した女性の年代別割合

	今回	2020年	2015年
20代以下	68.4	75.0	80.0
30代	63.6	70.4	67.7
40代	87.0	89.2	51.6
50代	82.1	58.0	68.6
60代	50.0	53.3	42.9
70代以上	12.9	14.5	7.8
全体	49.0	50.9	41.3



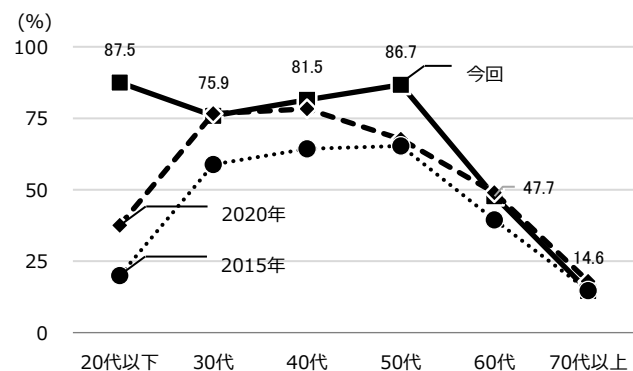
▶ 仕事をしている女性のうち、仕事がパートやアルバイトである年代別割合

	今回	2020年	2015年
20代以下	15.4	50.0	12.5
30代	21.4	42.1	42.9
40代	30.0	42.4	56.3
50代	47.8	41.4	41.7
60代	57.1	62.5	37.5
70代以上	44.4	60.0	16.7
全体	38.0	46.9	39.4



▶ 【問5】 で女性が仕事をしている世帯の年代別割合

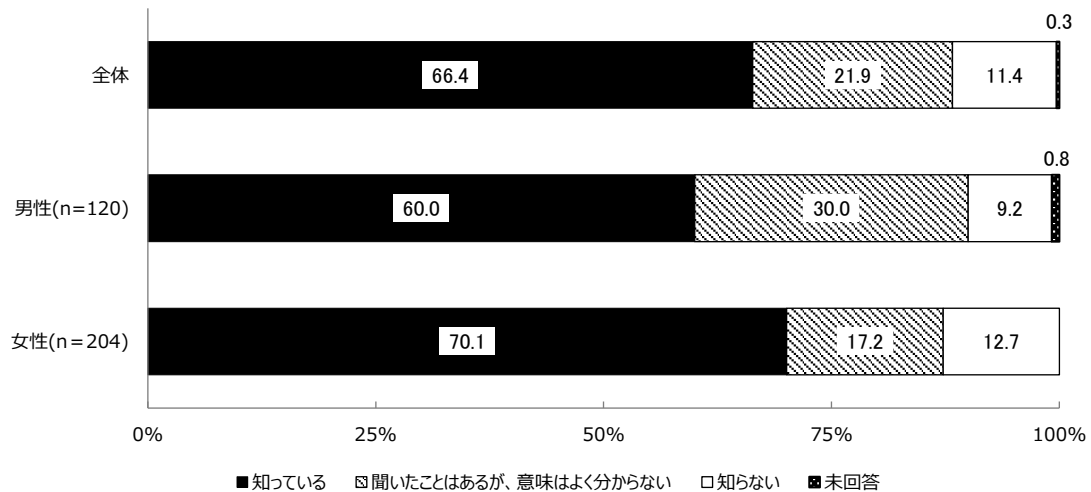
	今回 (n=220)	2020年 (n=274)	2015年 (n=308)
20代以下	87.5	37.5	20.0
30代	75.9	76.7	58.8
40代	81.5	78.3	64.3
50代	86.7	67.7	65.3
60代	47.7	48.9	39.5
70代以上	14.6	17.9	14.7
全体	50.0	52.2	43.8



仕事をしていると回答した女性の割合は、経年増加傾向にあり、今回の調査でも約半数を占めている。また、勤務形態がパートタイム又はアルバイトと回答した割合は、前回の調査と比べると大幅に減少している。

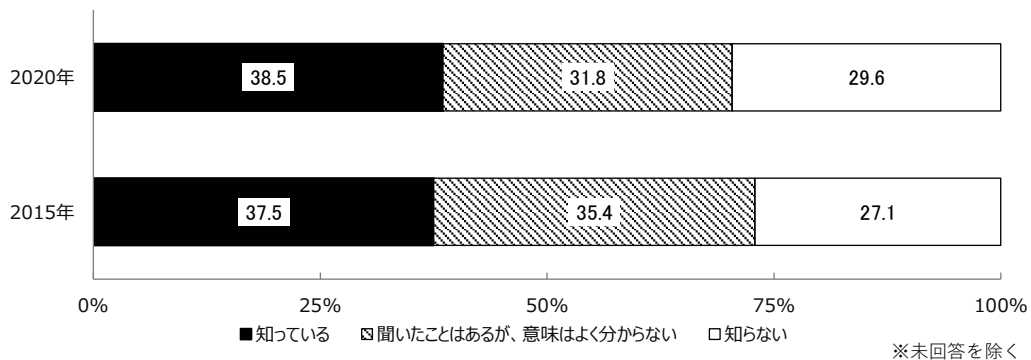
2 「ジェンダー平等」について

【問8】 あなたは「ジェンダー（社会的、文化的に形成された性別）」という言葉を知っていますか。当てはまる番号を枠の中に記入してください。



「ジェンダー平等」という言葉は、全体で見ると、およそ3人中2人が認知しており、男性よりも女性の方が10.1ポイント高くなっている。

▶ (参考) 「男女共同参画社会」の認知度



ジェンダー

「社会的・文化的に形成された性別」のことです。

人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー／gender）といいます。

「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われています。

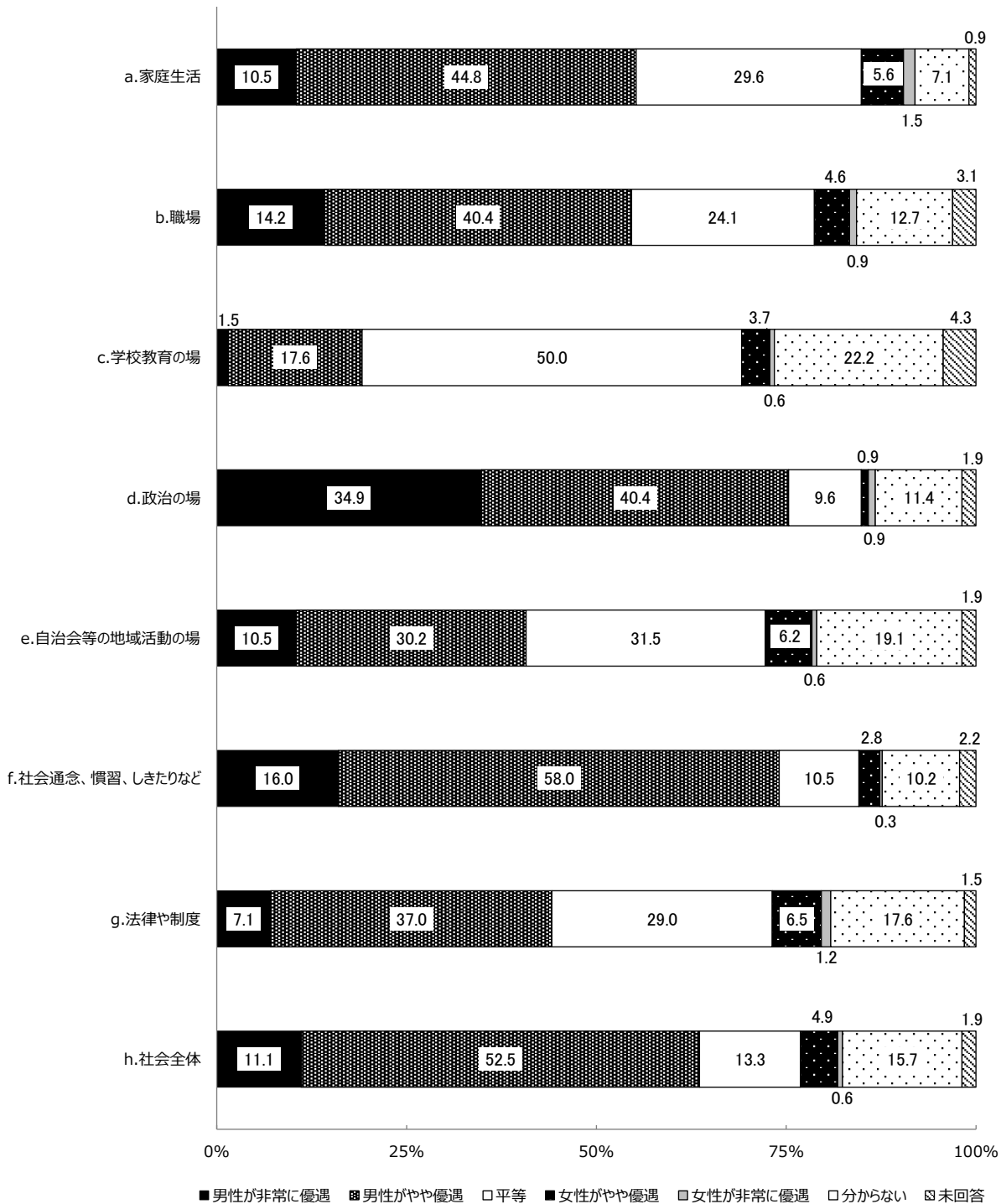
ジェンダー平等

性別にかかわらず平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めてゆくことを意味しています。

男女共同参画社会

男女が、社会の対等な構成者として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的・経済的・社会的及び文化的利益を享受す

【問9】 あなたは次にあげる分野において、男女の地位は平等になっていると思いますか。それぞれ1つ選んで番号に○をつけてください。

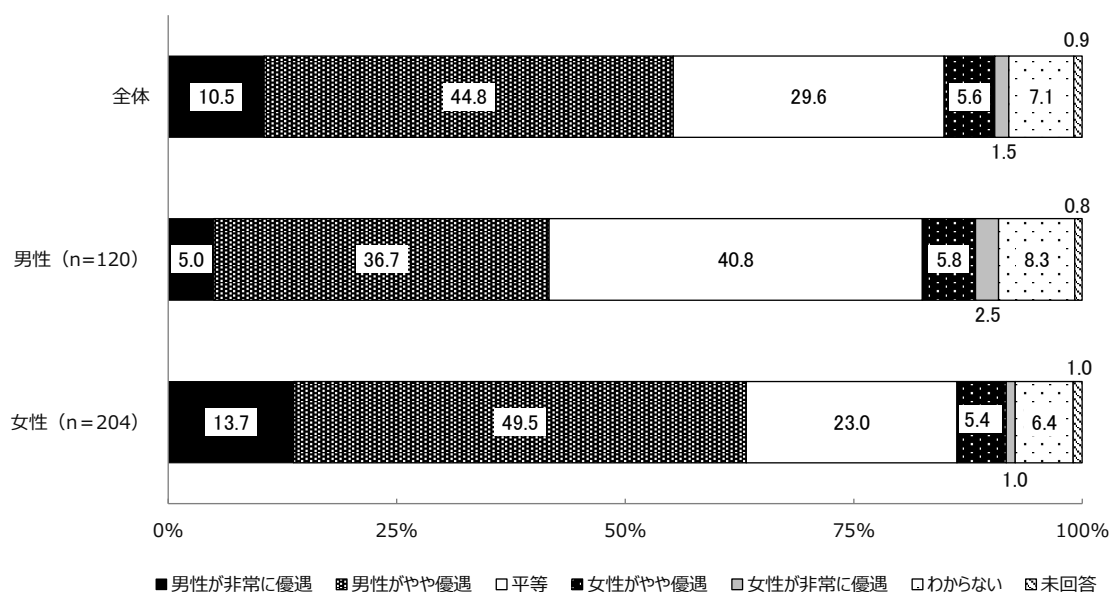


『家庭生活』『職場』『政治の場』『社会通念』の分野において、半数以上が「男性の方が優遇されている」と回答している。

『社会全体』においては、63.6%が「男性の方が優遇されている」と回答しており、「平等」と回答したのは13.3%であった。

『学校教育の場』の分野では、半数が「平等」と回答している。

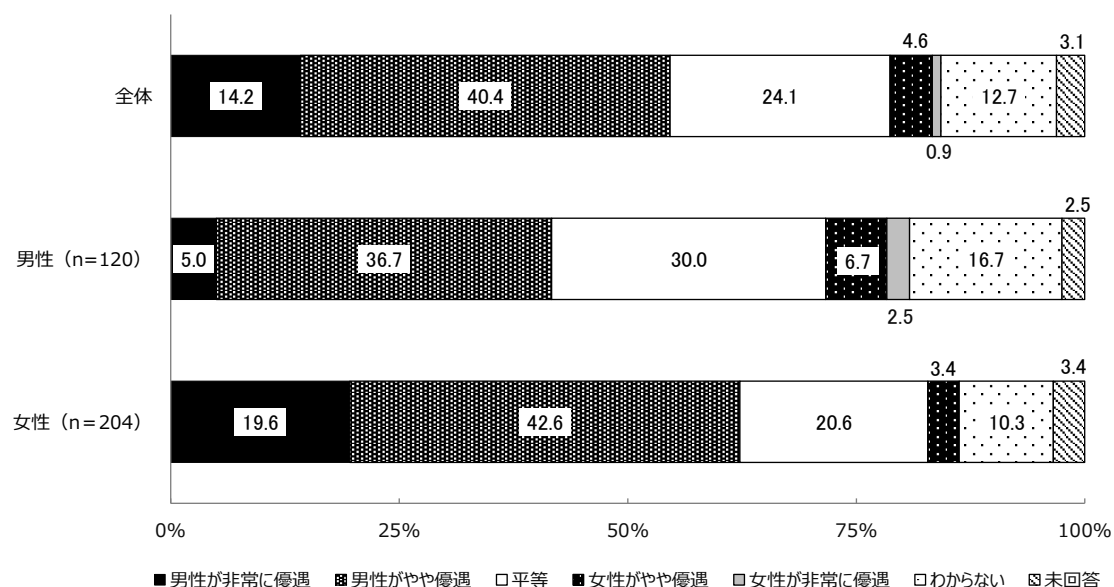
a. 家庭生活



家庭生活における男女の地位の平等について、「男性の方が優遇されている」が55.3%、「平等」が29.6%、「女性の方が優遇されている」が7.1%となっている。

性別で見ると、「男性の方が優遇されている」は女性（63.2%）が男性（41.7%）より、21.5ポイント高くなっている。

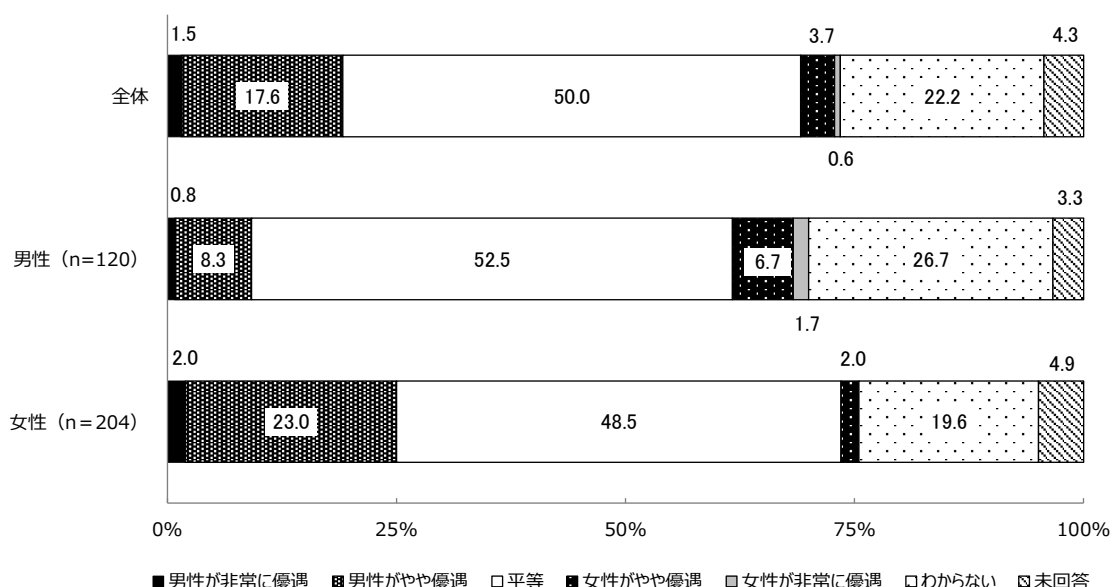
b. 職場



職場における男女の地位の平等について、「男性の方が優遇されている」が54.6%、「平等」が24.1%、「女性の方が優遇されている」が5.5%となっている。

性別で見ると、「平等」だと感じているのは女性（20.6%）の方が、男性（30.0%）より9.4ポイント低くなっている。

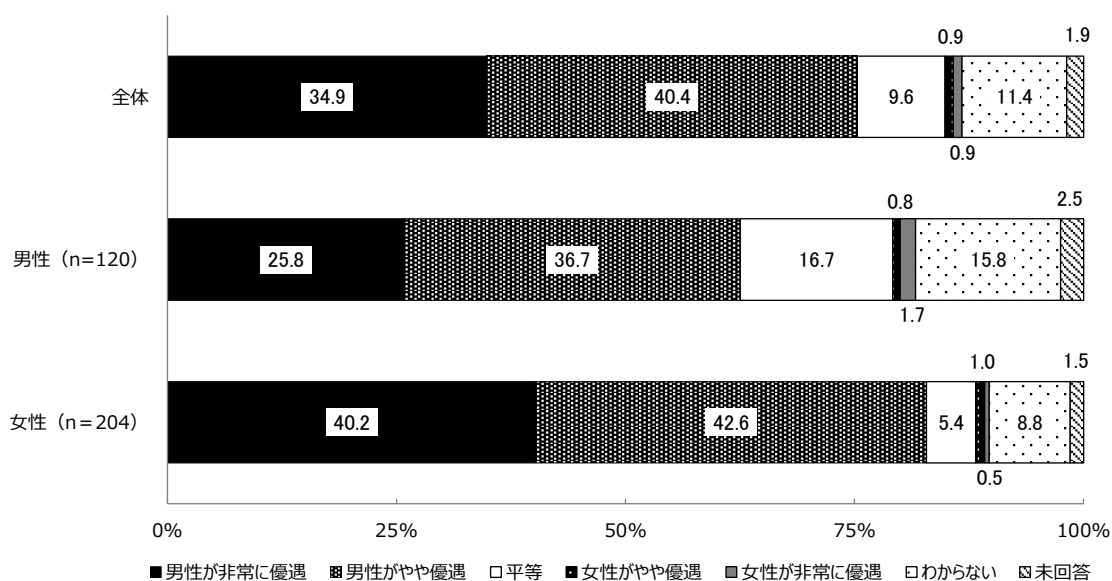
C. 学校教育の場



学校教育の場における男女の地位の平等について、「男性の方が優遇されている」が19.1%、「平等」が50.0%、「女性の方が優遇されている」が4.3%となっている。

性別で見ると、「平等」は女性（48.5%）の方が男性（52.5%）より4.0ポイント低くなっている。

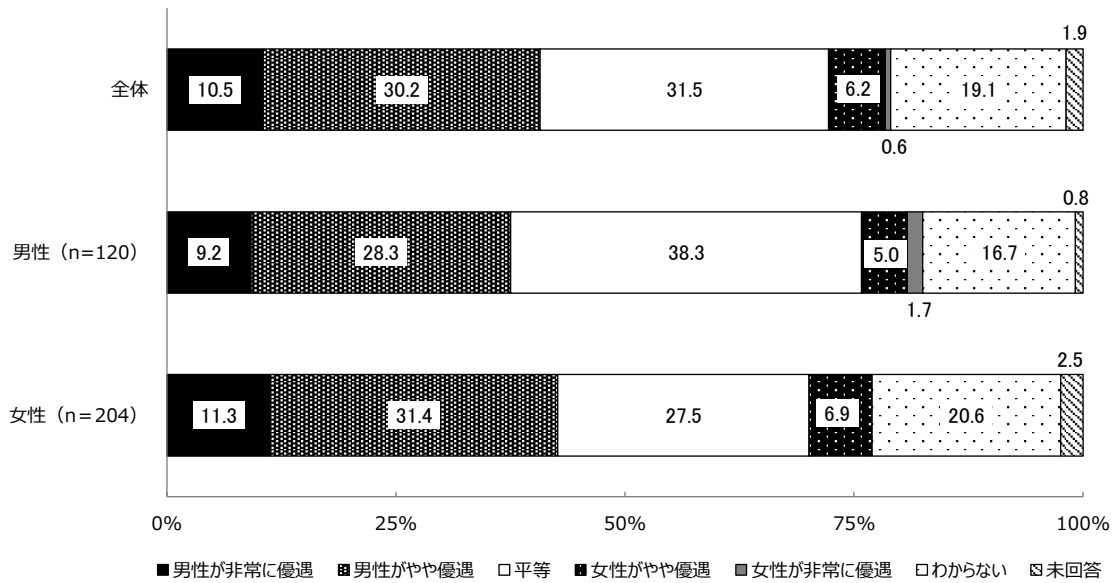
d. 政治の場



政治の場における男女の地位の平等について、「男性の方が優遇されている」が75.3%、「平等」が9.6%、「女性の方が優遇されている」が1.8%となっている。

性別で見ると、「平等」だと感じているのは女性（5.4%）の方が、男性（16.7%）より11.3ポイント低くなっている。

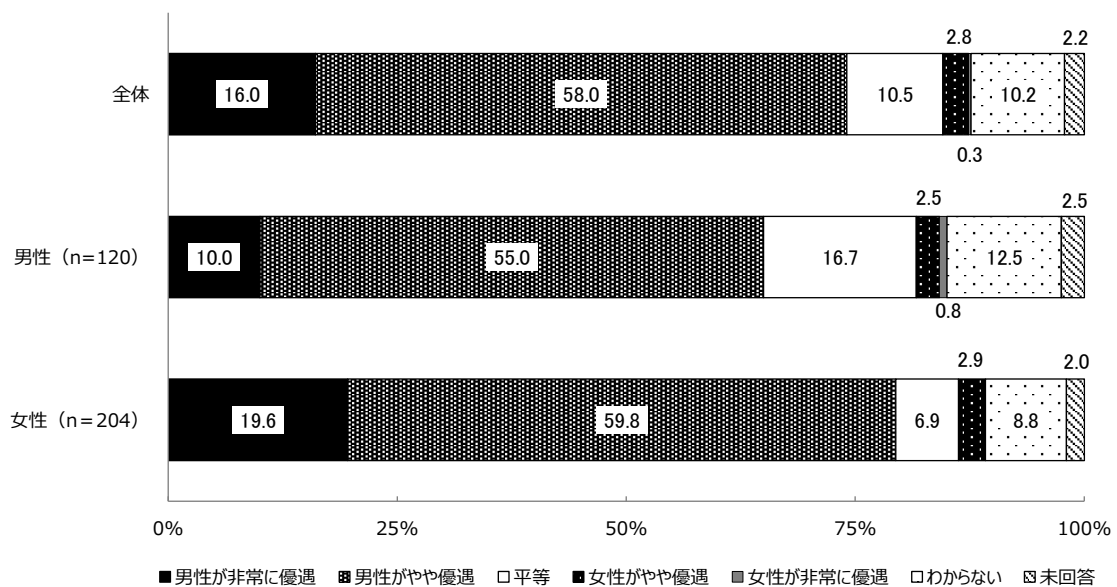
e. 自治会等の地域活動の場



自治会等の地域活動の場における男女の地位の平等について、「男性の方が優遇されている」が40.7%、「平等」が31.5%、「女性の方が優遇されている」が6.8%となっている。

性別で見ると、「平等」だと感じているのは女性（27.5%）の方が、男性（38.3%）より10.8ポイント低くなっている。

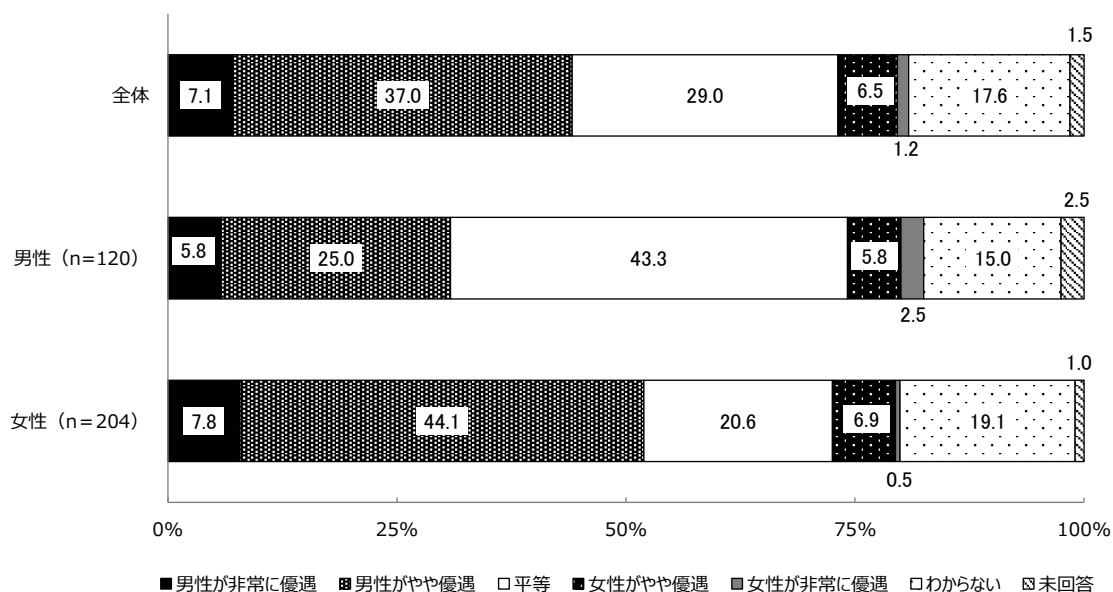
f. 社会通念、慣習、しきたりなど



社会通念、慣習、しきたりなどにおける男女の地位の平等について、「男性の方が優遇されている」が74.0%、「平等」が10.5%、「女性の方が優遇されている」が3.1%となっている。

性別で見ると、「平等」だと感じているのは女性（6.9%）の方が、男性（16.7%）より9.8ポイント低くなっている。

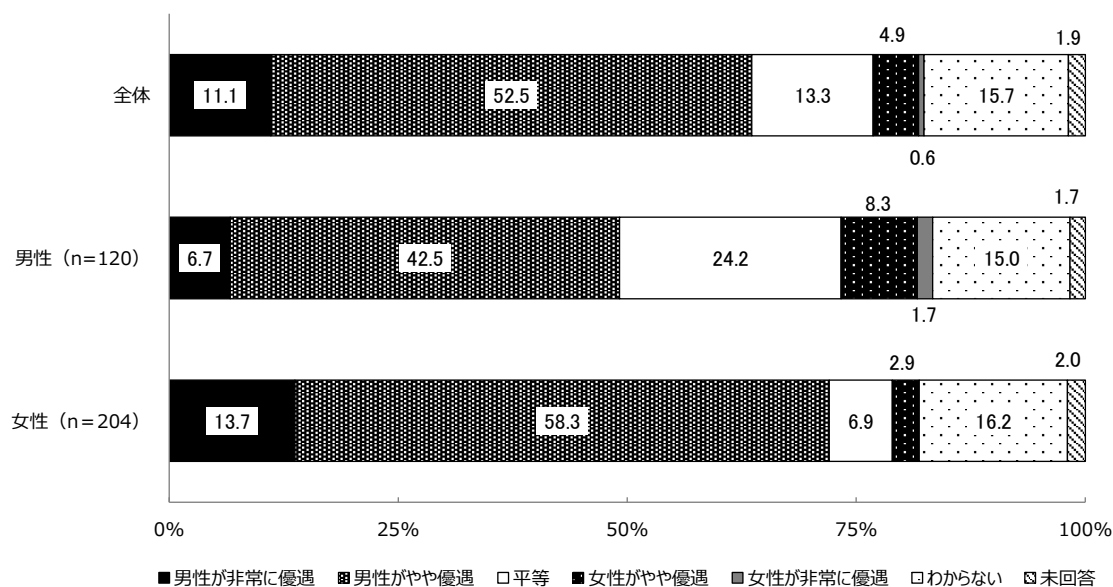
g. 法律や制度



法律や制度における男女の地位の平等について、「男性の方が優遇されている」が44.1%、「平等」が29.0%、「女性の方が優遇されている」が7.7%となっている。

性別で見ると、「平等」だと感じているのは女性（20.6%）が、男性（43.3%）の約半数となっており、女性の51.9%は「男性の方が優遇されている」と感じている。

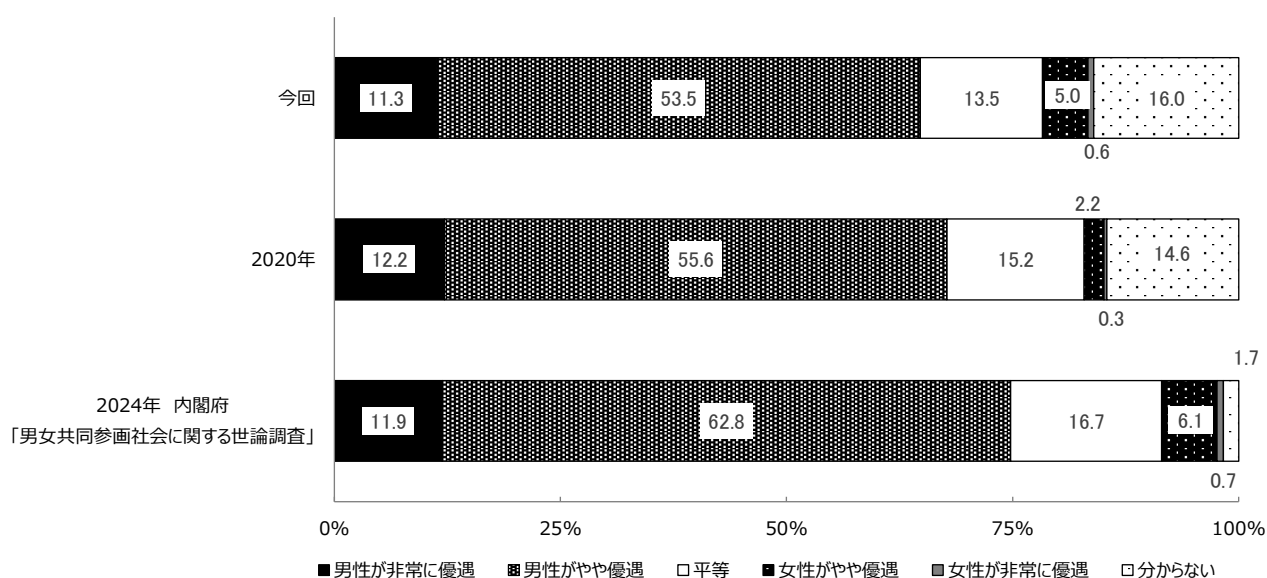
h. 社会全体



社会全体における男女の地位の平等について、「男性の方が優遇されている」が63.6%、「平等」が13.3%、「女性の方が優遇されている」が5.5%となっている。

性別で見ると、「平等」だと感じているのは女性（6.9%）の方が、男性（24.2%）より17.3ポイント低くなっている。

▶社会全体における男女の地位の平等について過去の調査等との比較



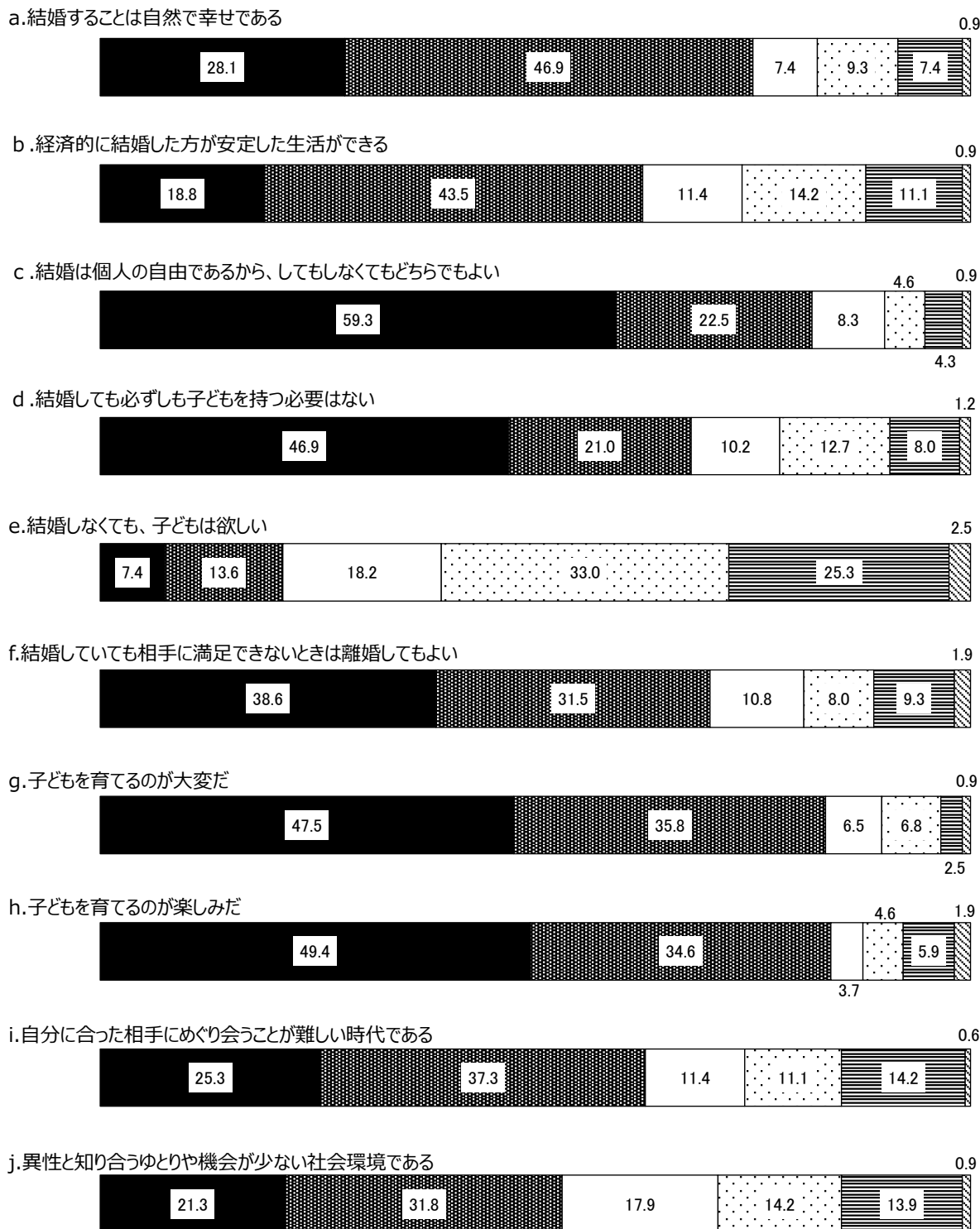
2020年に実施した調査結果と比較すると、「男性の方が優遇されている」「平等」の割合は減少し、「女性の方が優遇されている」の割合は増加している。

また、2024年9月に内閣府が実施した「男女共同参画に関する世論調査」と比較すると、「男性の方が優遇されている」割合は、内閣府調査が74.7%であるのに対し、64.8%と9.9ポイント低くなっている。

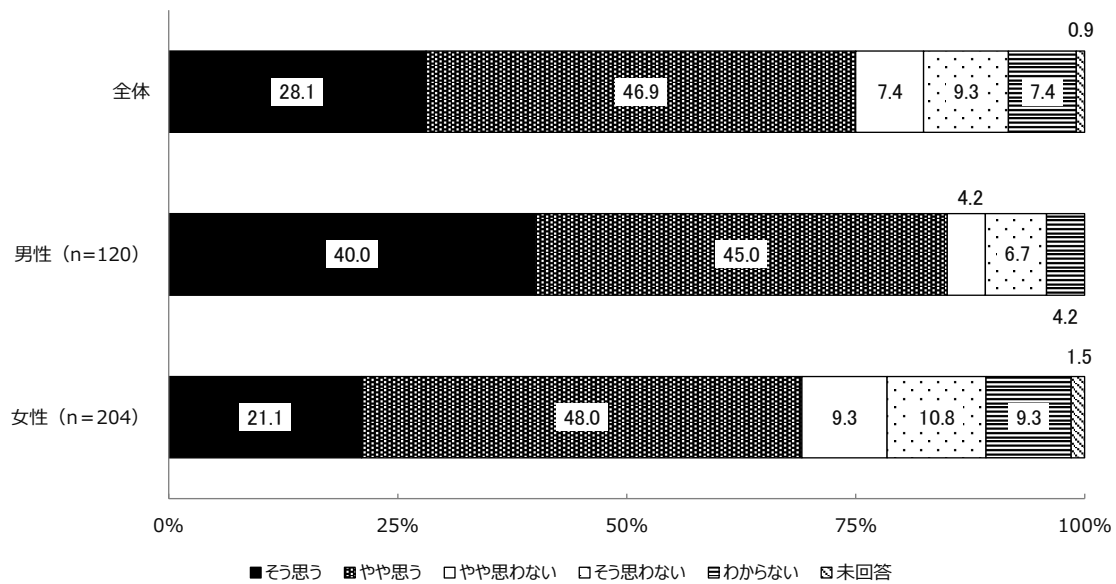
3 結婚や家庭生活などに関する考え方について

【問10】 あなたは結婚についてどう思いますか。あなたの考えをお聞きます。それぞれ1つ選んで番号に○をつけてください。

■ そう思う ▣ やや思う □ やや思わない ○ そう思わない ▤ わからない ▨ 未回答



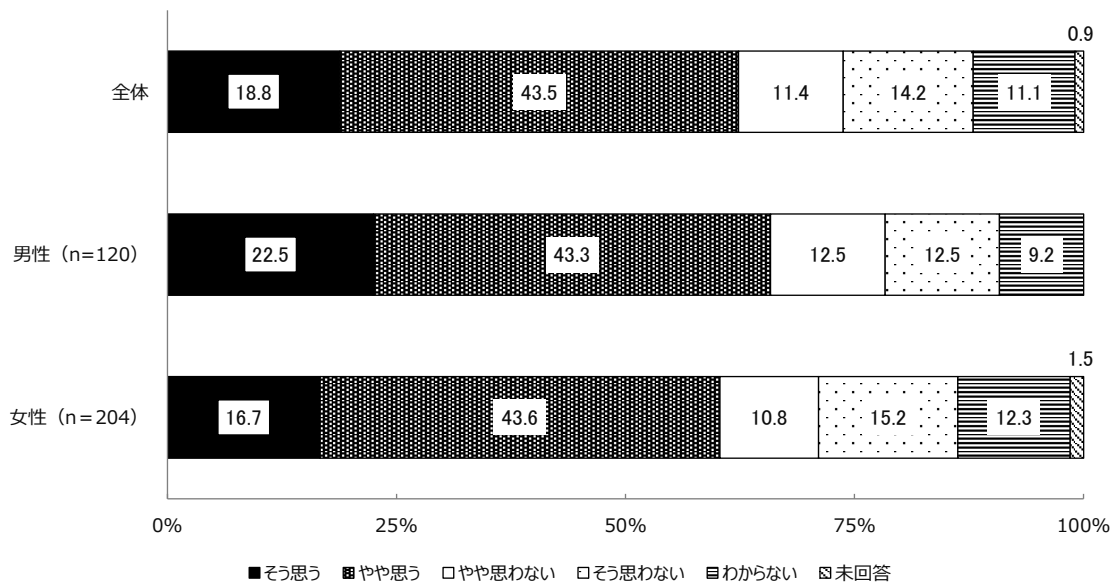
a. 結婚することは自然で幸せである



『結婚することは自然で幸せである』と思うか聞いたところ、「そう思う」「やや思う」が75.0%、「そう思わない」「やや思わない」が16.7%となっている。

性別で見ると、「そう思う」「やや思う」は女性（69.1%）の方が男性（85.0%）より、15.9ポイント低くなっている。

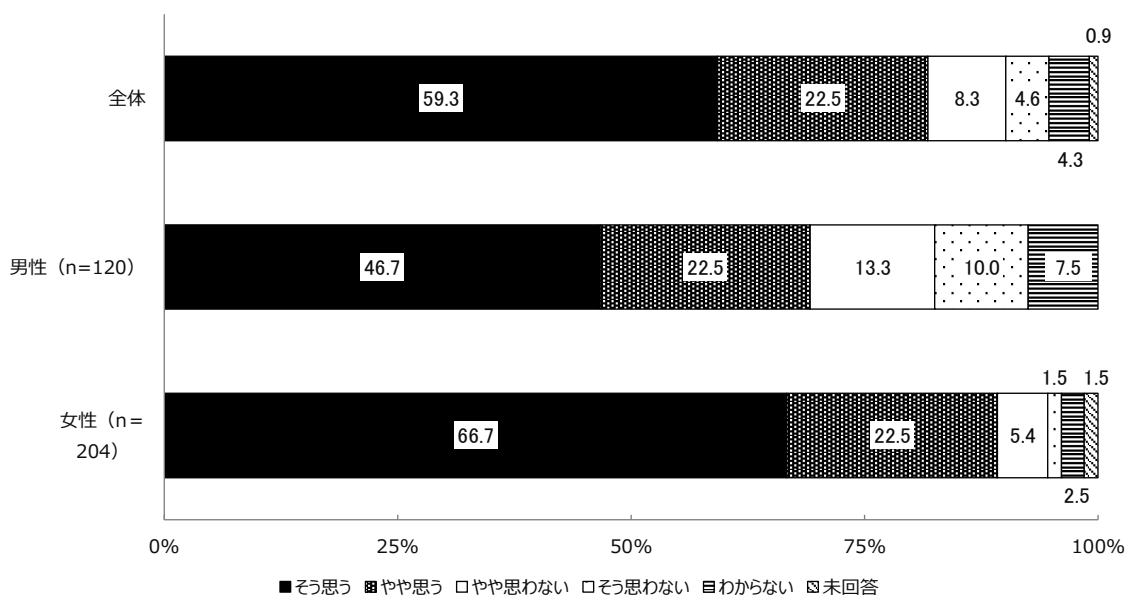
b. 経済的に、結婚したほうが安定した生活ができる



『経済的に、結婚したほうが安定した生活ができる』と思うか聞いたところ、「そう思う」「やや思う」が62.3%、「そう思わない」「やや思わない」が25.6%となっている。

性別で見ると、「そう思う」「やや思う」は女性（60.3%）の方が男性（65.8%）より、5.5ポイント低くなっている。

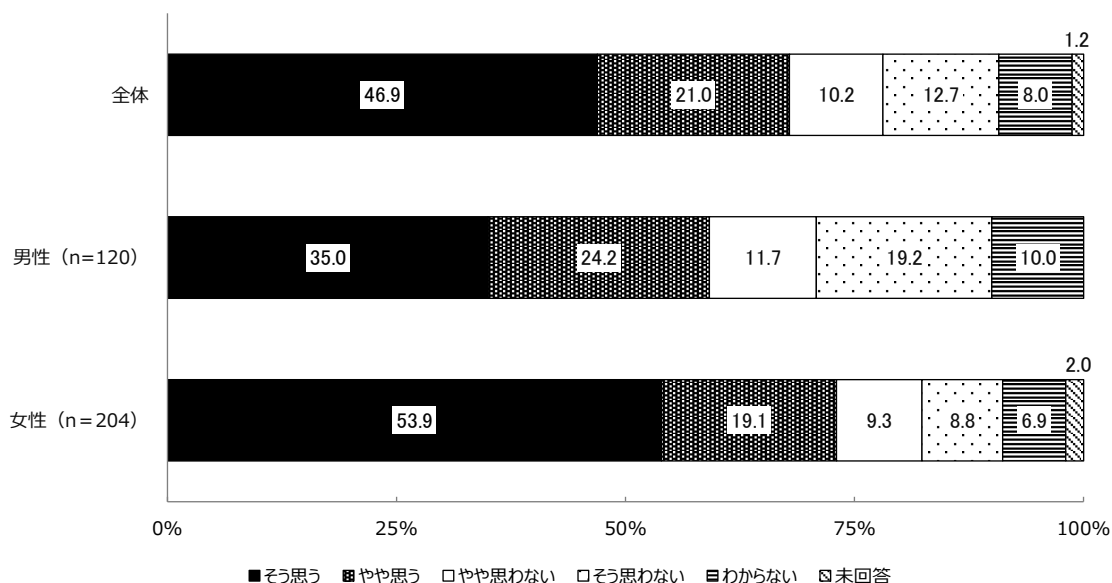
c. 結婚は個人の自由であるから、してもしなくてもどちらでもよい



『結婚は個人の自由であるから、してもしなくてもどちらでもよい』と思うか聞いたところ、「そう思う」「やや思う」が81.8%、「そう思わない」「やや思わない」が12.9%となっている。

性別で見ると、「そう思う」「やや思う」は女性（89.2%）の方が男性（69.2%）より20.0ポイント高くなっている。

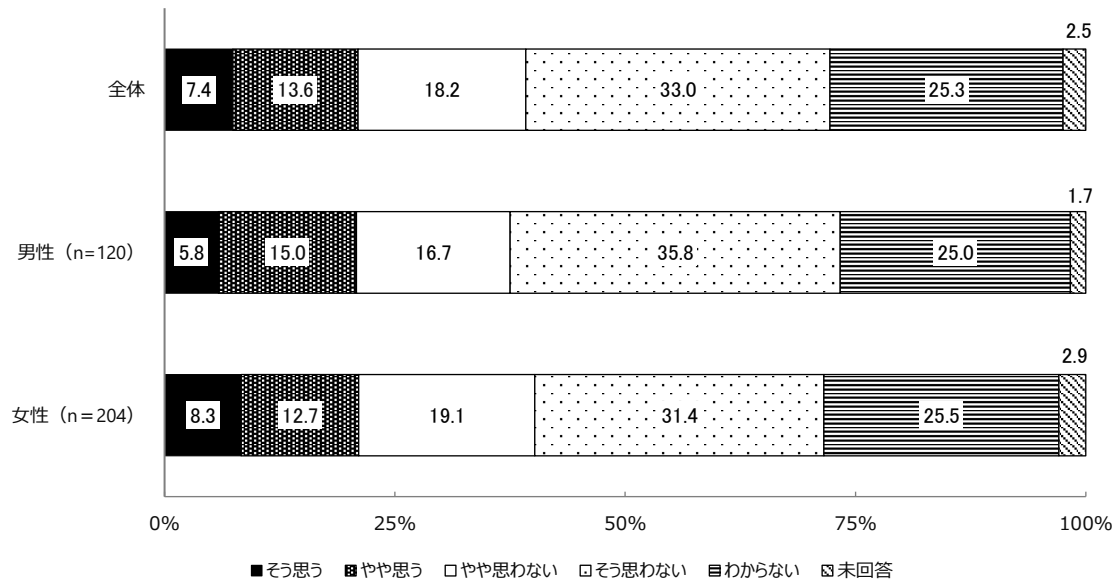
d. 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない



『結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない』と思うか聞いたところ、「そう思う」「やや思う」が67.9%、「そう思わない」「やや思わない」が22.9%となっている。

性別で見ると、「そう思う」「やや思う」は女性（73.0%）の方が男性（59.2%）より13.8ポイント高くなっている。

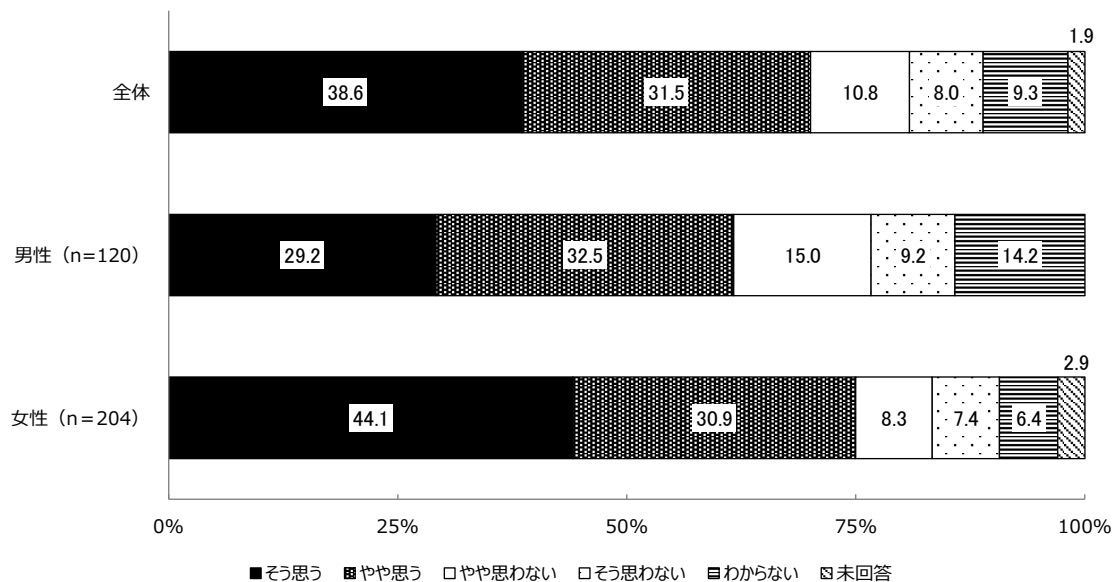
e. 結婚しなくても、子どもは欲しい



『結婚しなくても、子どもは欲しい』と思うか聞いたところ、「そう思う」「やや思う」が21.0%、「そう思わない」「やや思わない」が51.2%となっている。

性別で見ると、「そう思わない」「やや思わない」は女性（50.5%）の方が男性（52.5%）より、2.0ポイント低くなっている。

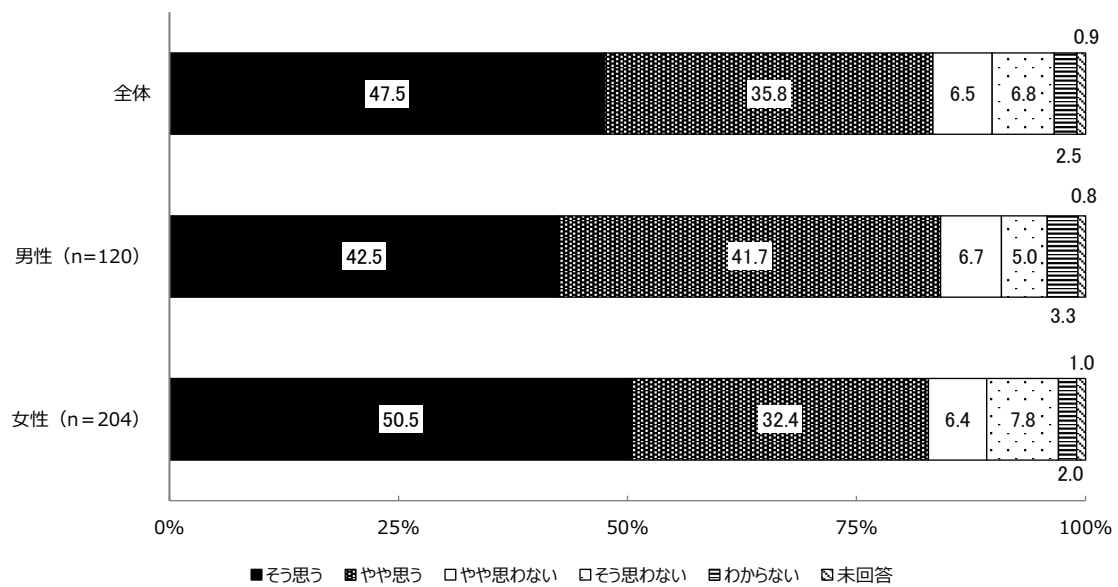
f. 結婚していても相手に満足できないときは離婚してもよい



『結婚していても相手に満足できないときは離婚してもよい』と思うか聞いたところ、「そう思う」「やや思う」が70.1%、「そう思わない」「やや思わない」が18.8%となっている。

性別で見ると、「そう思う」「やや思う」は女性（75.0%）の方が男性（61.7%）より、13.3ポイント高くなっている。

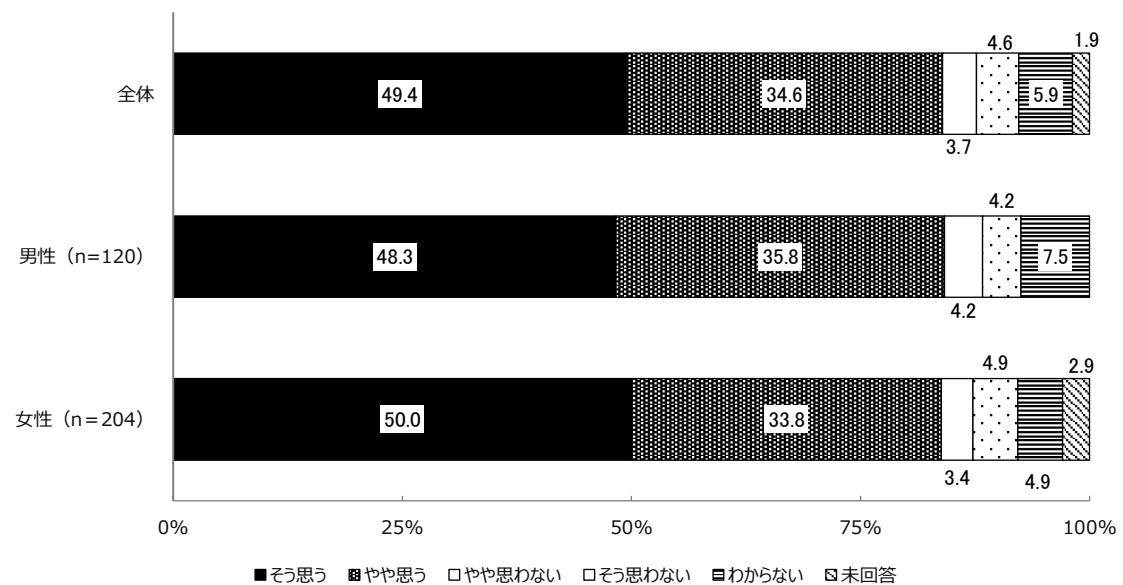
g. 子どもを育てるのが大変だ



『子どもを育てるのが大変だ』と思うか聞いたところ、「そう思う」「やや思う」が83.3%、「そう思わない」「やや思わない」が13.3%となっている。

性別で見ると、「そう思う」「やや思う」は女性（82.9%）の方が男性（84.2%）より、1.3ポイント低くなっている。

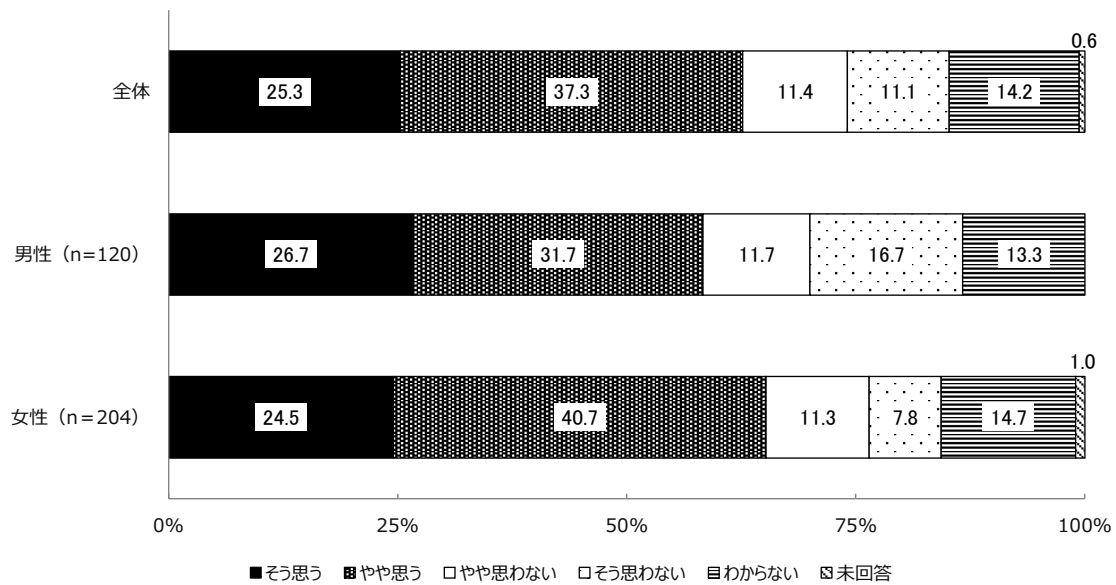
h. 子どもを育てるのが楽しみだ



『子どもを育てるのが楽しみだ』と思うか聞いたところ、「そう思う」「やや思う」が84.0%、「そう思わない」「やや思わない」が8.3%となっている。

性別による回答の格差はほとんどみられない。

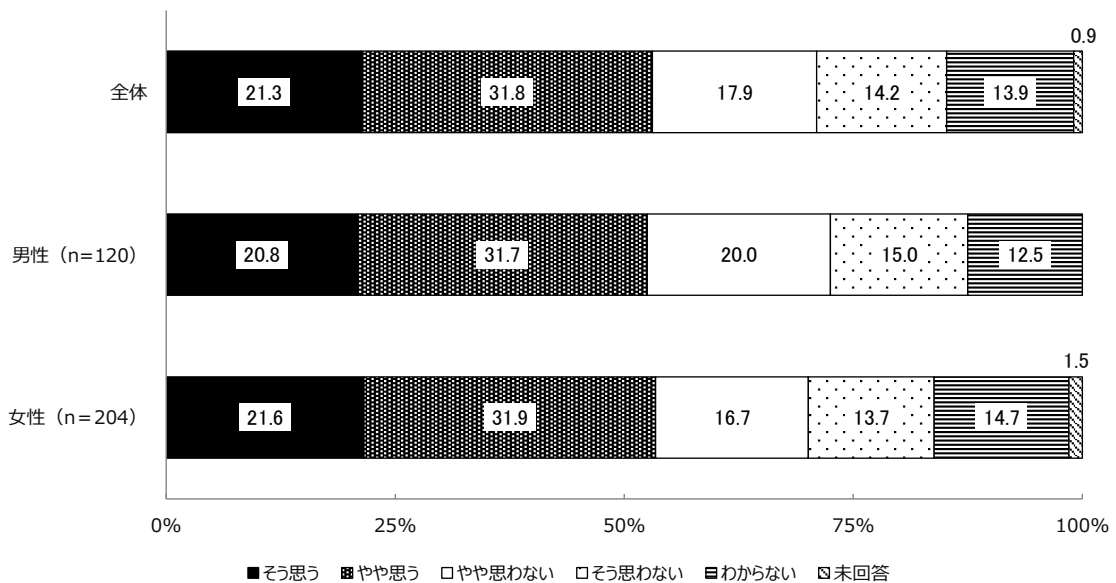
i. 自分に合った相手にめぐり会うことが難しい時代である



『自分に合った相手にめぐり会うことが難しい時代である』と思うか聞いたところ、「そう思う」「やや思う」が62.6%、「そう思わない」「やや思わない」が22.5%となっている。

性別で見ると、「そう思う」「やや思う」は女性（65.2%）の方が男性（58.4%）より6.8ポイント高くなっている。

j. 異性と知り合うゆとりや機会が少ない社会環境である

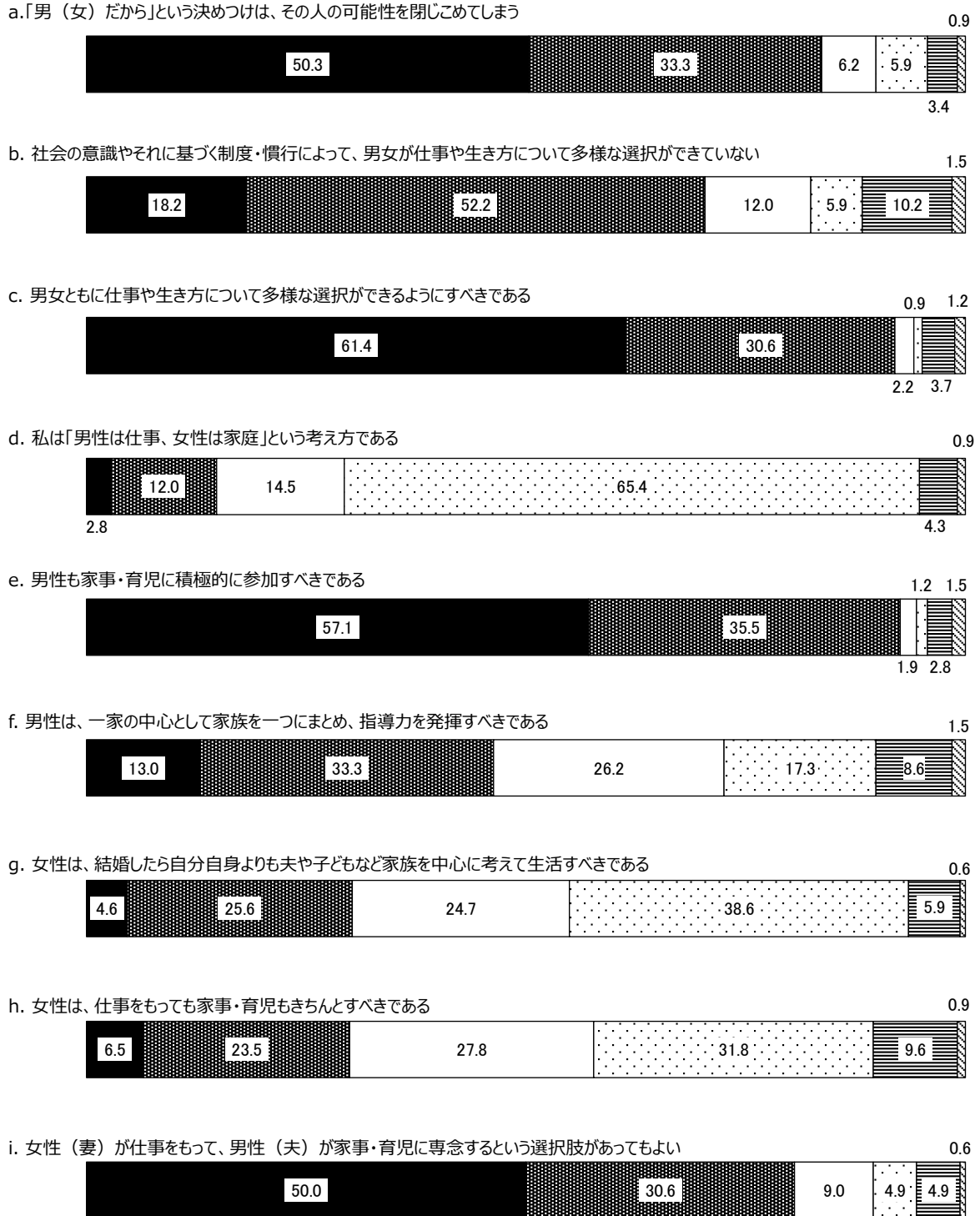


『異性と知り合うゆとりや機会が少ない社会環境である』と思うか聞いたところ、「そう思う」「やや思う」が53.1%、「そう思わない」「やや思わない」が32.1%となっている。

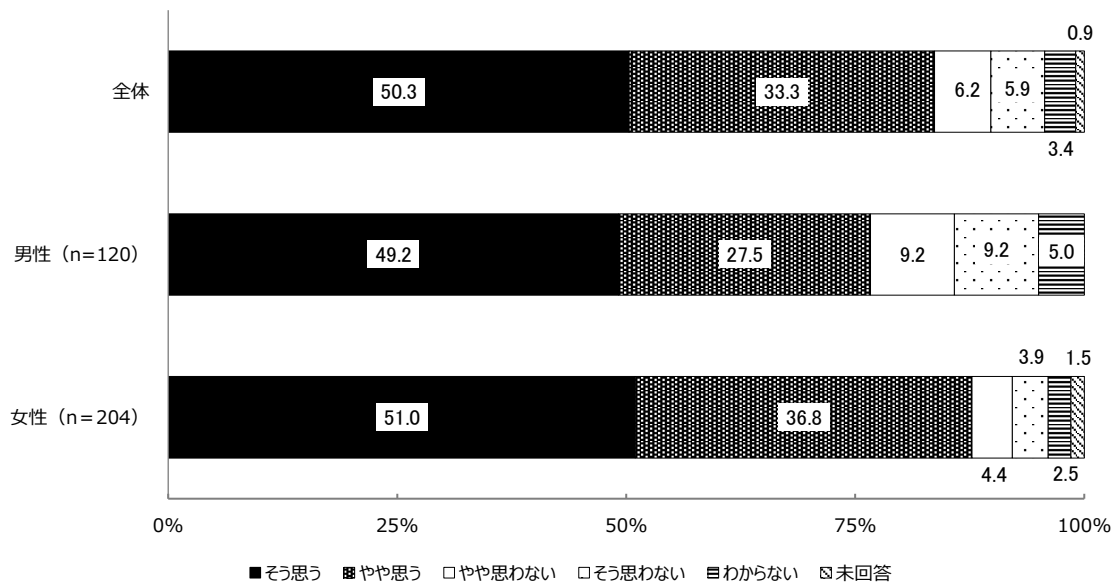
性別で見ると、「そう思う」「やや思う」は大きな格差はないが、「そう思わない」「やや思わない」は女性（30.4%）の方が男性（35.0%）より4.6ポイント低くなっている。

【問11】 男女の生き方や家庭生活などに関する考え方について、あなたの考えをお聞きます。それぞれ1つ選んで番号に○をつけてください。

■ そう思う ■ やや思う □ やや思わない □ そう思わない ■ 分からない ■ 未回答



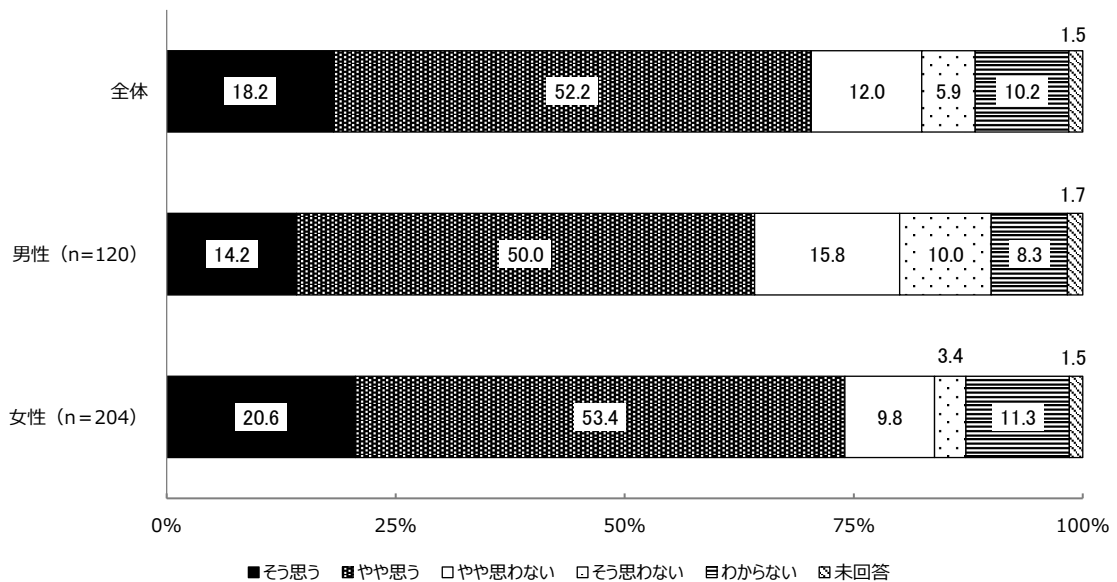
a. 「男（女）だから」という決めつけは、その人の可能性を閉じこめてしまう



『男(女)だから』という決めつけはその人の可能性を閉じ込めてしまう』と思うか聞いたところ、「そう思う」「やや思う」が83.6%、「そう思わない」「やや思わない」が12.1%となっている。

性別で見ると、「そう思う」「やや思う」は女性（87.8%）が男性（76.7%）より、11.1ポイント高くなっている。

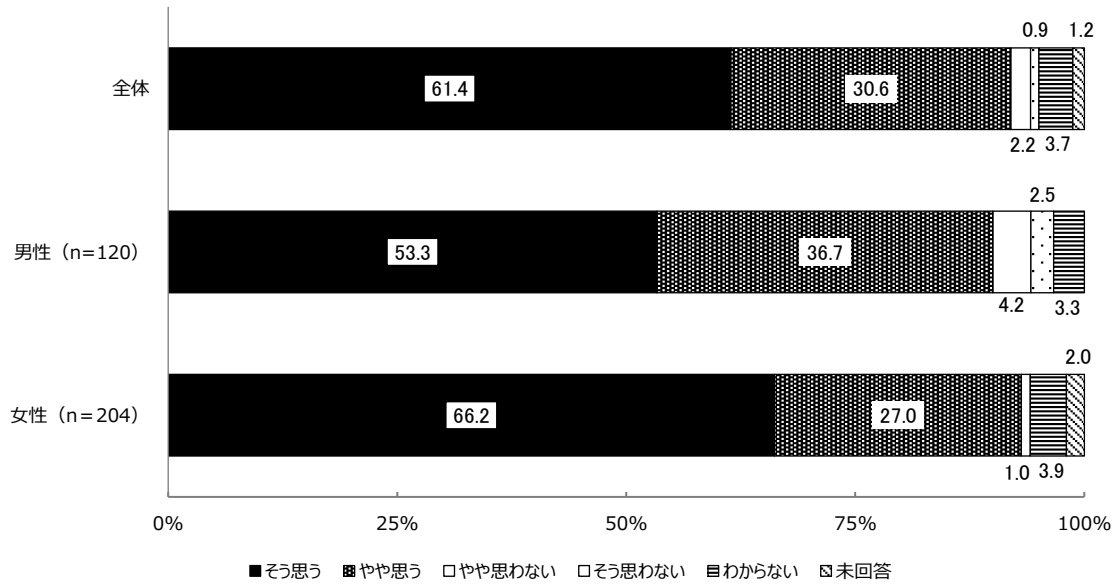
b. 社会の意識やそれに基づく制度・慣行によって、男女が仕事や生き方について多様な選択ができていない



『社会の意識やそれに基づく制度・慣行によって、男女が仕事や生き方について多様な選択ができていない』と思うか聞いたところ、「そう思う」「やや思う」が70.4%、「そう思わない」「やや思わない」が17.9%となっている。

性別で見ると、「そう思う」「やや思う」は女性（74.0%）が男性（64.2%）より、9.8ポイント高くなっている。

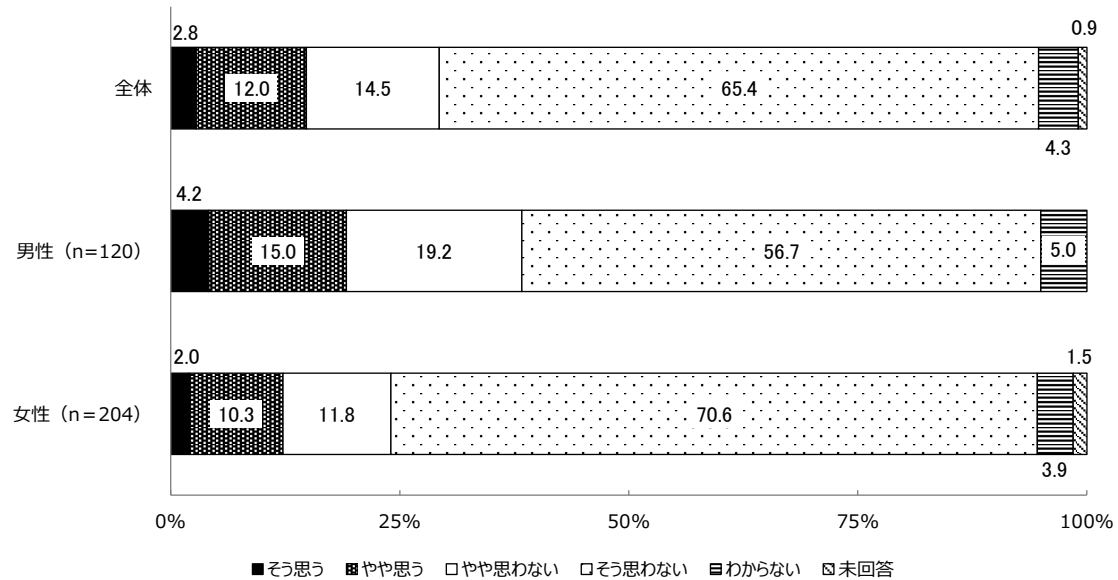
c. 男女ともに仕事や生き方について多様な選択ができるようにすべきである



『男女ともに仕事や生き方について多様な選択ができるようにすべきである』と思うか聞いたところ、「そう思う」「やや思う」が92.0%、「そう思わない」「やや思わない」が3.1%となっている。

性別で見ると、「そう思う」「やや思う」は女性（93.2%）の方が男性（90.0%）より、3.2ポイント高くなっている。

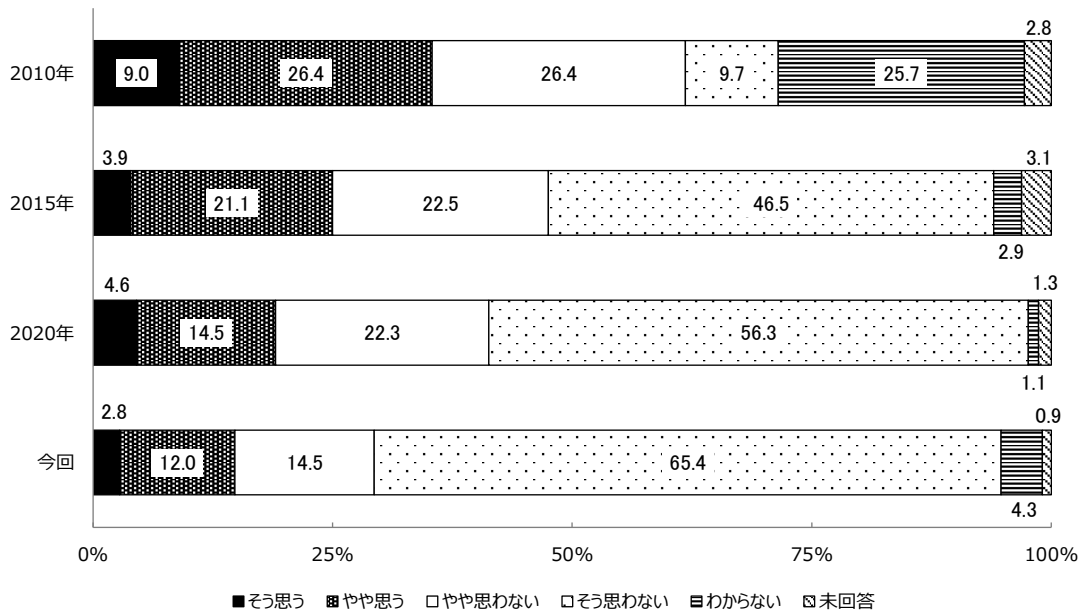
d. 私は「男性は仕事、女性は家庭」という考え方である



『私は「男性は仕事、女性は家庭」という考え方である』と思うか聞いたところ、「そう思う」「やや思う」が14.8%、「そう思わない」「やや思わない」が79.9%となっている。

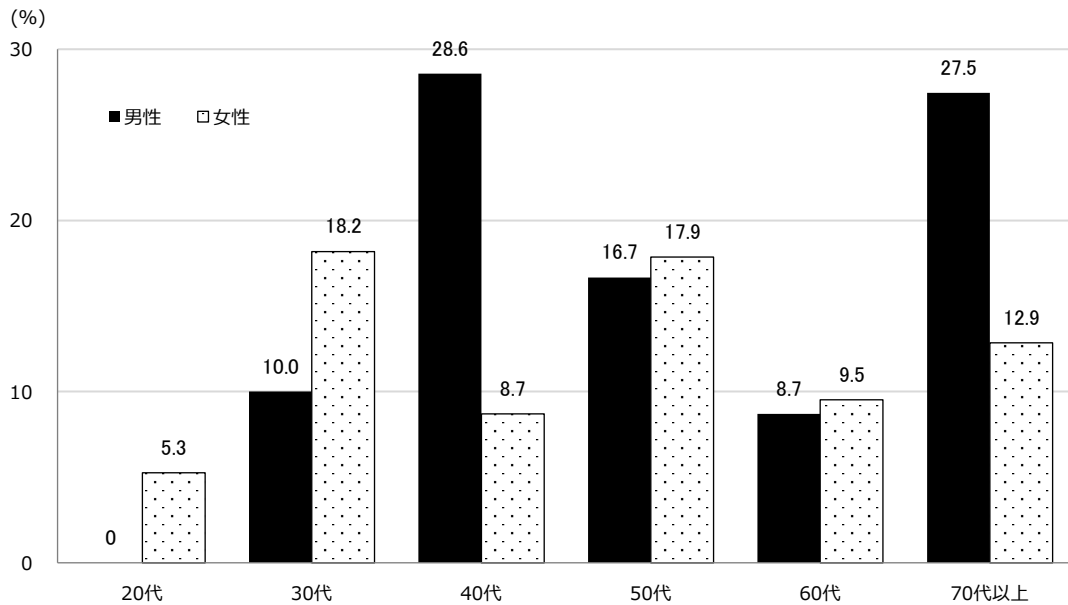
性別で見ると、「そう思う」「やや思う」は女性（12.3%）の方が男性（19.2%）より、6.9ポイント低くなっている。

▶ 『d.私は「男性は仕事、女性の家庭」という考え方である』に対する過去の調査との比較



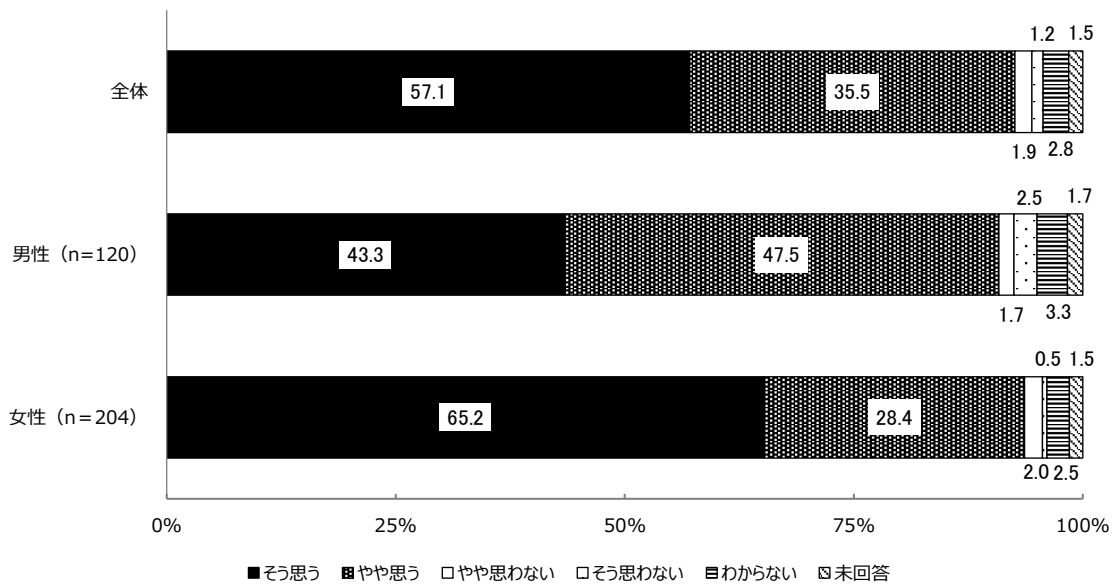
過去に実施した調査結果と比較したところ、「そう思う」「やや思う」と回答した割合は経年により減少している。

▶ 『d.私は「男性は仕事、女性の家庭」という考え方である』に対して「そう思う」「やや思う」と回答した男女の年代別割合



「そう思う」「やや思う」と回答した割合を年代別・男女別で見ると、40代男性（28.6%）が最も高くなっていた。次いで70代以上男性（27.5%）、30代以上女性（18.2%）の順になっている。

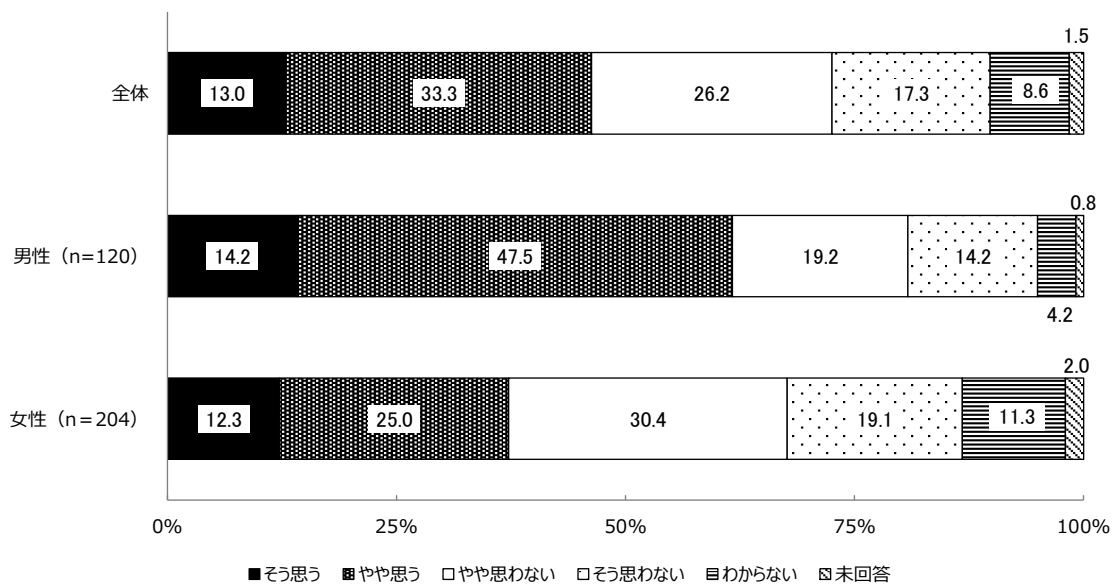
e. 男性も家事・育児に積極的に参加すべきである



『男性も家事・育児に積極的に参加すべきである』と思うか聞いたところ、「そう思う」「やや思う」が92.6%、「そう思わない」「やや思わない」が3.1%となっている。

性別で見ると、「そう思う」「やや思う」は女性（93.6%）が男性（90.8%）より、2.8ポイント高くなっている。

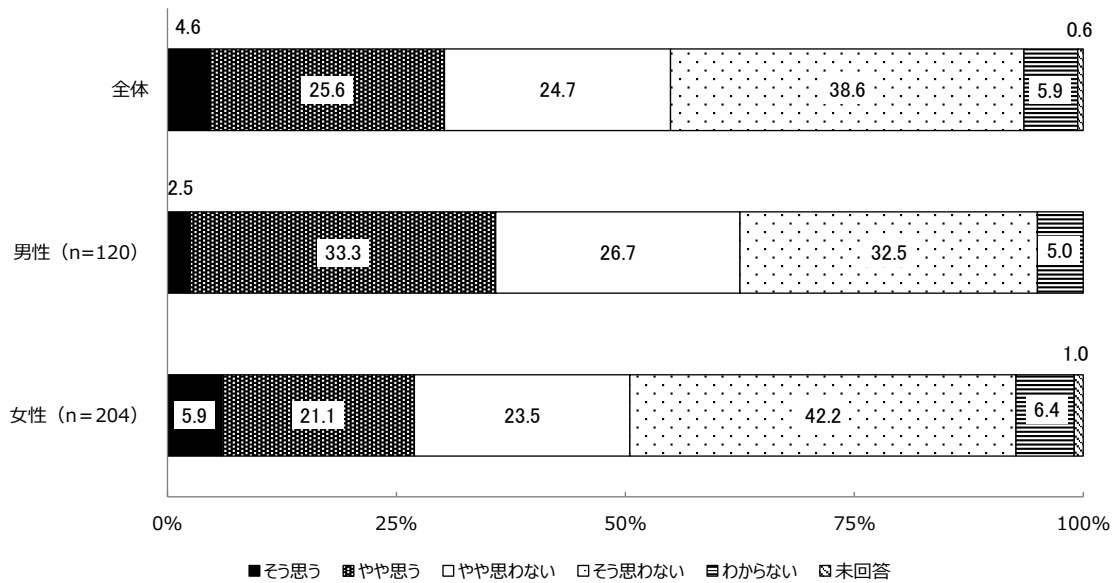
f. 男性は、一家の中心として家族を一つにまとめ、指導力を発揮すべきである



『男性は一家の中心として家族を一つにまとめ、指導力を発揮すべきである』と思うか聞いたところ、「そう思う」「やや思う」が46.3%、「そう思わない」「やや思わない」が43.5%となっている。

性別で見ると、「そう思う」「やや思う」は女性（37.3%）が男性（61.7%）より、24.4ポイント低くなっている。

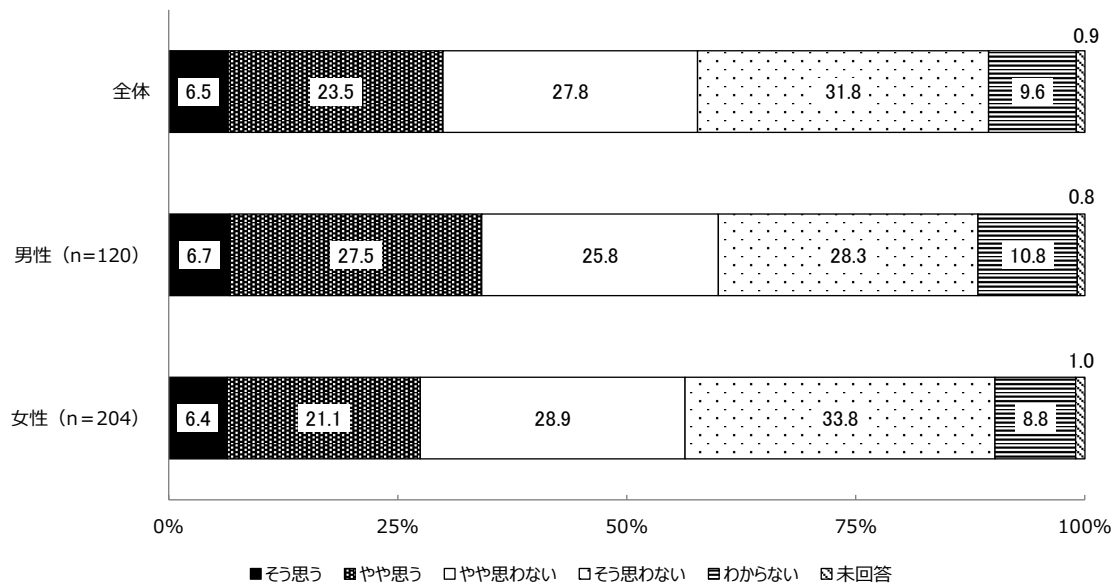
g. 女性は、結婚したら自分自身よりも夫や子どもなど家族を中心に考えて生活すべきである



『女性は、結婚したら自分自身よりも夫や子どもなど家族を中心に考えて生活すべきである』と思うか聞いたところ、「そう思う」「やや思う」が30.2%、「そう思わない」「やや思わない」が63.3%となっている。

性別で見ると、「そう思う」「やや思う」は女性（27.0%）が男性（35.8%）より8.8ポイント低くなっている。

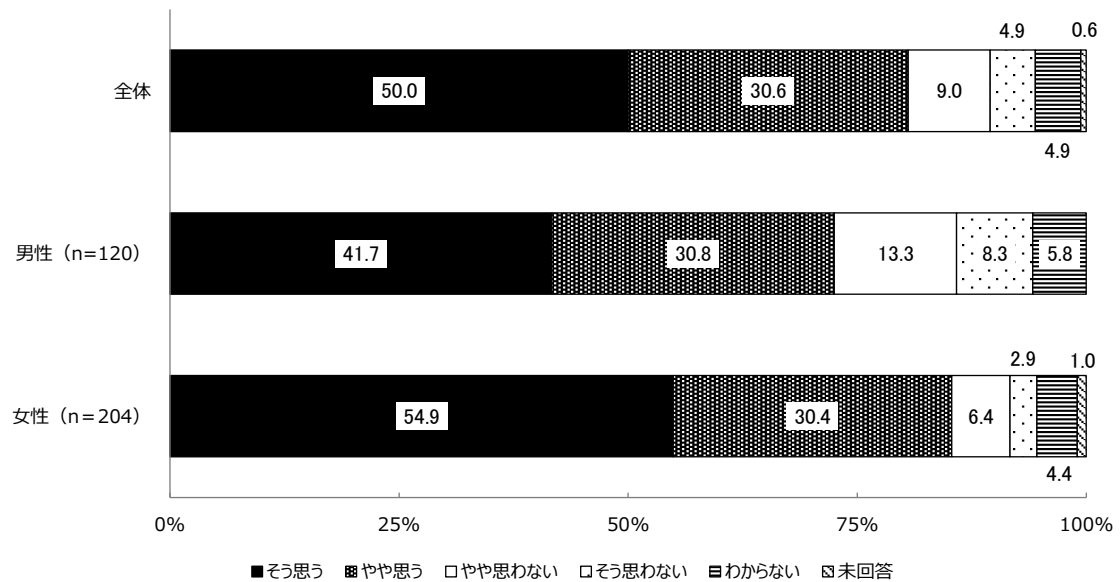
h. 女性は、仕事をもって家事・育児もきちんとすべきである



『女性は、仕事をもって家事・育児もきちんとすべきである』と思うか聞いたところ、「そう思う」「やや思う」が30.0%、「そう思わない」「やや思わない」が59.6%となっている。

性別で見ると、「そう思う」「やや思う」は女性（27.5%）の方が男性（34.2%）より、6.7ポイント低くなっている。

i. 女性（妻）が仕事をもって、男性（夫）が家事・育児に専念するという選択肢があってもよい



『女性（妻）が仕事をもって、男性（夫）が家事・育児に専念するという選択肢があってもよい』と思うか聞いたところ、「そう思う」「やや思う」が80.6%、「そう思わない」「やや思わない」が13.9%となっている。

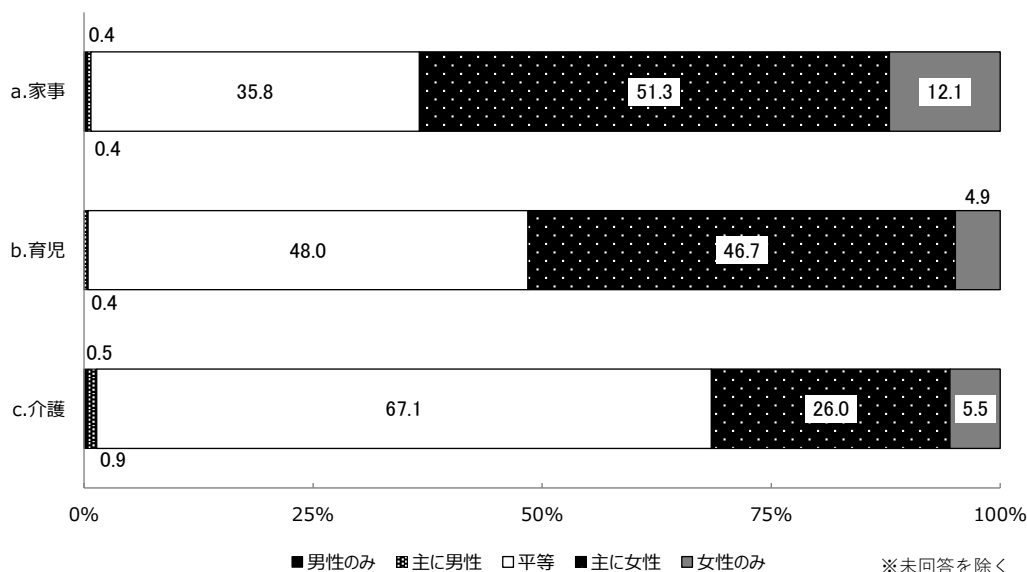
性別で見ると、「そう思う」「やや思う」は女性（85.3%）が男性（72.5%）より、12.8ポイント高くなっている。

固定的性別役割分担

男女問わず個人の能力等によって役割を決めることが適当であるにも関わらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることをいいます。

「男は仕事・女は家庭」「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等は固定的な考え方により、男性・女性の役割を決めている例です。

【問12】 あなたのご家庭では現在、男性・女性の役割分担はどうしていますか。〔a. 家事〕、〔b. 育児〕、〔c. 介護〕について、当てはまる番号をそれぞれ1つだけ枠の中に記入してください。
 ※ 女性だけ、又は男性だけの家庭の方は記入不要です。

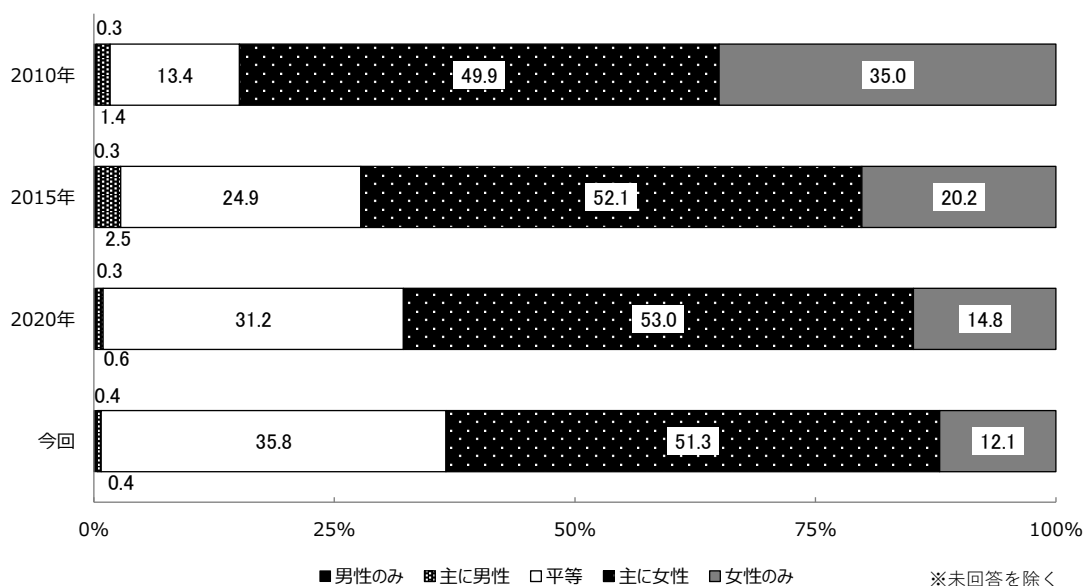


『家事』については、「平等」が35.8%、「主に女性」「女性のみ」が63.4%、「主に男性」「男性のみ」が0.8%となっている。

『育児』については、「平等」が48.0%、「主に女性」「女性のみ」が51.6%、「主に男性」「男性のみ」が0.4%となっている。

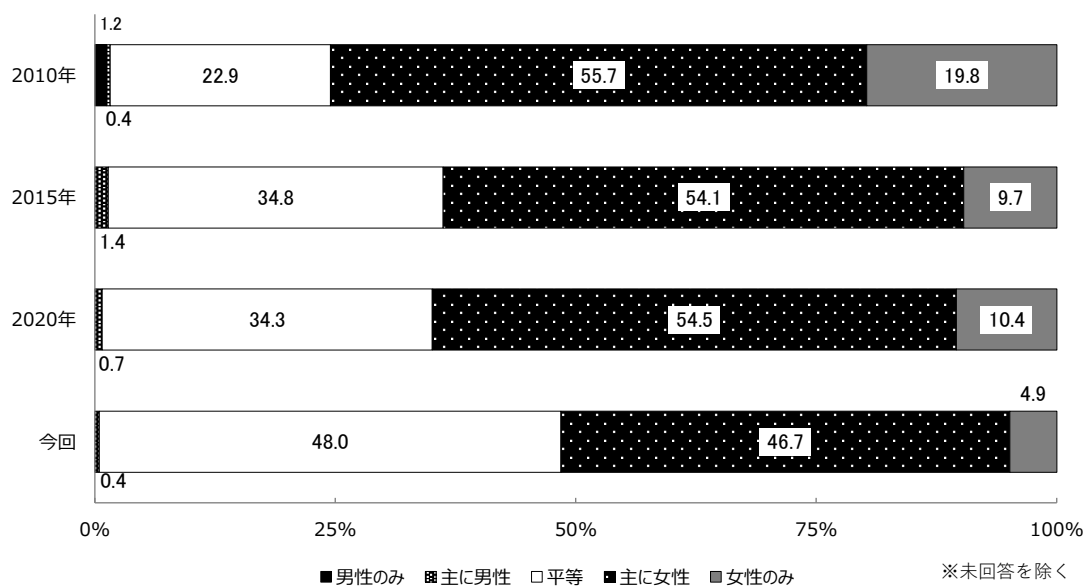
『介護』については、「平等」が67.1%、「主に女性」「女性のみ」が31.5%、「主に男性」「男性のみ」が1.4%となっている。

a. 家事



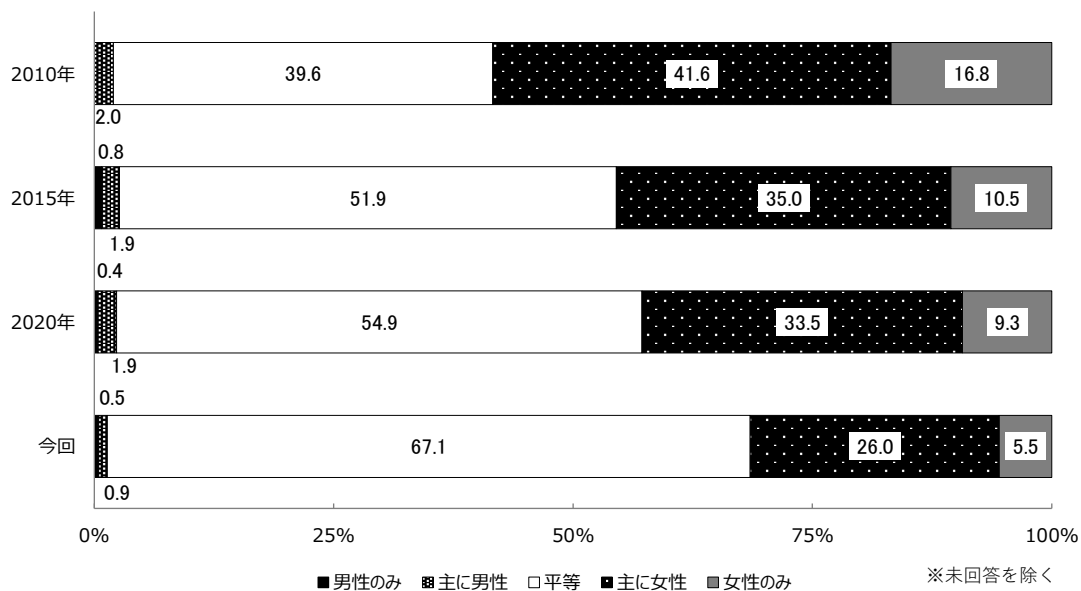
『家事』について、「平等」の占める割合は経年増加している。

b. 育児



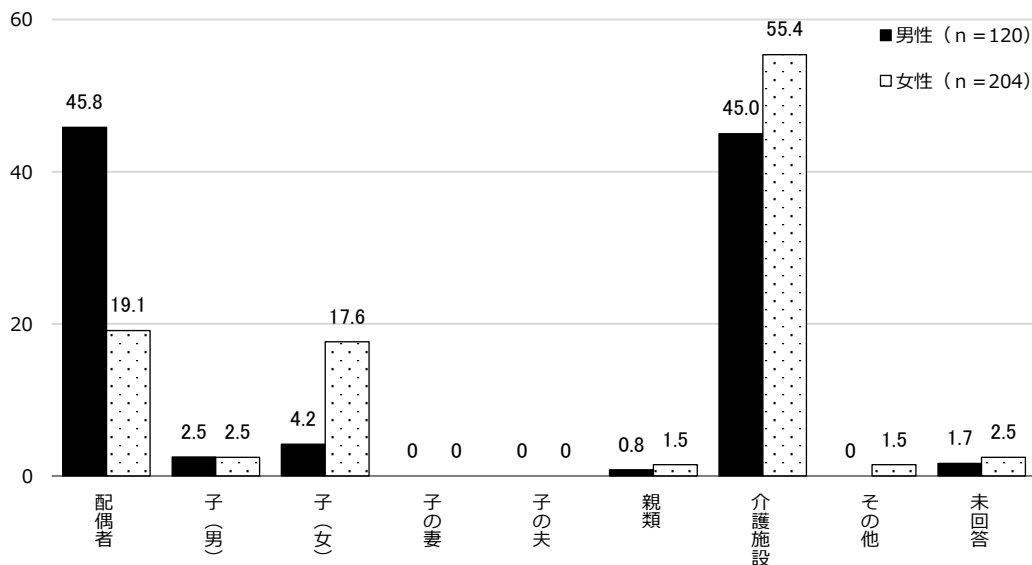
『育児』について、「平等」の占める割合は前回減少していたが今回再び増加し、2010年と比較すると約2.1倍となっている。

c. 介護



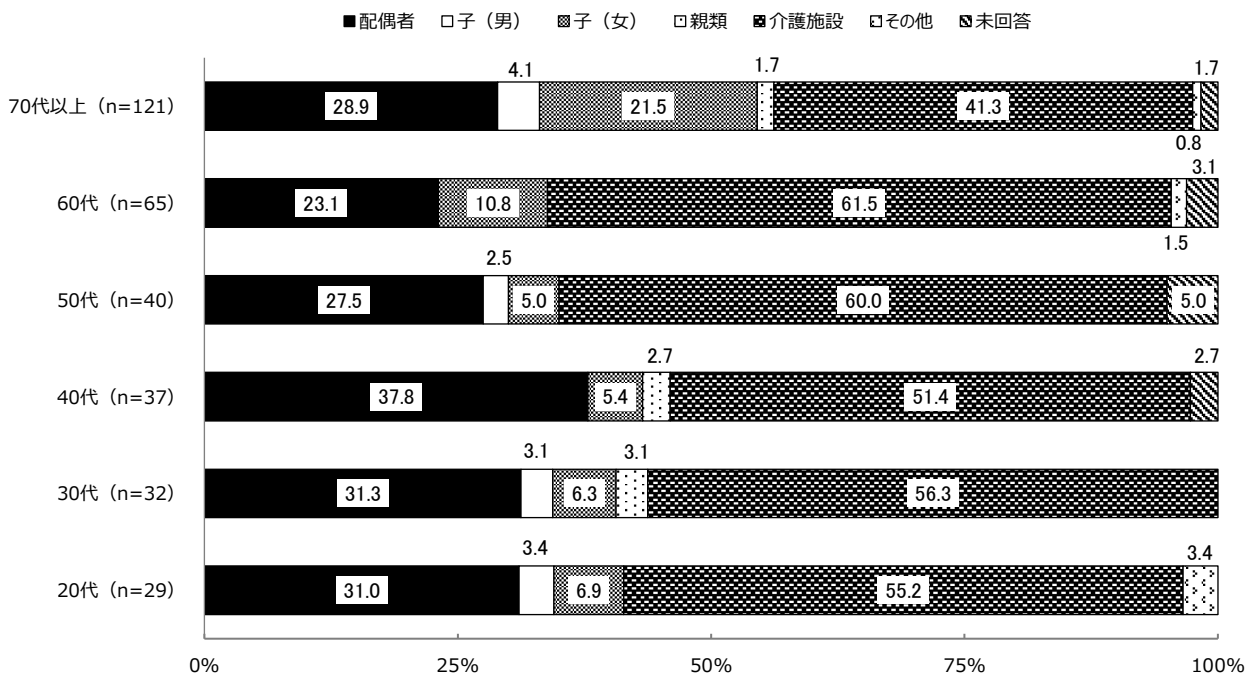
『介護』について、「平等」の占める割合は経年増加しており、2015年以降半数を超えている。

【問13】 あなたがもし高齢などの理由で、自分で身の回りのことができなくなったときは、だれに介護してもらいたいですか。当てはまる番号を1つだけ枠の中に記入してください。



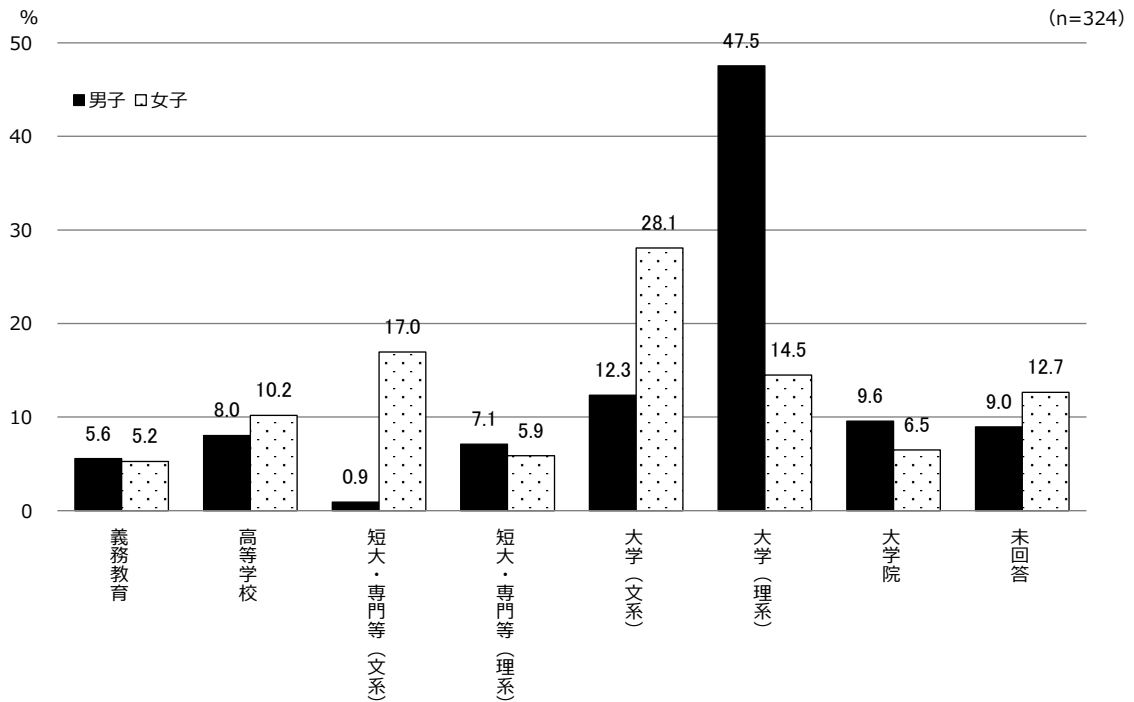
だれに介護をしてもらいたいかについて、男性は「配偶者」が45.8%と最も多く、次いで「介護施設」の45.0%となっている。女性は「介護施設」の55.4%が最も多く、次いで「配偶者」が19.1%、「子(女)」が17.6%となっている。

▶年代別でみる介護をしてもらいたい相手について



年代別に見てみると、全ての年代で「介護施設」とする割合が最も高く、次に配偶者の割合が高くなっている。

【問14】 あなたのお子さんには、もしくはあなたにお子さんがいたとすれば、どのような学校教育を受けさせたいですか。当てはまる番号をそれぞれ1つだけ枠の中に記入してください。

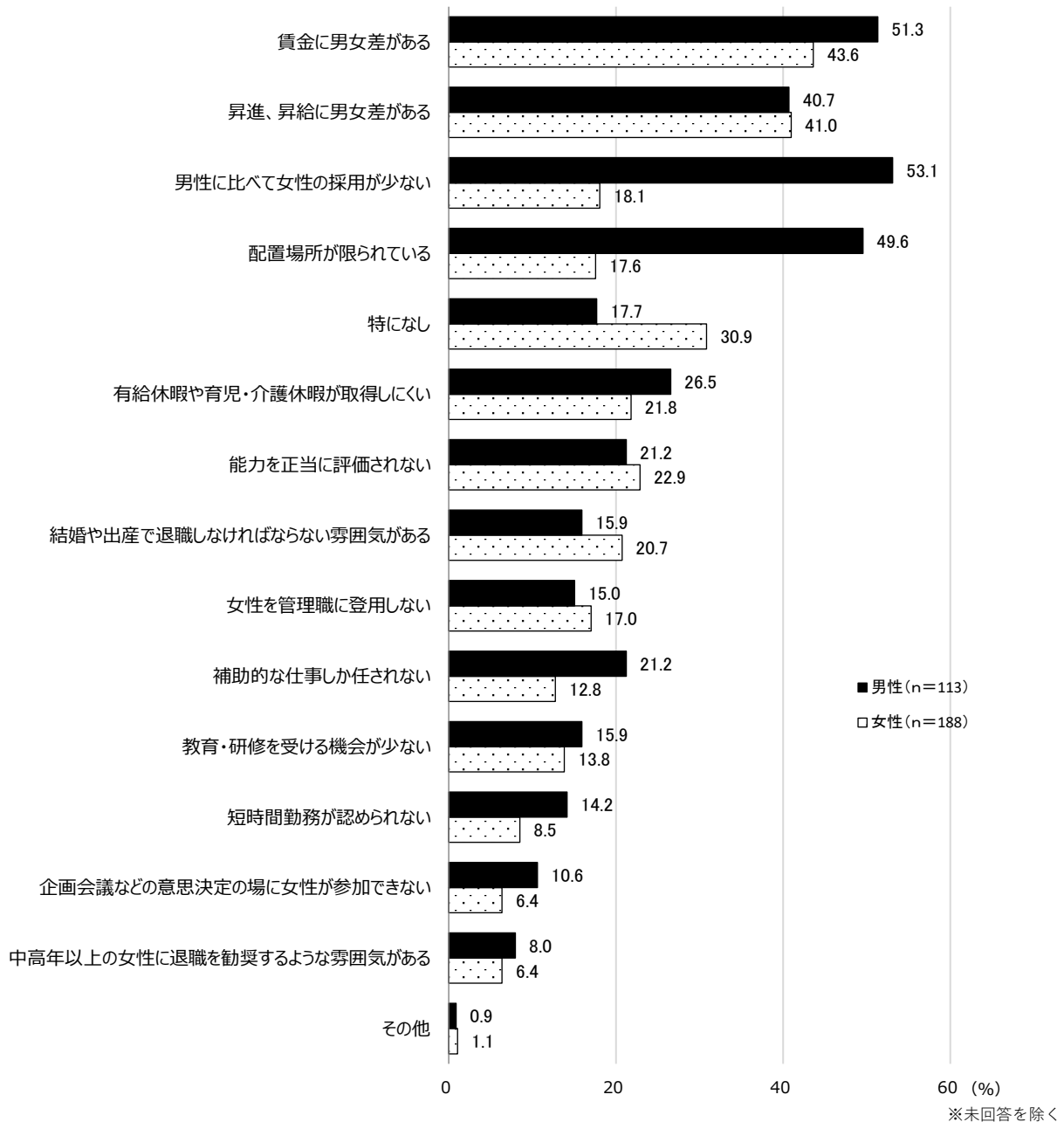


子どもに受けさせたい学校教育について、男子は大学（理系）が47.5%、女子は大学（文系）が28.1%が最も高くなっている。

また、「未回答」とした回答の中には“子どもの希望を尊重したい”とする意見が含まれていた。

4 仕事について

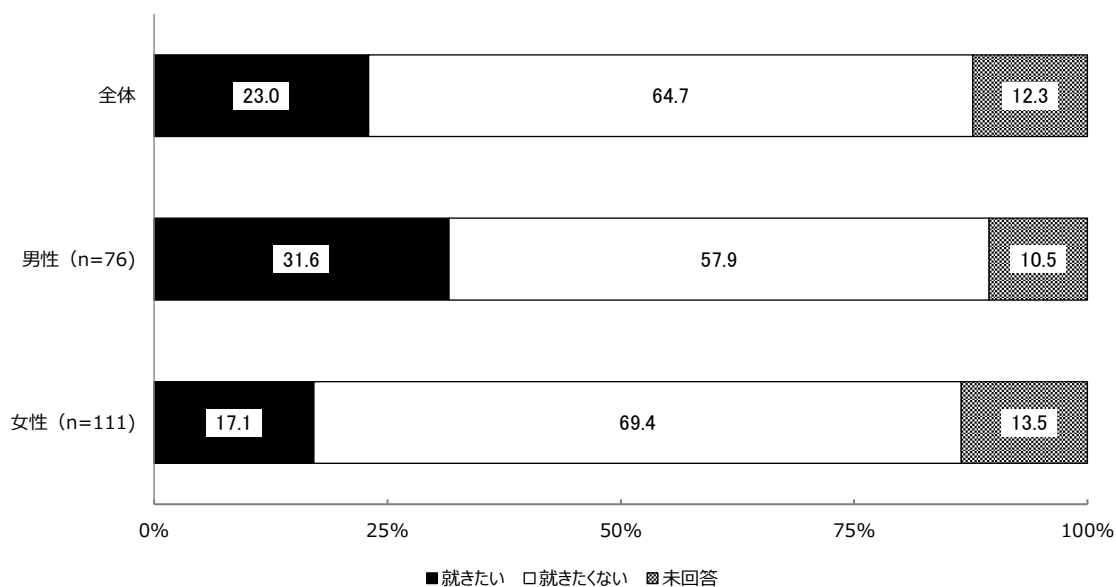
【問15】 職業に就いている方、また過去に就いていた方にお聞きします。あなたの職場では仕事の内容や待遇面で、女性に対して、次のようなことがありますか（ありましたか）。当てはまる番号をいくつでも枠の中に記入してください。



職場の業務内容・待遇面等で、女性に対してあること又はあったことを聞いたところ、「賃金に男女差がある」「昇進、昇給に男女差がある」「男性に比べて女性の採用が少ない」が上位を占めた。

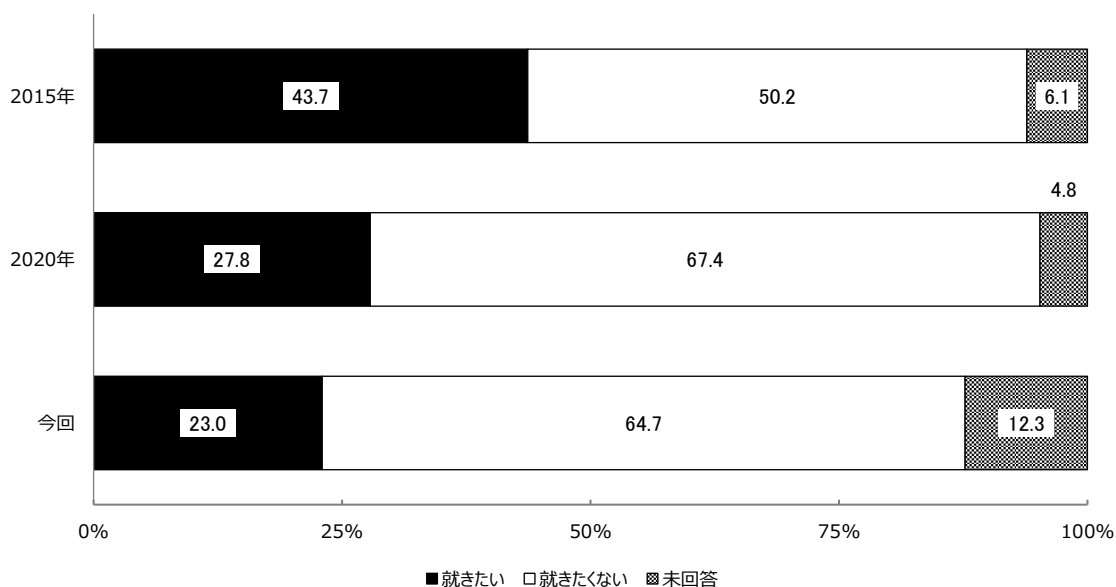
性別でみると、男性は「男性に比べて女性の採用が少ない」「賃金に男女差がある」「配置場所が限られている」が上位を占めており、女性は「賃金に男女差がある」「昇進、昇給に男女差がある」が上位を占めている。

【問16】 職業に就いている方にお聞きします。あなたは、責任ある役職に就きたいですか。
当てはまる番号を枠の中に記入してください。



責任ある役職に就きたいか聞いたところ、男性の31.6%は「就きたい」と回答したが、女性は17.1%に留まっており、男性と比べ14.5ポイント低くなっている。

▶過去の調査との比較



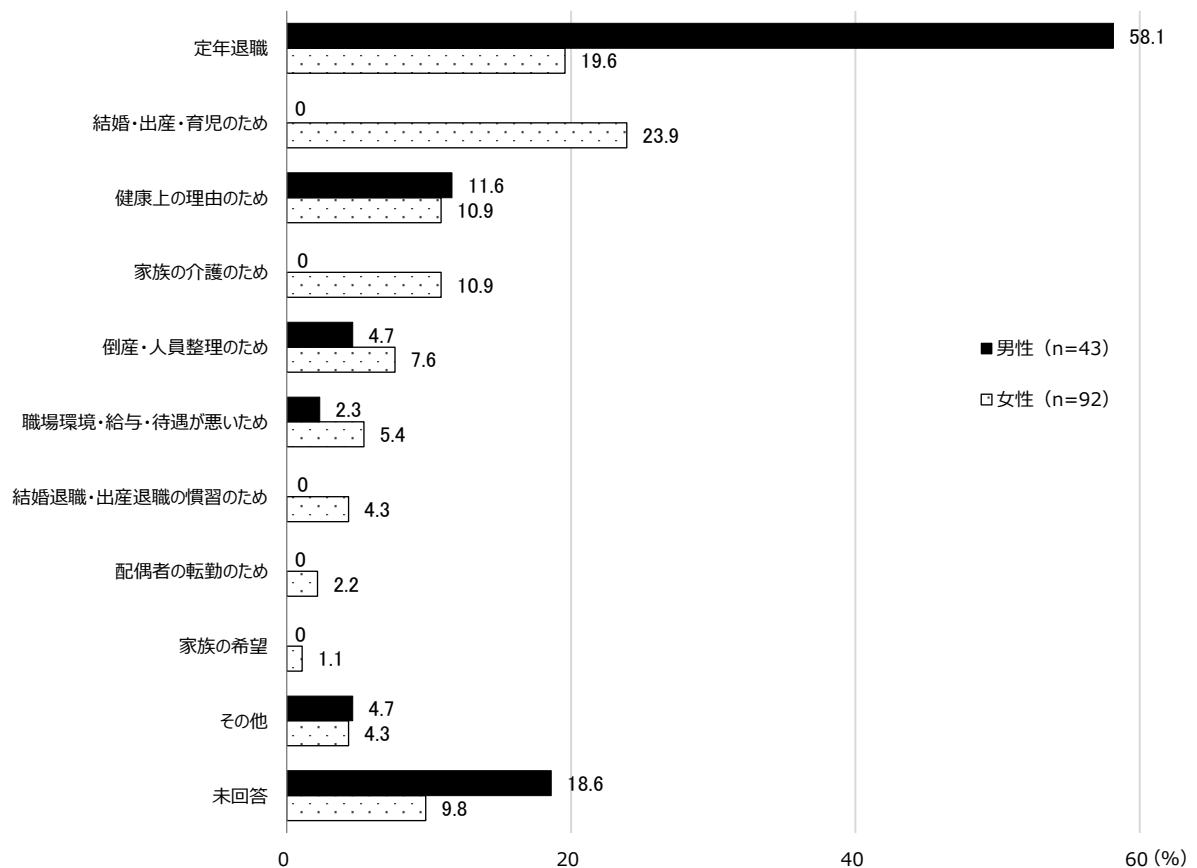
過去の調査と比較したところ、「就きたい」と回答した割合は前回より4.8ポイント減少し、23.0%となっている。

【問17】 【問3】で、「4. 専業主婦・専業主夫」、「6. 無職」とお答えされた方にお聞きします。以前、仕事をしていたことがありますか。当てはまる番号を枠の中に記入してください。

	ある	ない	未回答
女性	88.2%	1.1%	10.8%
男性	79.5%	2.3%	18.2%
全体	85.4%	1.5%	13.1%

【問3】で「専業主婦・専業主夫」、「無職」と回答したうち、女性は88.2%、男性は79.5%が過去に就業経験があった。

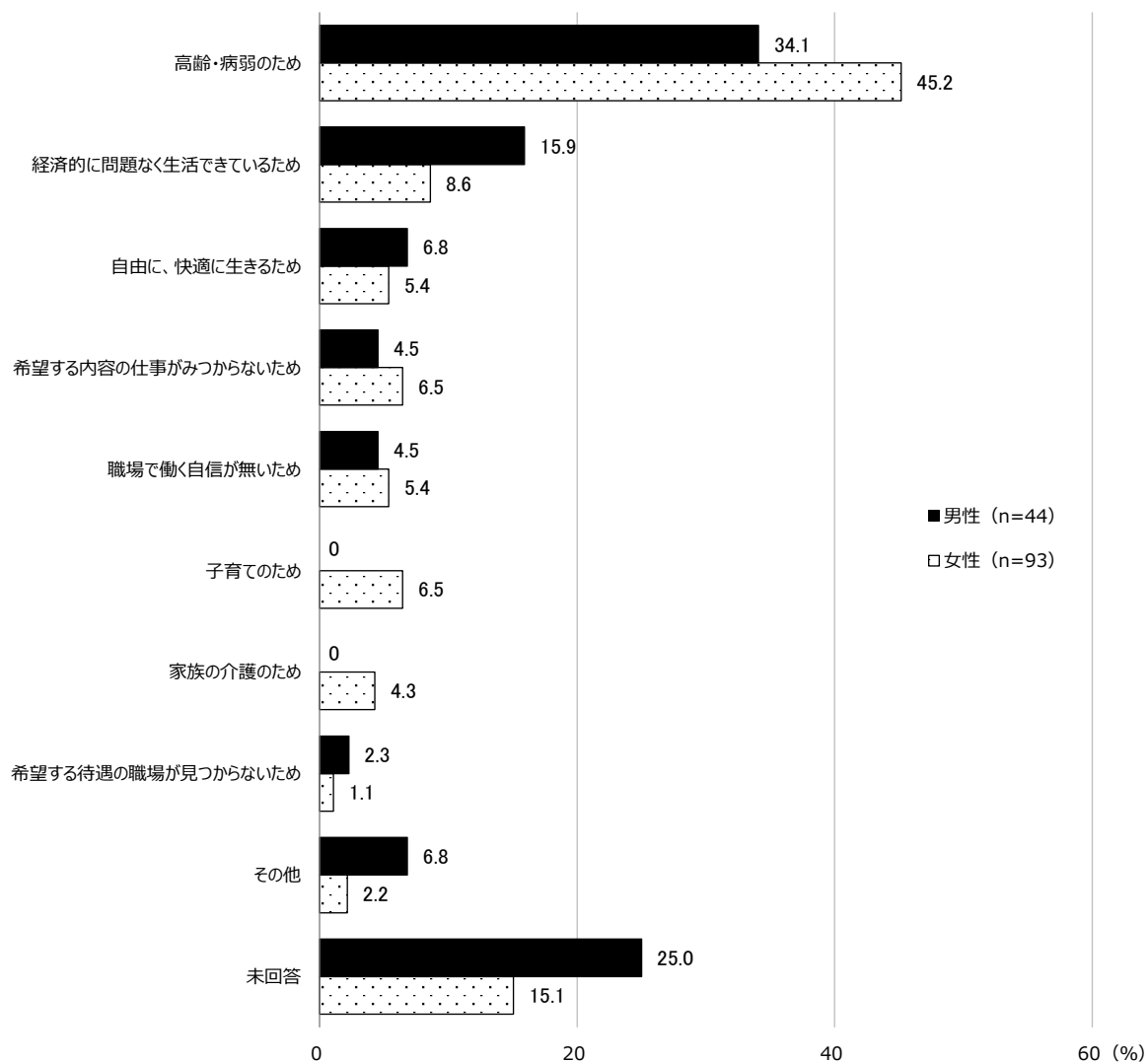
【問18】 【問17】で、「1. ある」とお答えされた方にお聞きします。仕事をやめた理由は何か。当てはまる番号を1つだけ枠の中に記入してください。



仕事を辞めた理由について聞いたところ、男性で最も多いものは「定年退職」（58.1%）、女性は「結婚・出産・育児のため」（23.9%）となっている。

そのほか、女性は「定年退職」（19.6%）、「健康上の理由のため」（10.9%）、「家族の介護のため」（10.9%）が多くなっている。

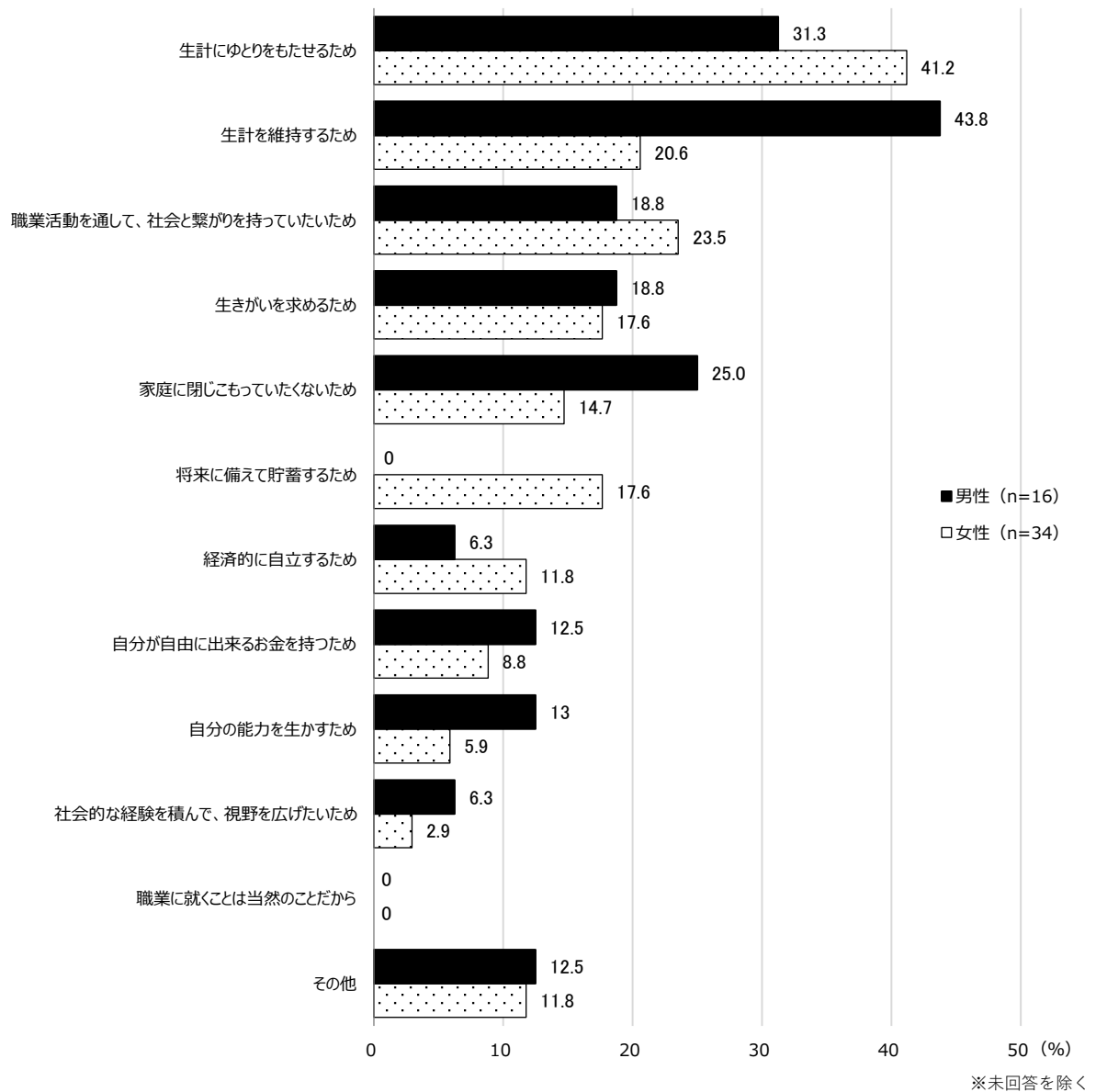
【問19】 【問3】で、「4. 専業主婦・専業主夫」、「6. 無職」とお答えされた方にお聞きします。今、仕事をしていない理由は何ですか。次の中から、最も近い番号を1つだけ枠の中に記入してください。



今、仕事をしていない理由を聞いたところ、男女ともに「高齢・病弱のため」が男性34.1%、女性45.2%と最も高く、次いで「経済的に問題なく生活できているため」が男性15.9%、女性は8.6%となっている。

なお、「子育てのため」「家族の介護のため」と回答したのは女性のみであった。

【問20】 【問3】で、「4. 専業主婦・専業主夫」、「6. 無職」とお答えされた方で、今後就職を希望している方にお聞きます。就職を希望する理由は何ですか。次の中から、近い番号を2つまで枠の中に記入してください。

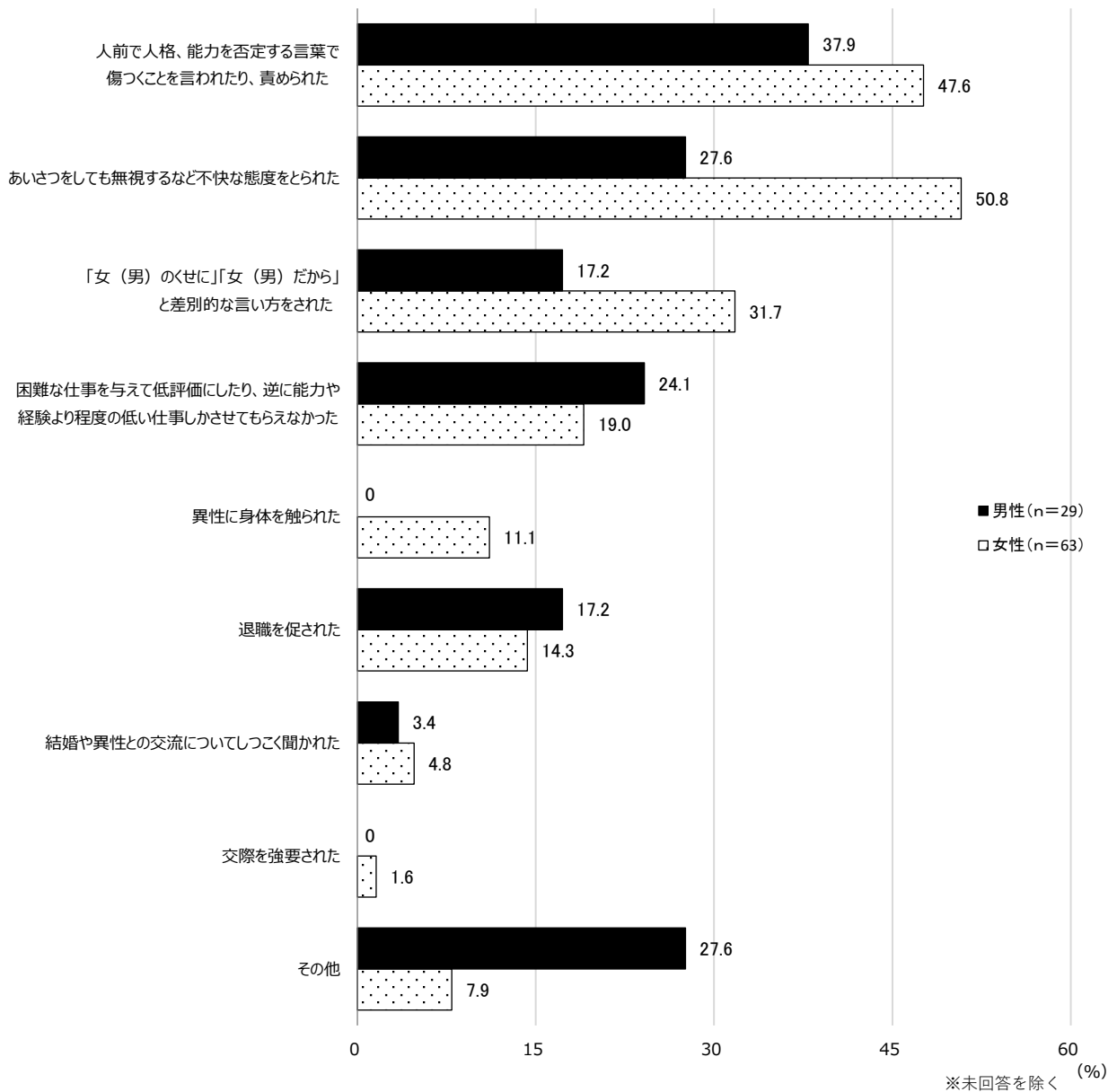


今後就職を希望する理由を聞いたところ、全体では「生計にゆとりをもたせるため」「生計を維持するため」「職業活動を通して、社会と繋がりを持っていたいため」が上位となった。

男性は「生計を維持するため」が43.8%と最も高く、次いで「生計にゆとりをもたせるため」31.3%、「家庭に閉じこもってたくないため」が25.0%となっている。

女性は「生計にゆとりをもたせるため」が41.2%と最も高く、次いで「職業活動を通して、社会と繋がりを持っていたいため」が23.5%、「生計を維持するため」が20.6%となっている。

【問21】 ここ5年間に職場や日常生活において、不愉快な経験（ハラスメント）がありましたか。当てはまる番号をいくつでも枠の中に記入してください。



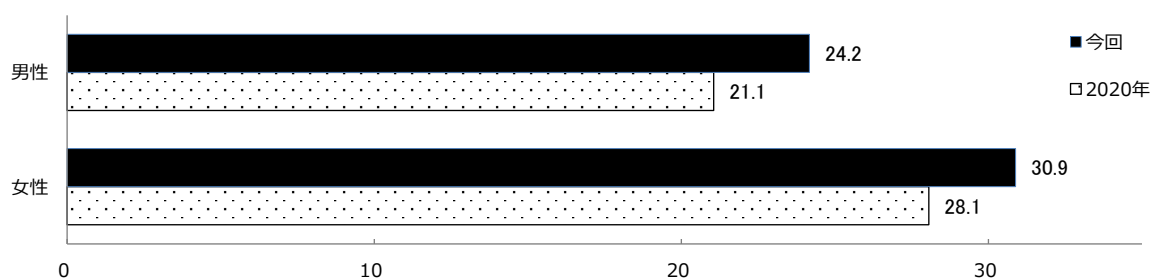
職場や日常生活における不愉快な経験（ハラスメント）について聞いたところ、男性の75.8%、女性の69.1%が「特になし」「未回答」と回答した。

全体で見ると、「人前での人格、能力を否定する言葉で傷つくことを言われたり、責められた」「あいさつをしても無視するなど不快な態度をとられた」が上位となっている。

男性は「人前での人格、能力を否定する言葉で傷つくことを言われたり、責められた」が37.9%で最も高く、次いで「あいさつをしても無視するなど不快な態度をとられた」27.6%であった。

女性は「あいさつをしても無視するなど不快な態度をとられた」が50.8%で最も高く、次いで「人前での人格、能力を否定する言葉で傷つくことを言われたり、責められた」が47.6%であった。

▶職場や日常生活におけるハラスメントを受けたことのある割合について前回の調査との比較



前回と比べ、ハラスメントを受けたことがあると回答した割合は、男性は3.1ポイント、女性は2.8ポイント増加している。

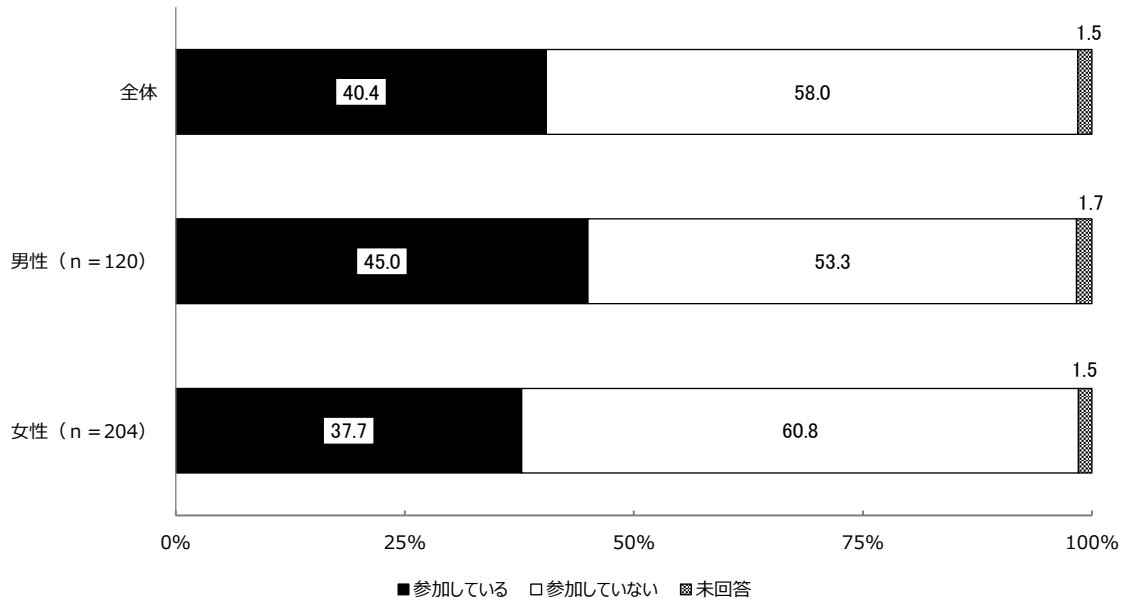
ハラスメント

ハラスメント/Harassmentは、他者に対する発言や行動など本人の意図と関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益や脅威を与えることを指します。

- ・ パワハラ（パワーハラスメント）・・・職場などにおいて自身の優位的・優越的立場から、業務の範囲を超えて、相手に精神的・身体的苦痛を与えたり、職場環境を悪化させたりすること。
- ・ セクハラ（セクシャルハラスメント）・・・職場などにおいて、性的な発言や行為によって相手が不快感を抱いたり、不利益を受けたりするなど就業環境が害されること。
- ・ モラハラ（モラルハラスメント）・・・言葉や態度・身振りなどによって、相手の人格や尊厳を傷つけたり、肉体的・精神的に苦痛を与えること。
- ・ マタハラ（マタニティハラスメント）・・・妊娠・出産・育児休業等を理由として嫌がらせを行ったり、また不利益となる発言を行うなど、就業環境を悪化させること。

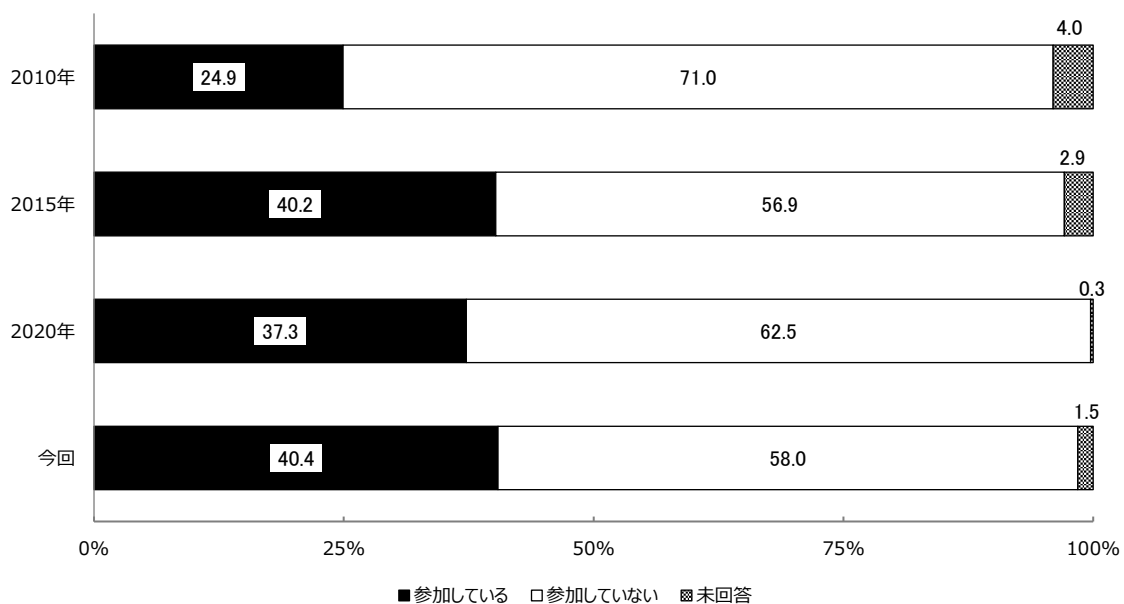
5 社会活動について

【問22】 あなたは社会活動に参加していますか。当てはまる番号を枠の中に記入してください。



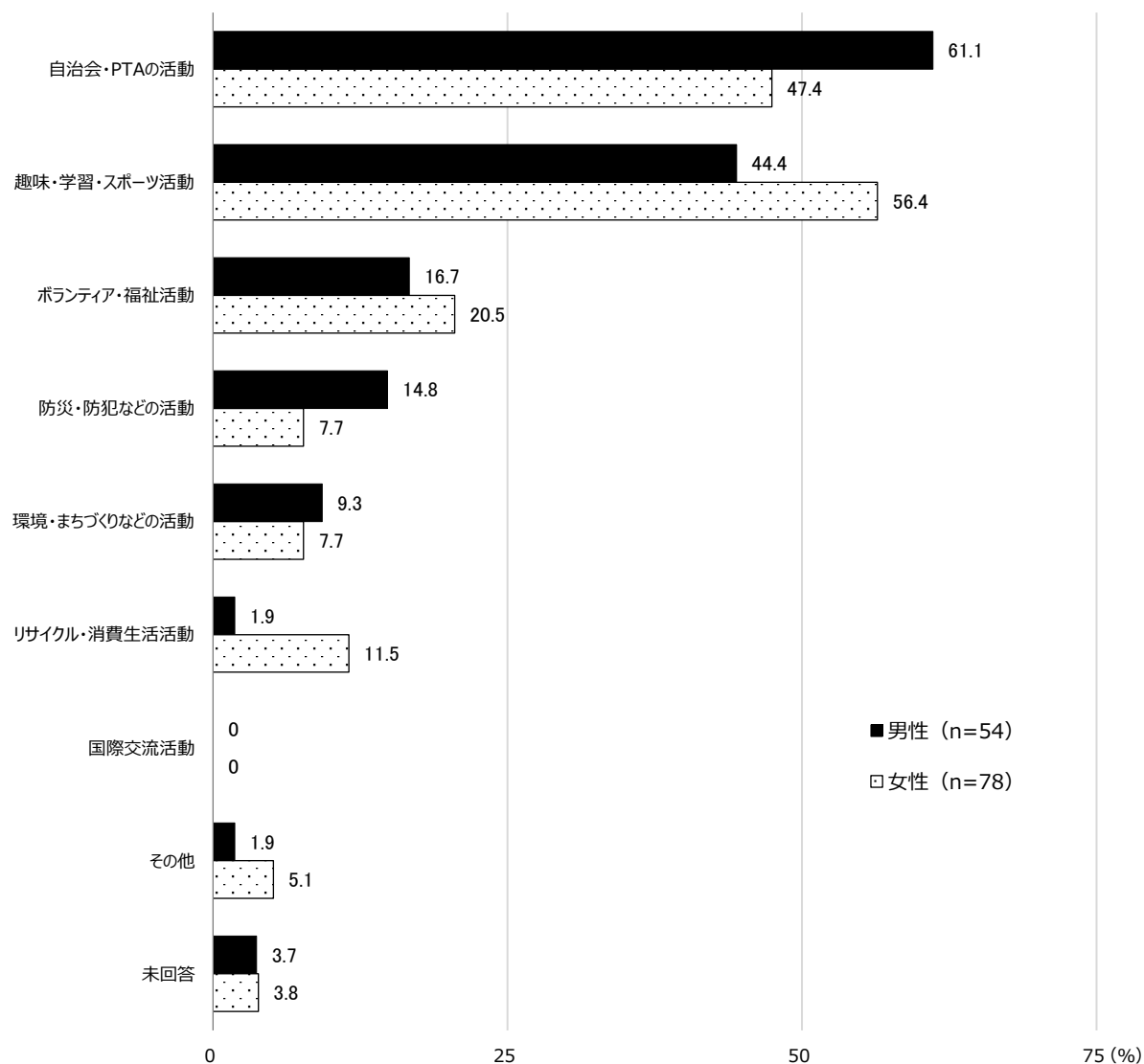
社会活動に参加しているか聞いたところ、全体では「参加している」が40.4%であった。性別で見ると、「参加している」は男性（45.0%）が女性（37.7%）より7.3ポイント高くなっている。

▶過去の調査との比較



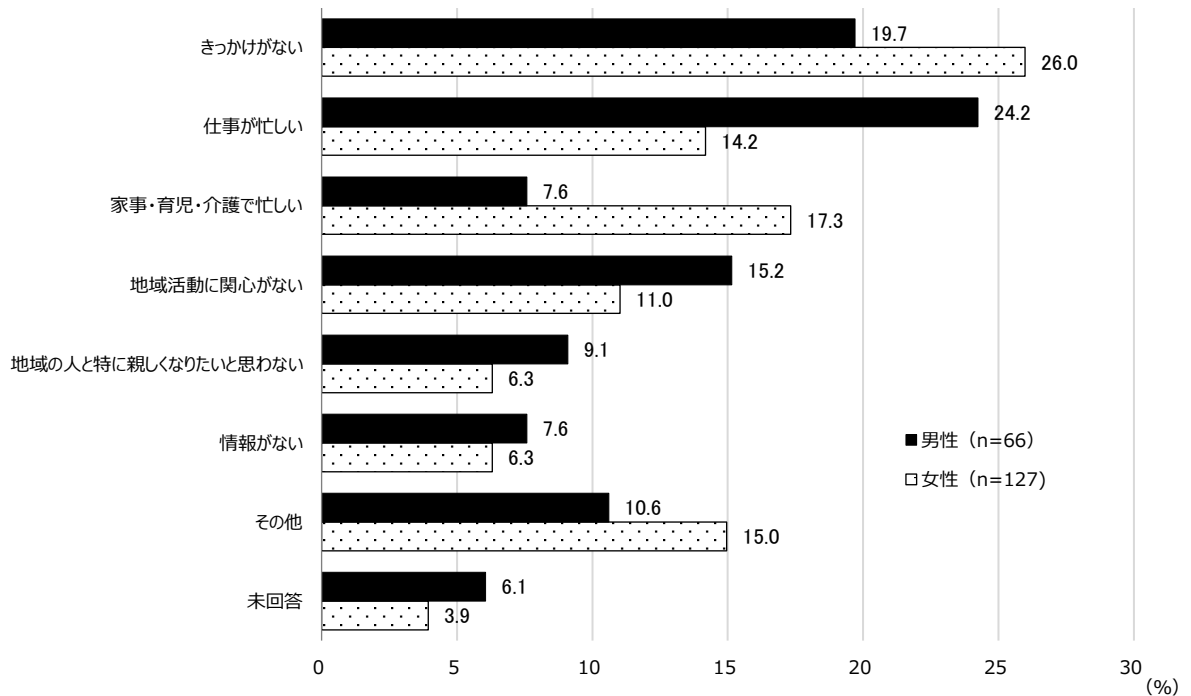
過去の調査と比較したところ、「参加している」は2020年より3.1ポイント増加している。

【問23】 【問22】で、「1. 参加している」とお答えされた方にお聞きします。あなたはどんな社会活動に参加していますか。当てはまる番号をいくつでも枠の中に記入してください。



どんな社会活動に参加しているか聞いたところ、「自治会・PTAの活動」が最も高く、男性は61.1%、女性は47.4%となっている。次いで、「趣味・学習・スポーツ活動」「ボランティア・福祉活動」の順となっている。

【問24】 【問22】で、「2. 参加していない」とお答えされた方にお聞きします。社会活動に参加しない理由は何ですか。次の中から、最も近い番号を1つだけ枠の中に記入してください。



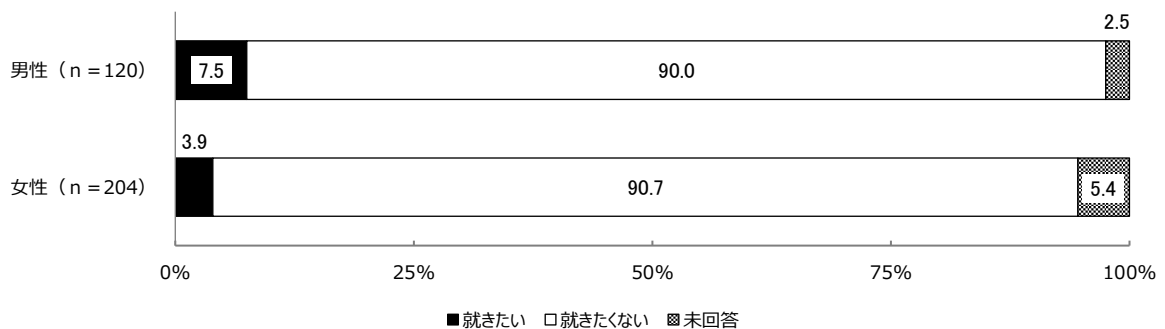
社会活動に参加しない理由について聞いたところ、全体では「きっかけがない」「仕事が忙しい」が上位となった。

男性は「仕事が忙しい」が24.2%と最も高く、次いで「きっかけがない」19.7%、「地域活動に関心がない」15.2%となっている。

女性は「きっかけがない」が26.0%と最も高く、次いで「家事・育児・介護で忙しい」17.3%、「仕事が忙しい」14.2%となっている。

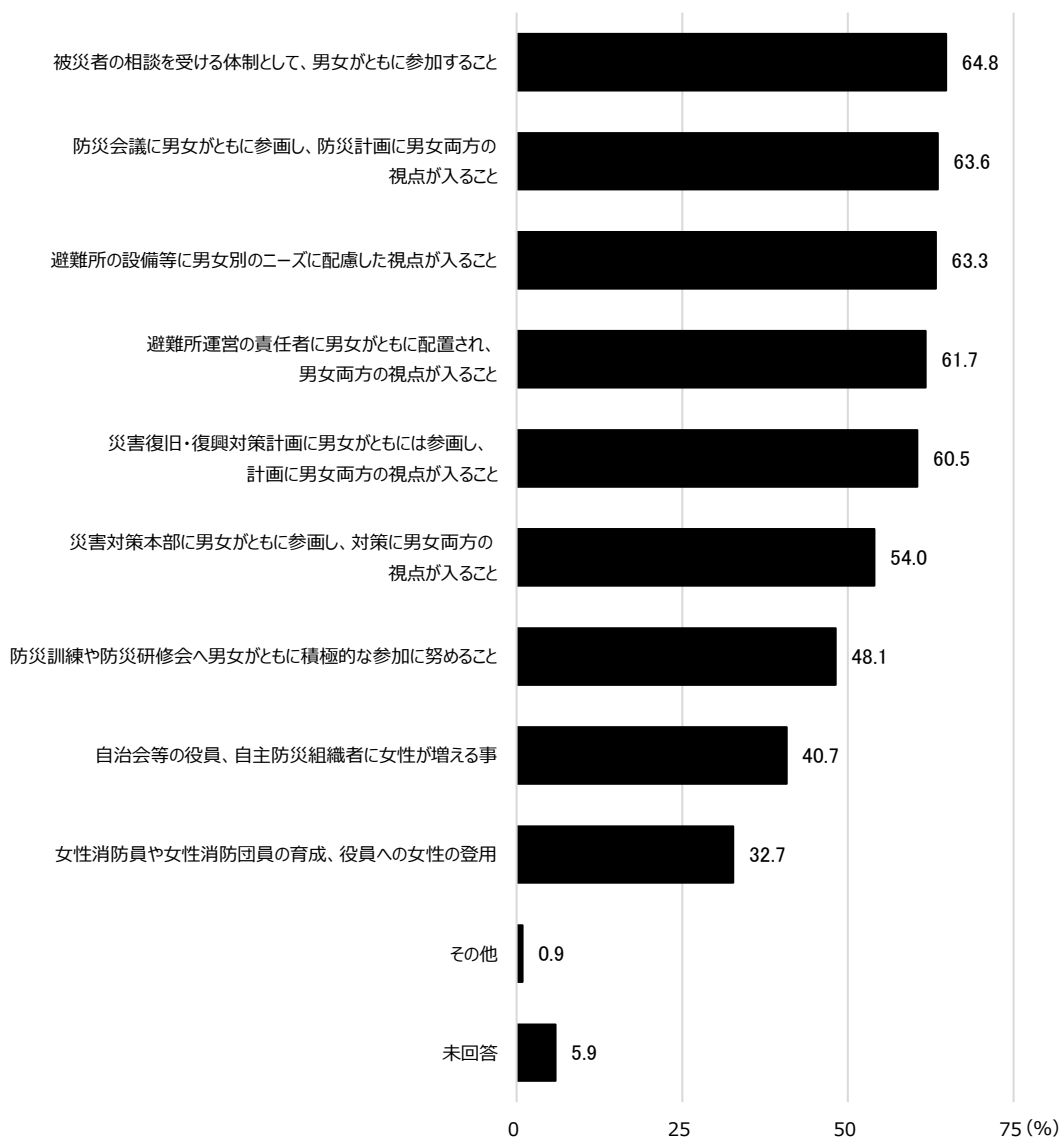
また「その他」とする回答の中には、“高齢のため”“病気のため”とする意見が多くみられた。

【問25】 あなたは社会活動に参加する場合、役職等に就きたいですか。当てはまる番号を枠の中に記入してください。



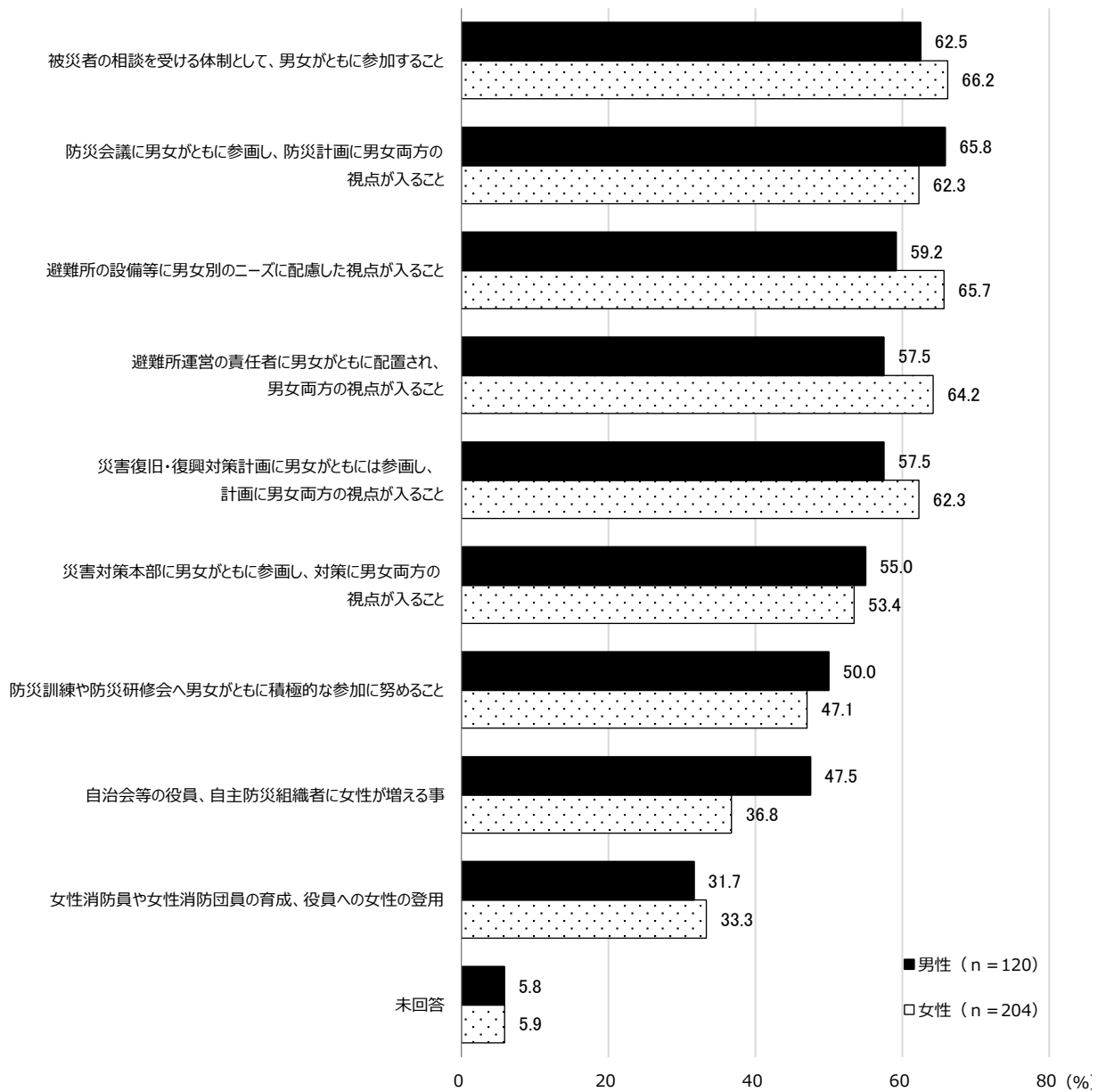
社会活動に参加する場合、役職等に就きたいか聞いたところ、「就きたい」と回答したのは男性7.5%、女性3.9%となっている。

【問26】 防災（災害復興も含む）活動に関して男女共同参画を推進していくためには、どのようなことが必要と考えますか。当てはまる番号をいくつでも枠の中に記入してください。



防災（災害復興も含む）活動に関して男女共同参画を推進していくためには、どのようなことが必要か聞いたところ、上位5項目について、6割以上の方が必要であると回答している。

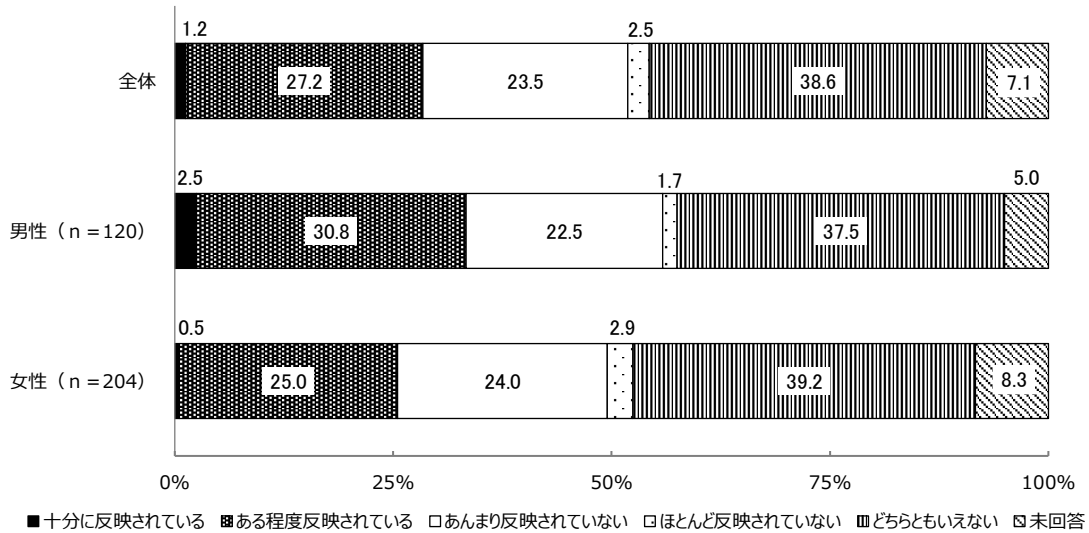
▶男女別でみる回答の構成比



男女別の回答において、必要と考える項目に差はみられないが、「自治会等の役員、自主防災組織者に女性が増える事」については、男性が女性より10.7ポイント高くなっている。

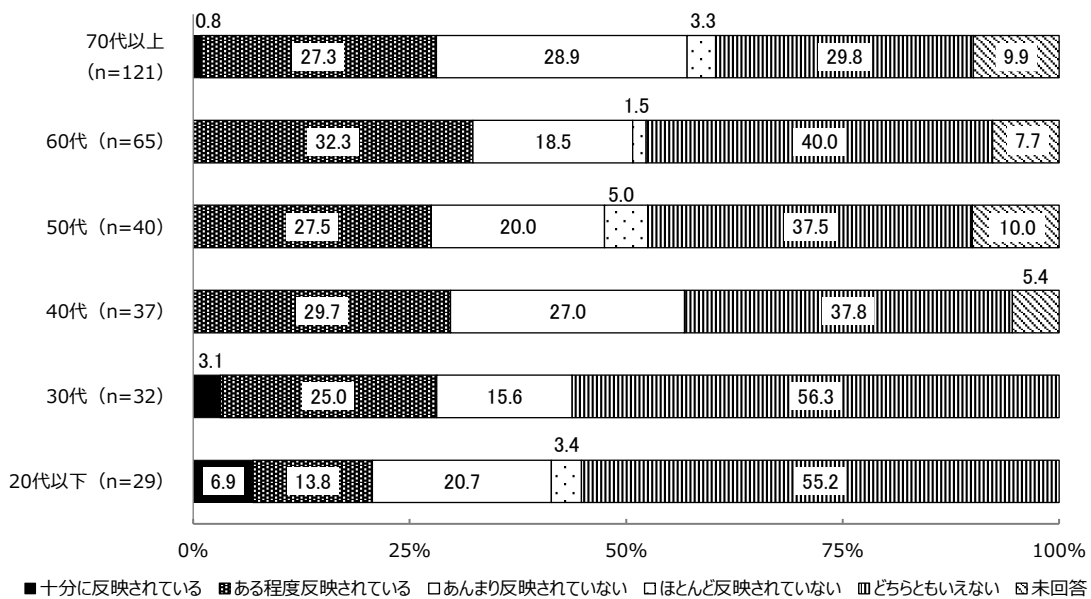
6 市政方針決定等への女性参画について

【問27】 あなたは市政運営等において、女性の意見や考え方が反映されていると思いますか。当てはまる番号を枠の中に記入してください。



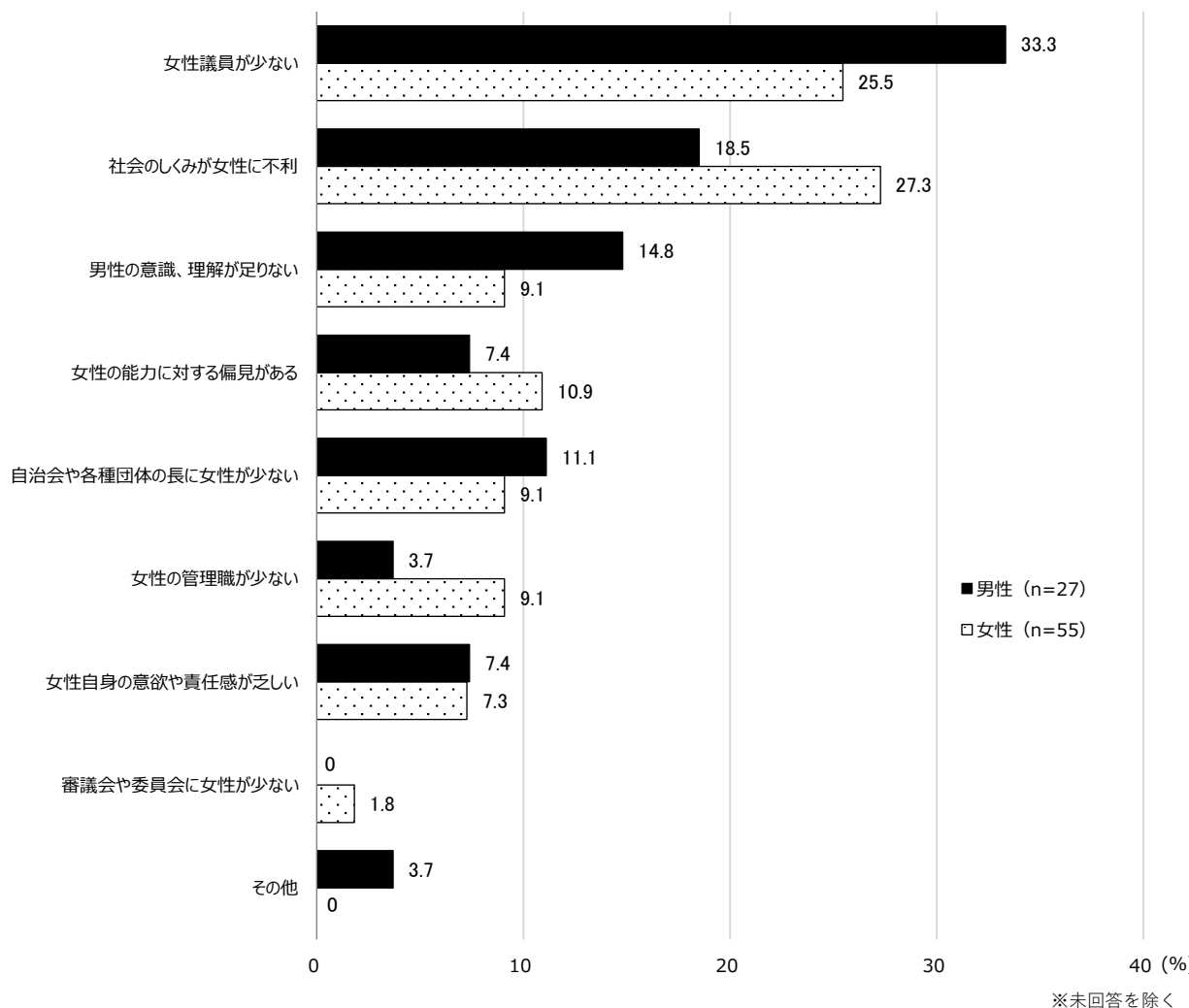
市政運営等において、女性の意見や考え方が反映されているか聞いたところ「反映されている」との回答は、男性（33.3%）が女性（25.5%）より7.8ポイント高くなっている。

▶年代別でみる市政運営に対する女性の意見の反映について



年代別に見ると、「反映されている」と回答のあった割合は、60代（32.3%）が最も高く、次いで40代（29.7%）、30代（28.1%）、70代（28.1%）となっている。また、20代以下、30代においては半数以上が「どちらともいえない」と回答している。

【問28】 【問27】で、「3. あまり」・「4. ほとんど」とお答えされた方にお聞きします。どのような理由で選ばれましたか。次の中から、最も近い番号を枠の中に記入してください。

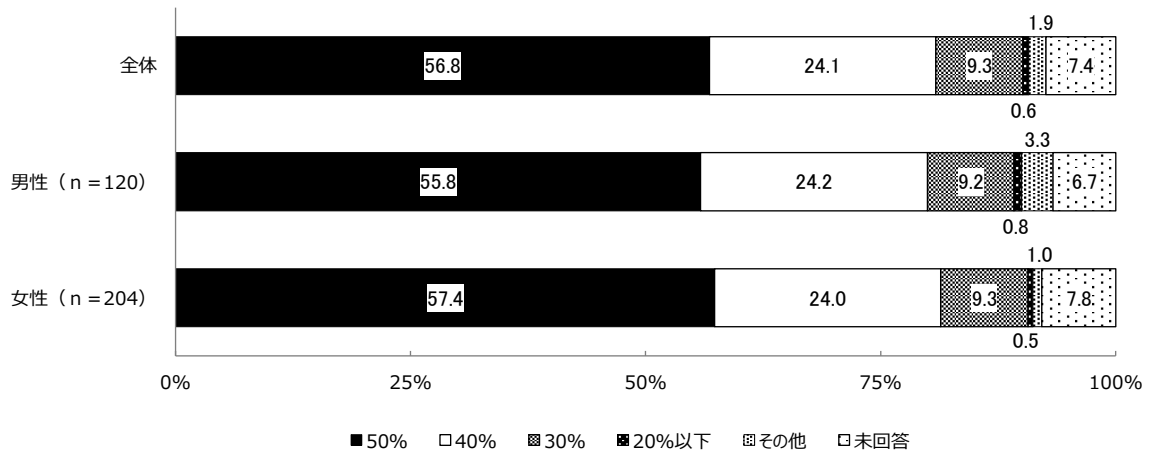


市政運営等において、女性の意見や考え方が「あまり反映されていない」「ほとんど反映されていない」と回答した方に、その理由を聞いたところ、全体では「女性議員が少ない」が最も多かった。

性別で見ると、男性は「女性議員が少ない」（33.3%）「社会のしくみが女性に不利」（18.5%）「男性の意識、理解が足りない」（14.8%）となっている。

女性では、「社会のしくみが女性に不利」（27.3%）「女性議員が少ない」（25.5%）「女性の能力に対する偏見がある」（10.9%）となっている。

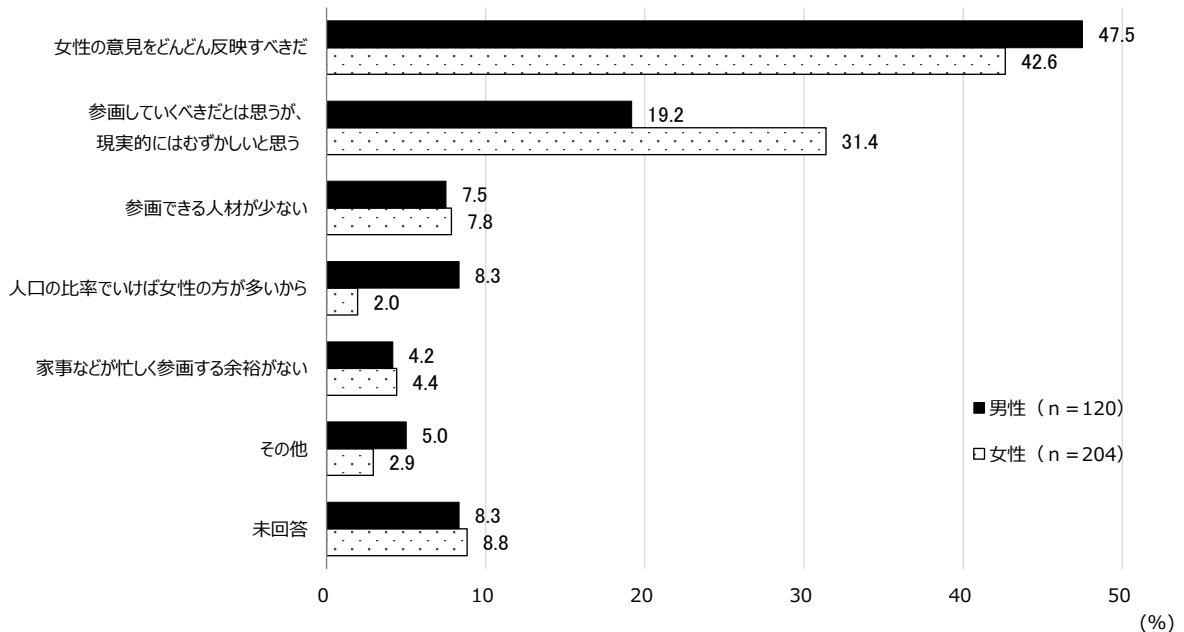
【問29】 あなたは、市の方針決定の場である審議会・委員会等に、女性が参画する割合（参画率）の目標を何%にすることが望ましいと思いますか。（令和6年4月1日現在 32.5%） 当てはまる番号を枠の中に記入してください。



市の方針決定の場である審議会・委員会等に、女性が参画する割合の目標を何%にすることが望ましいか聞いたところ、全体では半数以上が「50%」と回答した。

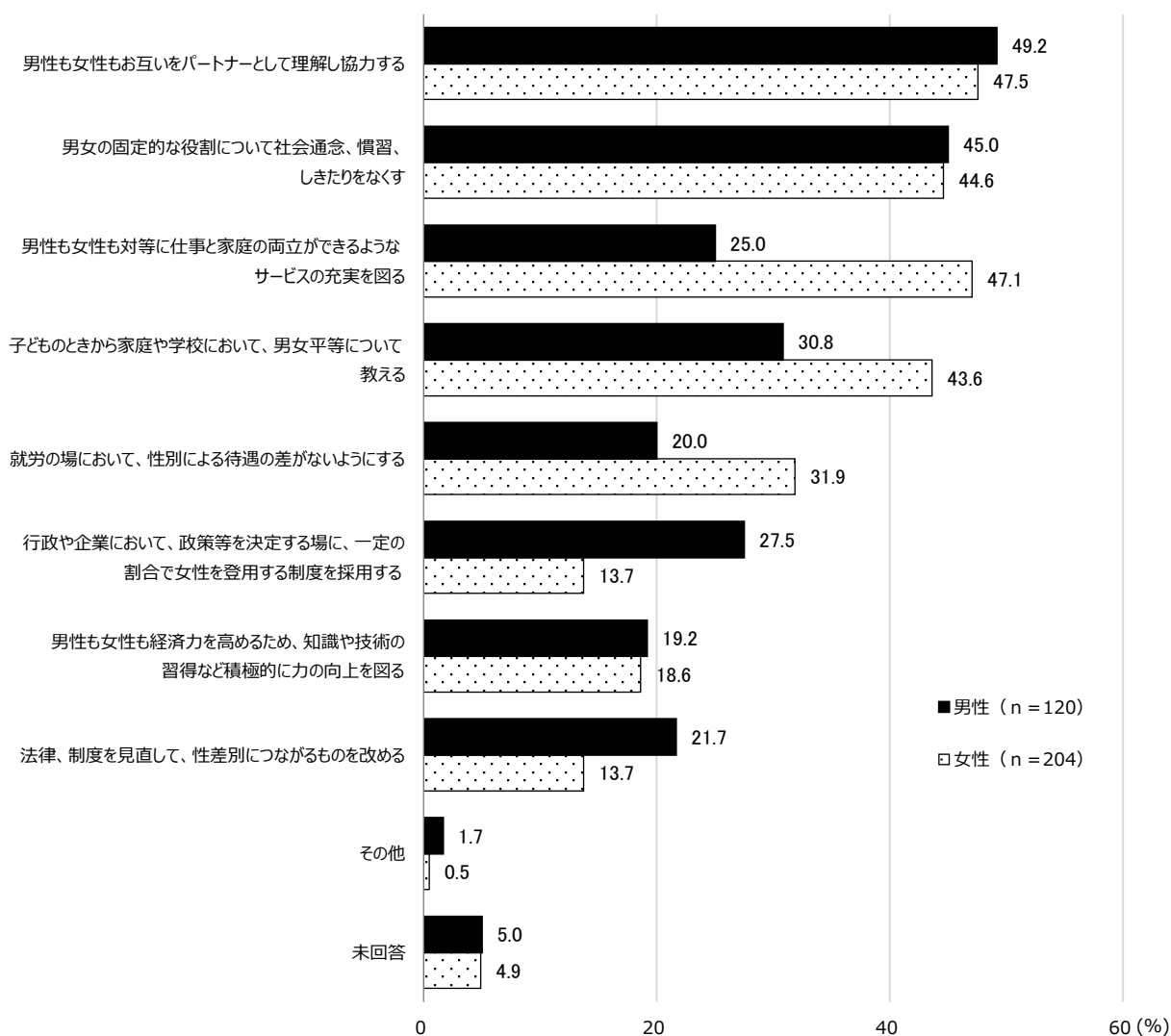
性別で見ると、「50%」と回答した女性（57.4%）は男性（55.8%）より1.6ポイント高くなっていました。

【問30】 【問29】についてどのような理由で選ばれましたか。当てはまる番号を枠の中に記入してください。



市の方針決定の場である審議会・委員会等に、女性が参画する割合の目標を何%にすることが望ましいか選んだ理由について聞いたところ、男女ともに「女性の意見をどんどん反映すべきだ」が最も高く、次いで「参画していくべきだとは思いますが、現実的にはむずかしい」となっている。

【問31】 あなたは女性の社会参画に必要なことは、何だと思いますか。次の中で、あなたの思いに近い番号を3つまで枠の中に記入してください。



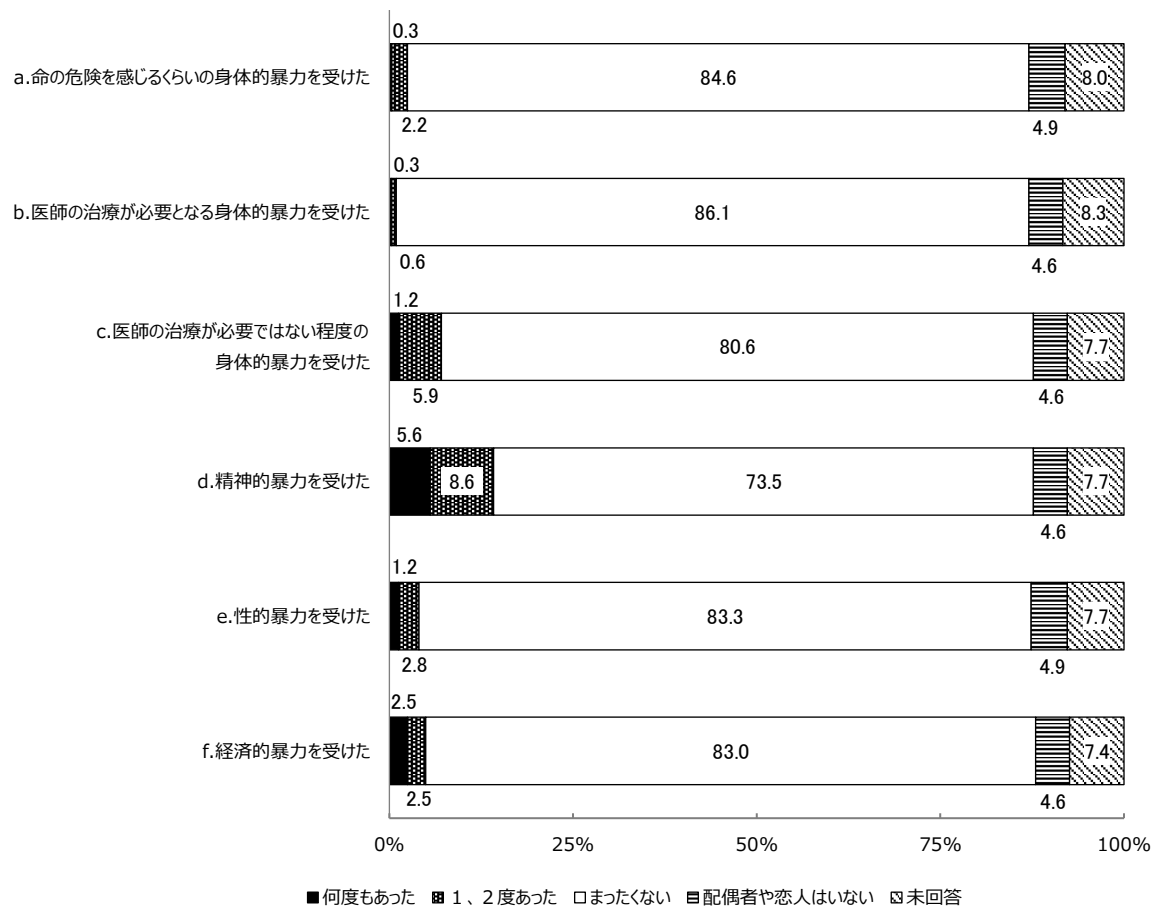
女性の社会参画に必要なことは何か聞いたところ、「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し協力する」が、全体で最も高くなっていた。

性別で見ると、男性は「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し協力する」（49.2%）、「男女の固定的な役割について社会通念、慣習、しきたりをなくす」（45.0%）、「子どものときから家庭や学校において、男女平等について教える」（30.8%）の順となっている。

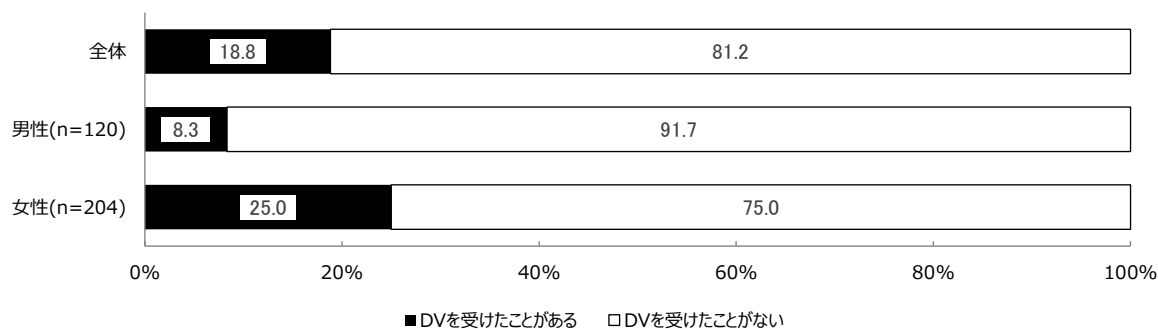
女性は「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し協力する」（47.5%）、「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実を図る」（47.1%）、「男女の固定的な役割について社会通念、慣習、しきたりをなくす」（44.6%）の順となっている。

7 ドメスティック・バイオレンス（DV）について

【問32】 あなたはこれまでに配偶者（事実婚や別居、離別を含む）や恋人（元恋人を含む）などのパートナーから、次のa. ～ f. のような経験がありますか。それぞれ1つ選んで番号に○をつけてください。



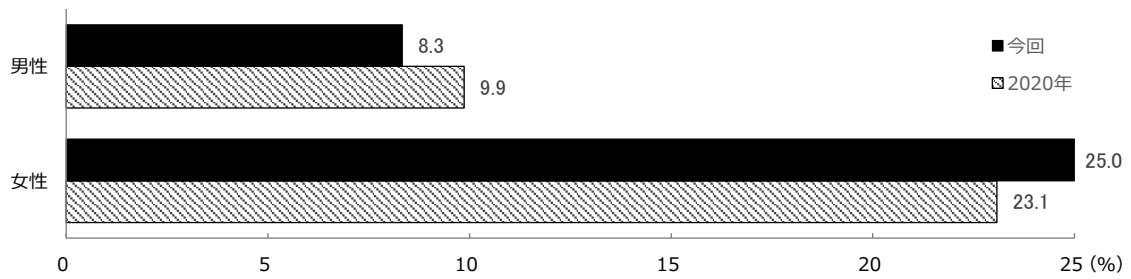
▶ 全体におけるDV被害経験の割合について



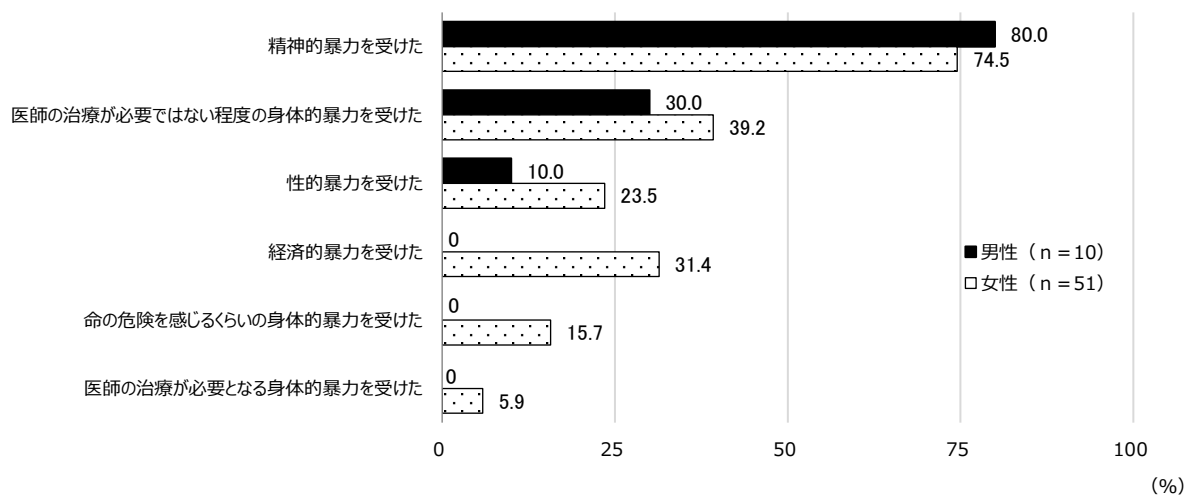
これまでに配偶者や恋人などのパートナーから、暴力を受けた経験があるかどうか聞いたところ「何度もあった」「1、2度あった」と回答があったのは、全体の18.8%であった。

性別でみると、男性の8.3%、女性の25.0%がDV被害の経験がある。

▶DVを受けた経験のある男女別割合について前回の調査との比較



前回と比べ、DVを受けたことがあると回答した割合は、女性は1.9ポイント増加、男性は1.6ポイント減少している。



DV被害の内容については、男女ともに「精神的暴力を受けた」（男性80.0%・女性74.5%）と回答した割合が最も高かった。

男性では「医師の治療が必要ではない程度の身体的暴力を受けた」（30.0%）、「性的暴力を受けた」（10.0%）と続いていた。

女性では「医師の治療が必要ではない程度の身体的暴力を受けた」（39.2%）、「経済的暴力を受けた」（31.4%）、「性的暴力を受けた」（23.5%）の順になっている。

ドメスティックバイオレンス（DV）とは

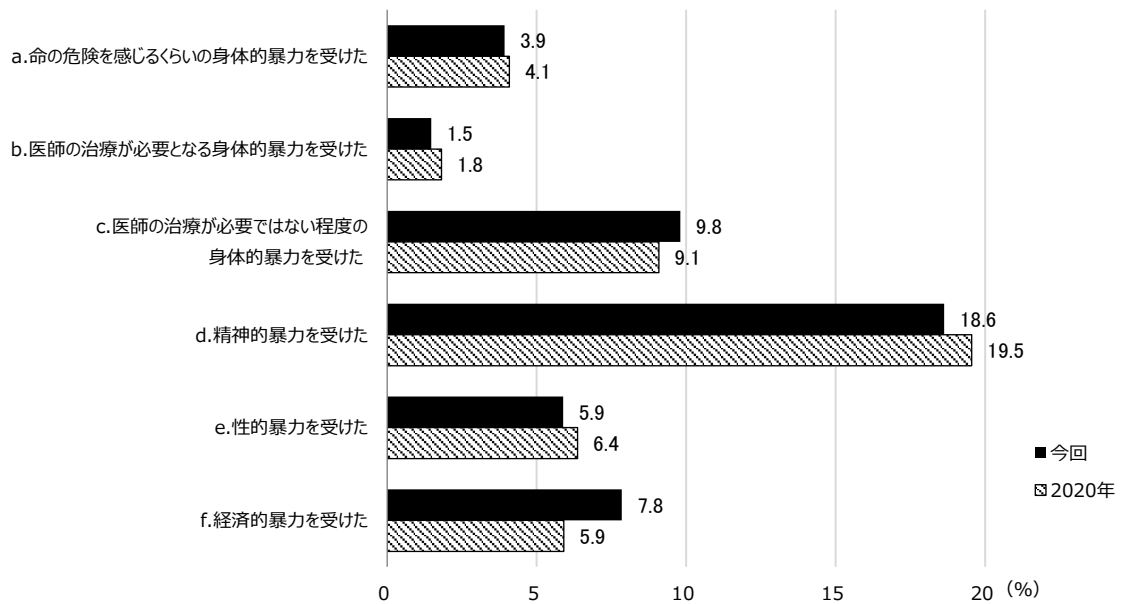
夫婦や元夫婦、内縁関係や恋人関係にあるものの中で、暴力を利用して一方が他方をコントロールすることをいいます。

例えば、次のような暴力があります。

- ▷身体的暴力…殴る、蹴る、首を絞める、物を投げる、タバコの火を押し付ける など
- ▷精神的暴力…人格を否定する暴言、無視、長時間の説教、大声で怒鳴る など
- ▷性的暴力…性行為の強要、避妊の非協力、中絶の強要 など
- ▷経済的暴力…生活費を渡さない、家計の使い道をしつこくチェックする など
- ▷社会的暴力…友人・知人との付き合いの制限、実家に帰らせない、行動のチェック など

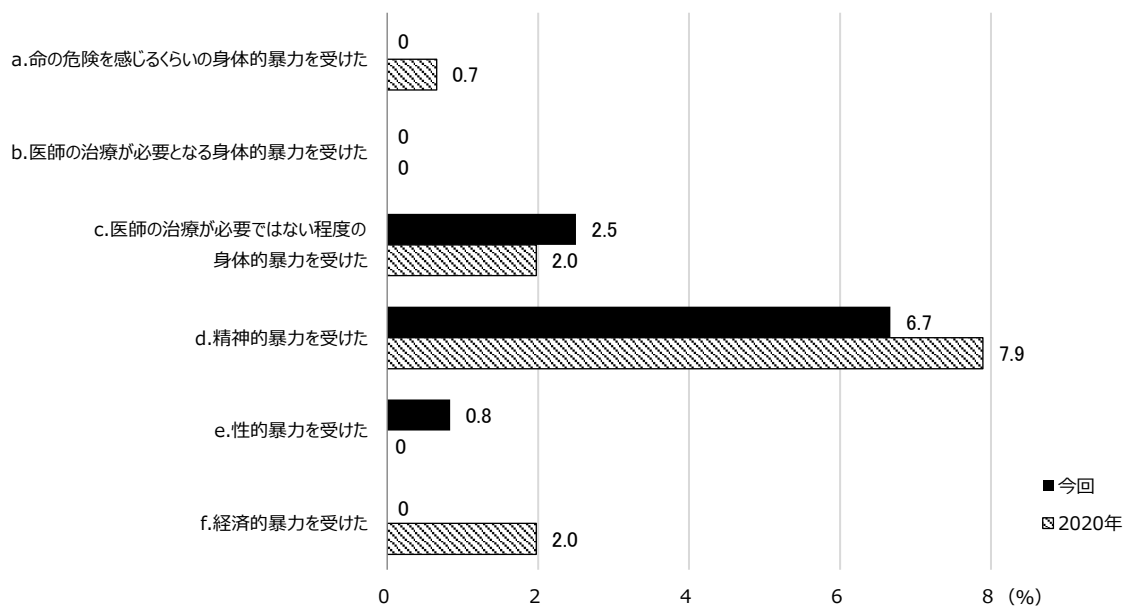
▶男女別でみるDV被害の前回の調査との比較について

■ 女性



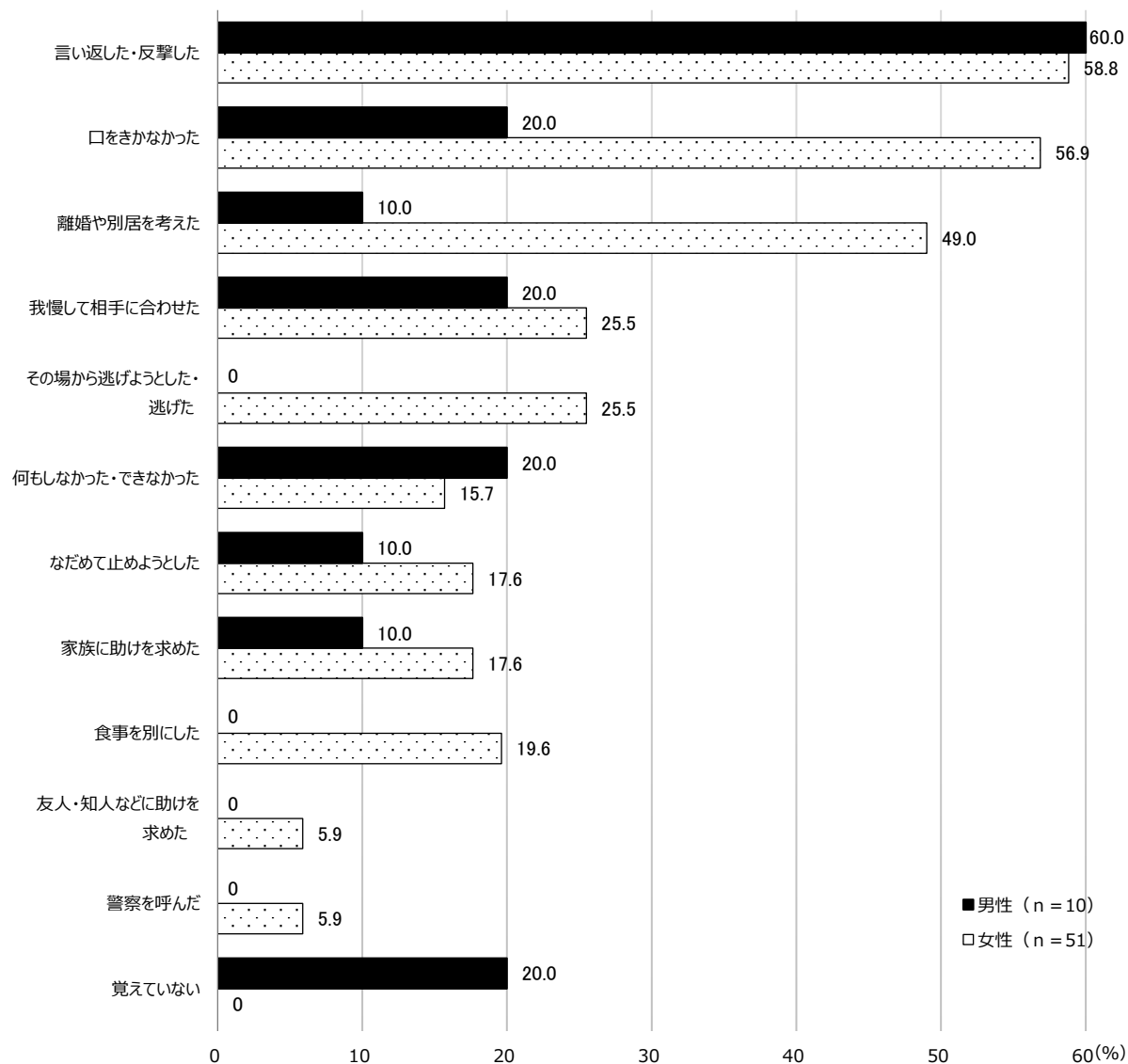
女性では、医師の治療が必要ではない程度の身体的暴力、経済的暴力は増加しているが、その他の身体的暴力、精神的暴力・性的暴力はやや減少している。

■ 男性



男性では、医師の治療が必要ではない程度の身体的暴力、性的暴力は増加している。その一方で、命の危険を感じるくらいの身体的暴力、精神的暴力・経済的暴力は減少している。

【問33】 【問32】で「何度もあった」または「1，2度あった」とお答えされた方にお聞きします。その時、あなたはどうしましたか。次の中から、当てはまる番号をいくつでも枠の中に記入してください。

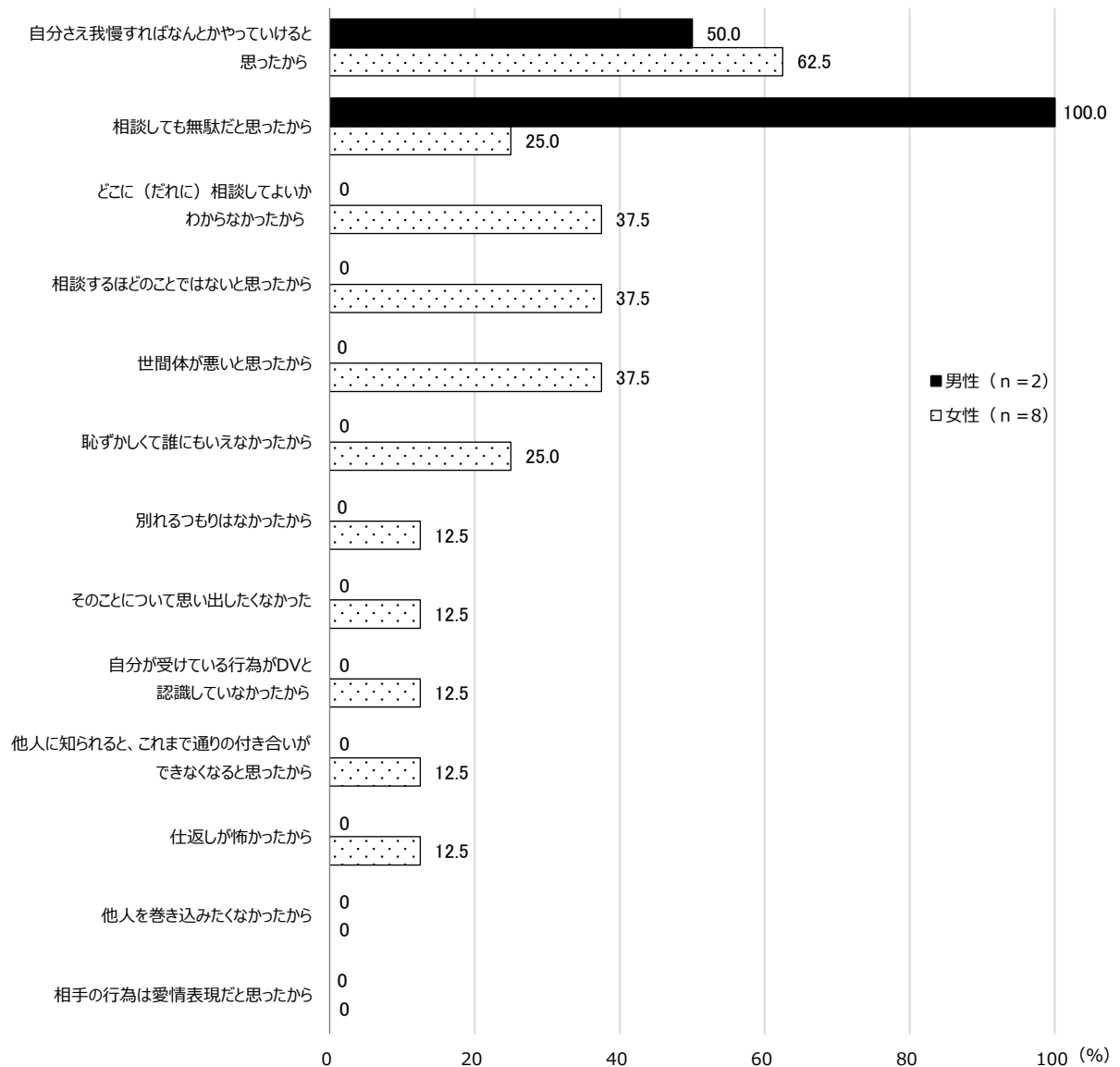


DVを受けたことがあると回答した方に、その時どうしたか聞いたところ、全体では「言い返した・反撃した」が最も高かった。

性別で見ると、男性は「言い返した・反撃した」が60.0%と最も高く、次いで「口をきかなかった」(20.0%)、「我慢して相手に合わせた」(20.0%)、「何もしなかった・できなかった」(20.0%)、「覚えていない」(20.0%)となっている。

女性は「言い返した・反撃した」が58.8%と最も高くなっており、次いで「口をきかなかった」(56.9%)、「離婚や別居を考えた」(49.0%)となっている。

【問34】 【問33】で「1. 何もしなかった・できなかった」とお答えされた方にお聞きします。あなたが何もできなかったのはなぜですか。次の中から、当てはまる番号をいくつでも枠の中に記入してください。

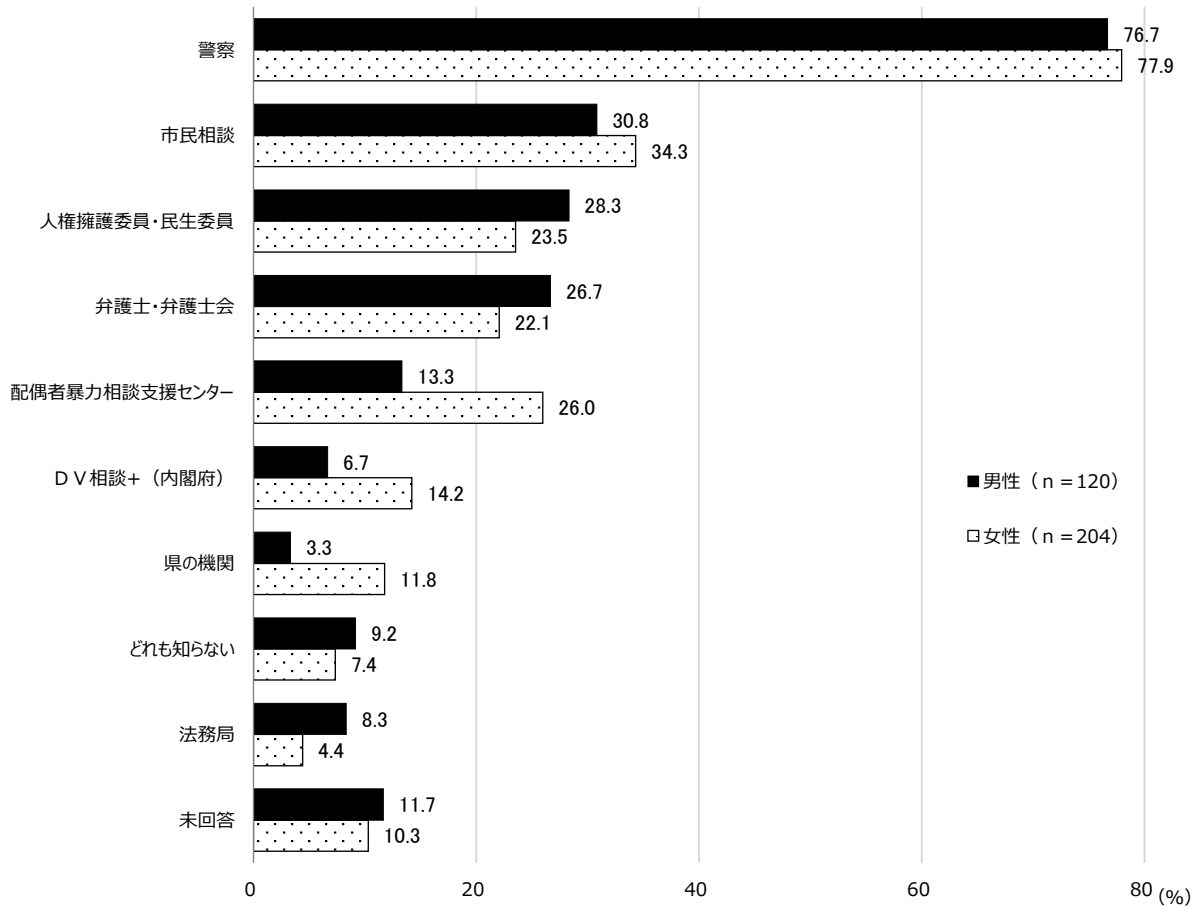


DVを受けたことがある方で、「何もしなかった・できなかった」と回答した方にあなたが何もできなかったのはなぜか聞いたところ、全体では「自分さえ我慢すればなんとかやっていたと思ったから」が最も高かった。

性別で見ると、男性は「相談しても無駄だと思ったから」(100.0%)、次いで「自分さえ我慢すればなんとかやっていたと思ったから」(50.0%)となっている。

女性は「自分さえ我慢すればなんとかやっていたと思ったから」が62.5%と最も高くなっており、次いで「どこに(だれに)相談してよいかわからなかったから」(37.5%)、「相談するほどのことではないと思ったから」(37.5%)、「世間体が悪いと思ったから」(37.5%)となっている。

【問35】 配偶者や恋人などからの暴力の被害に対して、相談機関や窓口が設けられています。次の中から、あなたご存じの番号をすべて枠の中に記入してください。



配偶者や恋人からの暴力被害に対して、知っている相談機関や窓口を聞いたところ、男女ともに約8割が「警察」、約3割が「市民相談」の順で認知度が高かった。

続いて男性は「人権擁護委員・民生委員」「弁護士・弁護士会」、女性は「配偶者暴力相談支援センター」次いで「人権擁護委員・民生委員」となっている。

D V 相 談 機 関 の 連 絡 先

～ひとりで悩まないでご相談ください～

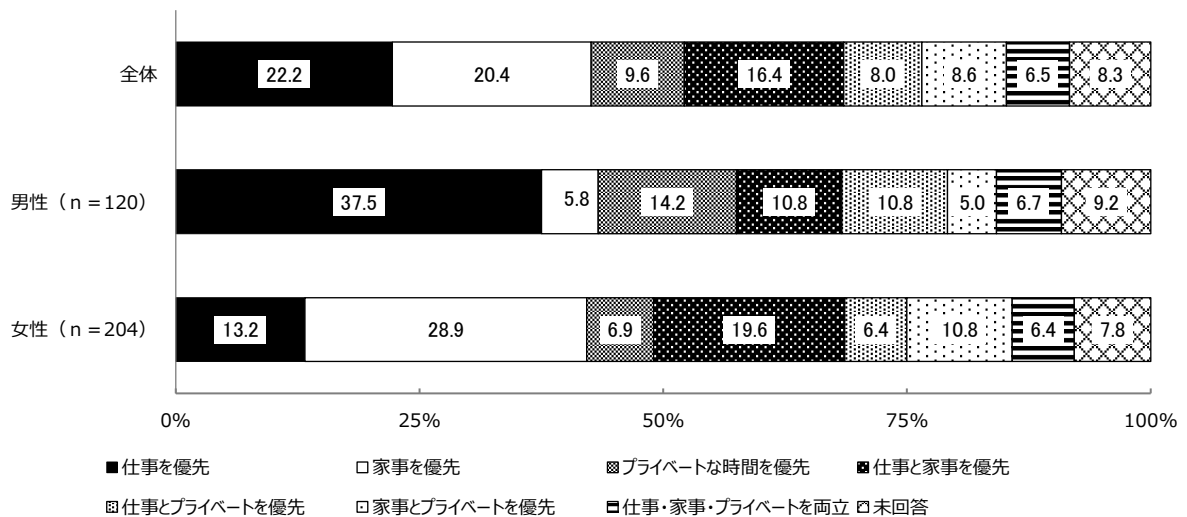
- ◎ 新居浜警察署 24時間対応 ☎0897-35-0110
- ◎ 新居浜市配偶者暴力相談支援センター ☎0897-65-1480
受付8:30～17:15 相談13:00～17:00 (土日祝日、年末年始を除く)
- ◎ 愛媛県福祉総合支援センター ☎089-927-3490 (# 8008)
月～金 8:30～17:15 (土日祝日、年末年始を除く)
女性のための夜間電話相談 毎日18:00～20:00 (祝日、年末年始・警報発令時を除く)
- ◎ 愛媛県男女共同参画センター ☎089-926-1644
火～金 8:30～17:30 土日 8:30～16:30 (祝日(月曜日の場合はその翌日) 年末年始除く)
※男性相談予約 (専用) 089-926-1633 原則第1水曜、第3土曜 9:00～12:00 13:00～15:00
- ◎ えひめ性暴力被害者支援センター (ひめここ) 24時間対応 ☎ # 8891
※男性支援員による相談対応 (予約制) 予約番号089-909-8852 第2・4土曜14:00～16:00
- ◎ 愛媛県東予子ども・女性支援センター ☎0897-43-3000
月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
- ◎ DV相談+ (プラス) 24時間対応 ☎0120-279-889

8 ワーク・ライフ・バランスについて

【問36】 生活の中での、仕事・家事（育児など）・プライベートな時間（趣味など）の優先度についてお聞きします。「a. 現状」の優先度と、「b. 理想」としての優先度について、あなたの現状やお考えに最も近い番号を、それぞれ1つだけ枠の中に記入してください。

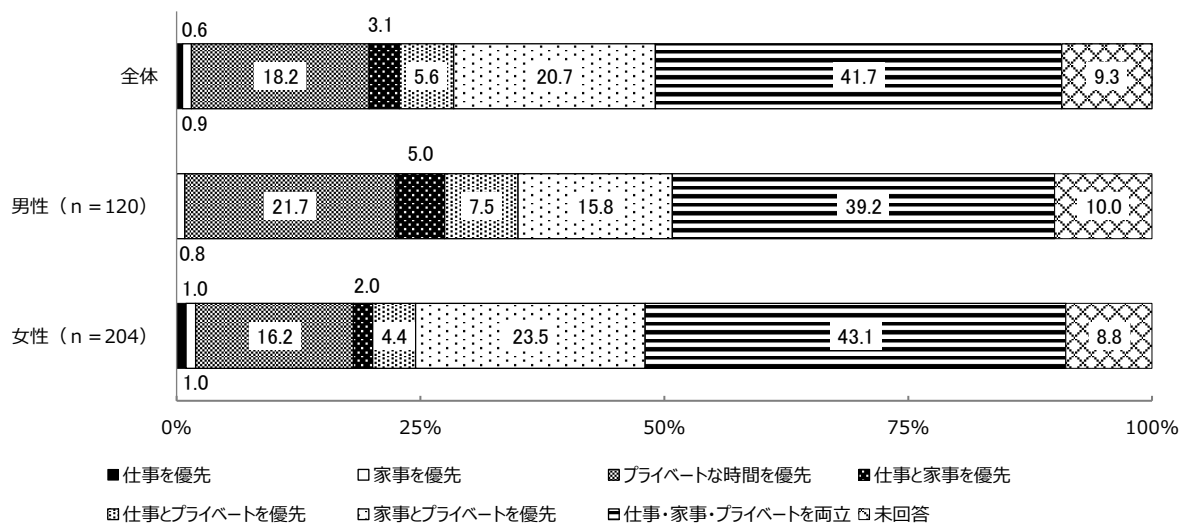
※専業主婦（夫）など、仕事に就いていない方は、家事とプライベートの関係についてお答えください。

a. 現状の優先度



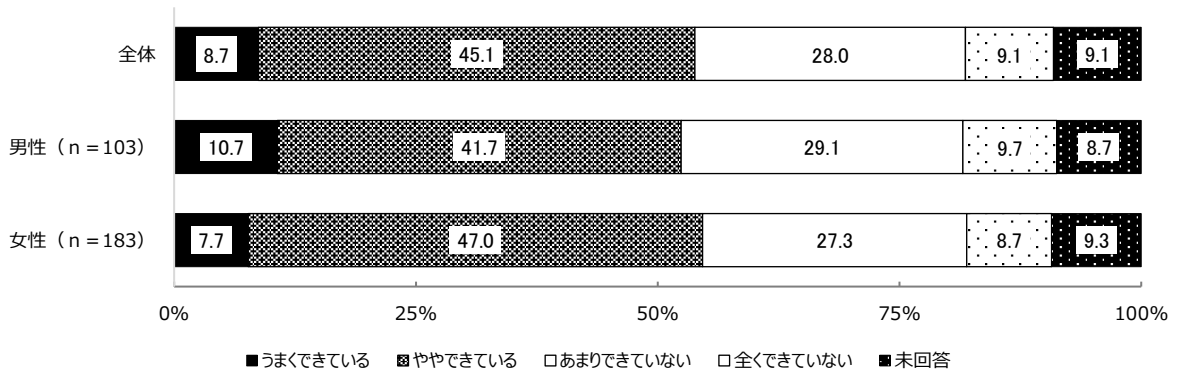
生活の中で、仕事・家事・プライベートな時間などの優先度の現状について聞いたところ、男性は「仕事を優先」（37.5%）、女性は「家事を優先」（28.9%）が高くなっている。

b. 理想の優先度



仕事・家事・プライベートな時間などの優先度の理想について聞いたところ、男女ともに「仕事・家事・プライベートを両立」が最も高かった。次いで、男性は「プライベートな時間を優先」（21.7%）、女性は「家事とプライベートを優先」（23.5%）となっている。

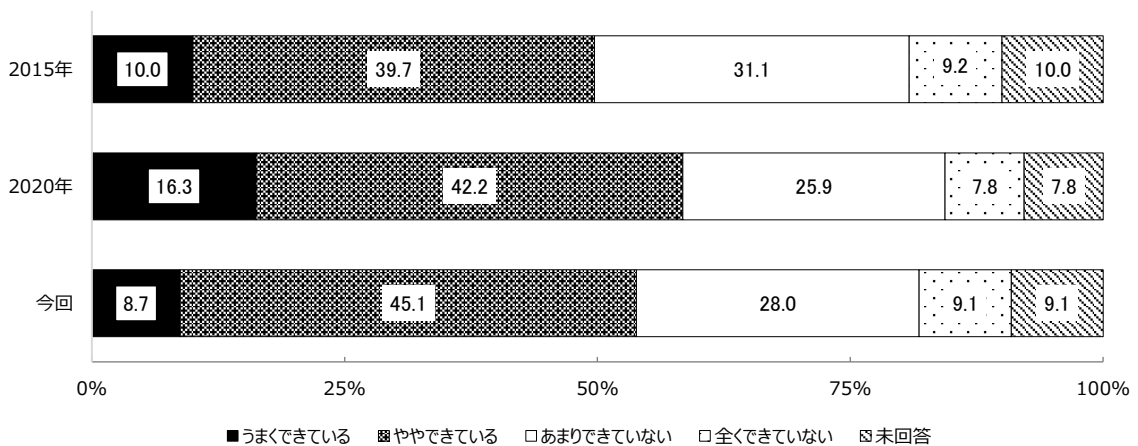
【問37】 あなたはワーク・ライフ・バランスを実現できていますか？



WLBの実現度について聞いたところ、全体の53.8%が「うまくできている」「ややできている」と回答した。

性別で見ると、「うまくできている」「ややできている」は女性（54.7%）が男性（52.4%）よりも、2.3ポイント高くなっている。

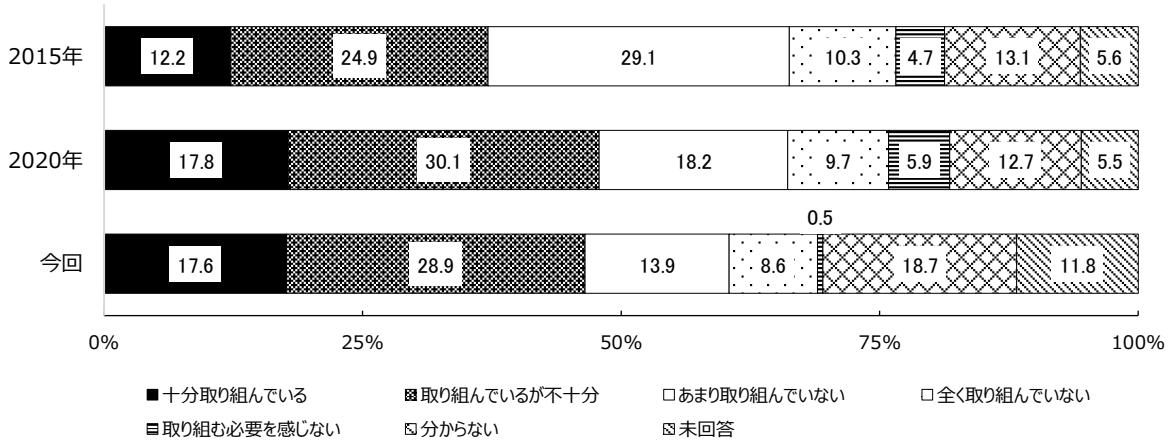
▶過去の調査との比較



これまでの調査と比較したところ、「うまくできている」「ややできている」は2020年（58.5%）より4.7ポイント低くなり、53.8%となっている。「あまりできていない」「全くできていない」は2020年（33.7%）より3.4ポイント高くなり、37.1%となっている。

【問38】 職業に就いている方にお聞きします。あなたの職場でのワーク・ライフ・バランスの取組について、あなたはどのように認識していますか。現状及び今後の必要性について、次の中から、最も近い番号を1つだけ枠の中に記入してください。

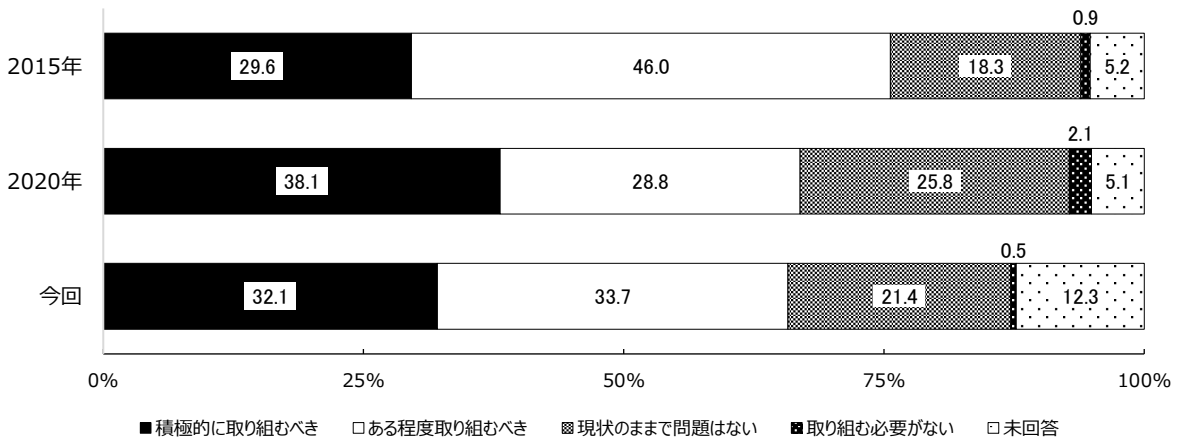
a. 現状



職場におけるWLBの取組の現状についてどのように認識しているか聞いたところ、「十分取り組んでいる」が17.6%、「取り組んでいるが不十分」「あまり取り組んでいない」「全く取り組んでいない」が51.4%となっている。

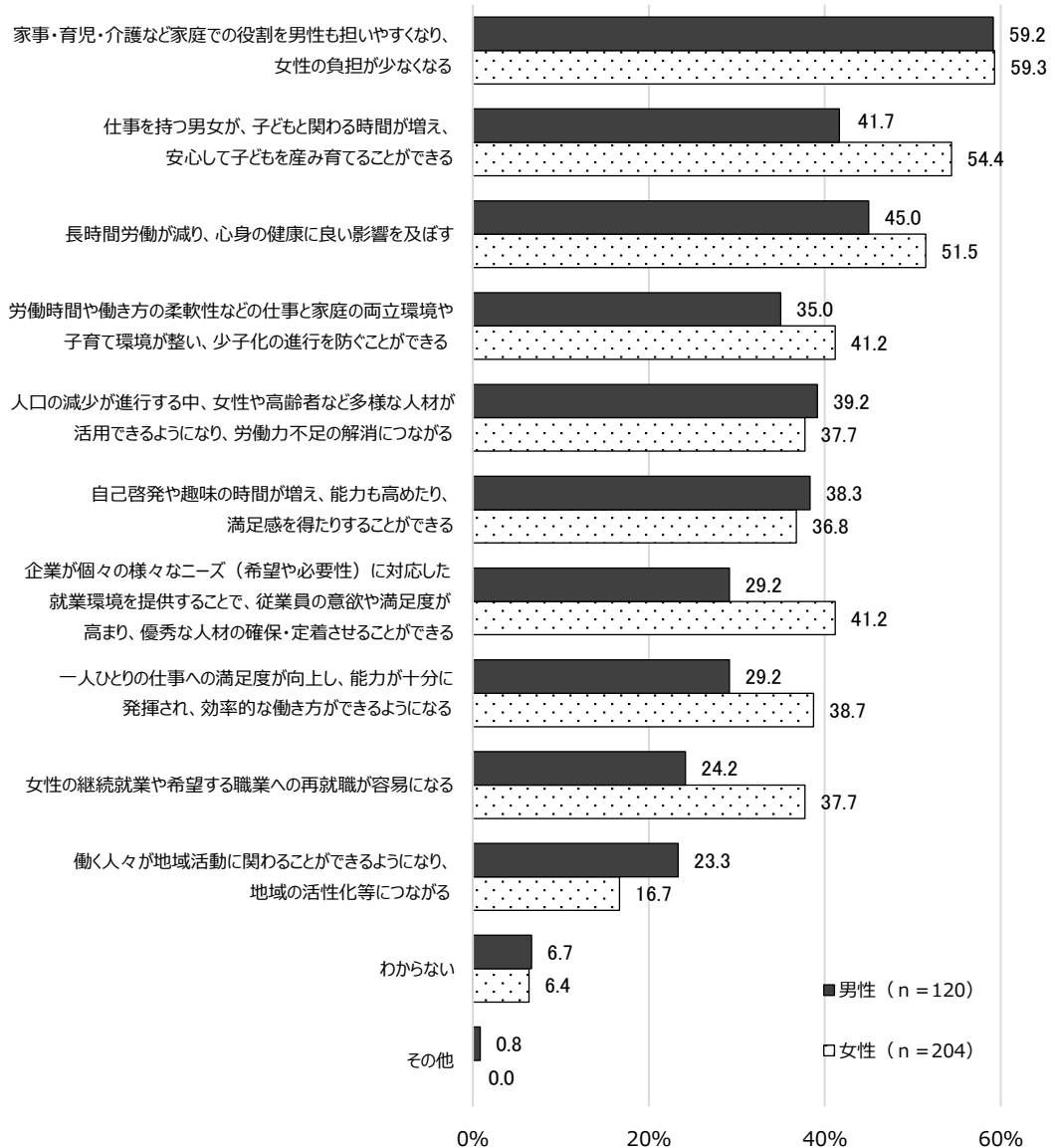
過去の回答と比較したところ、「あまり取り組んでいない」「全く取り組んでいない」は経年減少している。

b. 今後の必要性



今後の必要性について聞いたところ、「積極的に取り組むべき」「ある程度取り組むべき」は65.8%となっており、前回より1.1ポイント低くなっている。

【問39】 あなたがワーク・ライフ・バランスを推進していくことで、プラス効果であると思うものについてお聞きます。次の中から、当てはまる番号をいくつでも枠の中に記入してください。（複数回答）



WLBを推進していくことで、プラス効果であると思うものについて聞いたところ、「家事・育児・介護など家庭での役割を男性も担いやすくなり、女性の負担が少なくなる」、「仕事を持つ男女が子どもと関わる時間が増え、安心して子どもを産み育てることができる」、「長時間労働が減り、心身の健康に良い影響を及ぼす」が全体の上位になっている。

性別で見ると、男性は「家事・育児・介護など家庭での役割を男性も担いやすくなり、女性の負担が少なくなる」（59.2%）、「長時間労働が減り、心身に良い影響を及ぼす」（45.0%）の順で高く、女性は「家事・育児・介護など家庭での役割を男性も担いやすくなり、女性の負担が少なくなる」（59.3%）、「仕事を持つ男女が子どもと関わる時間が増え、安心して子どもを産み育てることができる」（54.4%）の順で高くなっている。

ワーク・ライフ・バランス（WLB）

WLBとは「生活の充実によって、仕事の効率・パフォーマンスが向上し、短時間で仕事の成果を出せる・プライベートに時間を使えるという好循環のこと」をいいます。

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものですが、同時に、家事・育児・近隣との付き合いなどの生活も暮らしに欠かすことのできないものであり、その充実があつてこそ、人生の生きがい、喜びは倍増します。

しかしながら、現実の社会には、安定した仕事に就けず、経済的に自立することができない、仕事に追われ、心身の疲労から健康を害しかねない仕事と子育て・老親の介護との両立に悩むなど、仕事と生活の間で問題を抱える人が多くみられます。

これらが、働く人々の将来への不安や豊かさが実感できない大きな要因となっており、社会の活力の低下や少子化・人口減少という現象まで繋がっているといえます。それらを解決する取組が、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現です。

「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）憲章」（平成19年内閣府）では、仕事と生活が調和した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」としています。

ワーク・ライフ・バランスが実現した社会

就労による経済的自立が可能な社会

- 経済的自立を必要とする者、とりわけ若者がいきいきと働くことができ、かつ、経済的に自立可能な働き方ができ、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて、暮らしの経済的基盤ができる。

健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

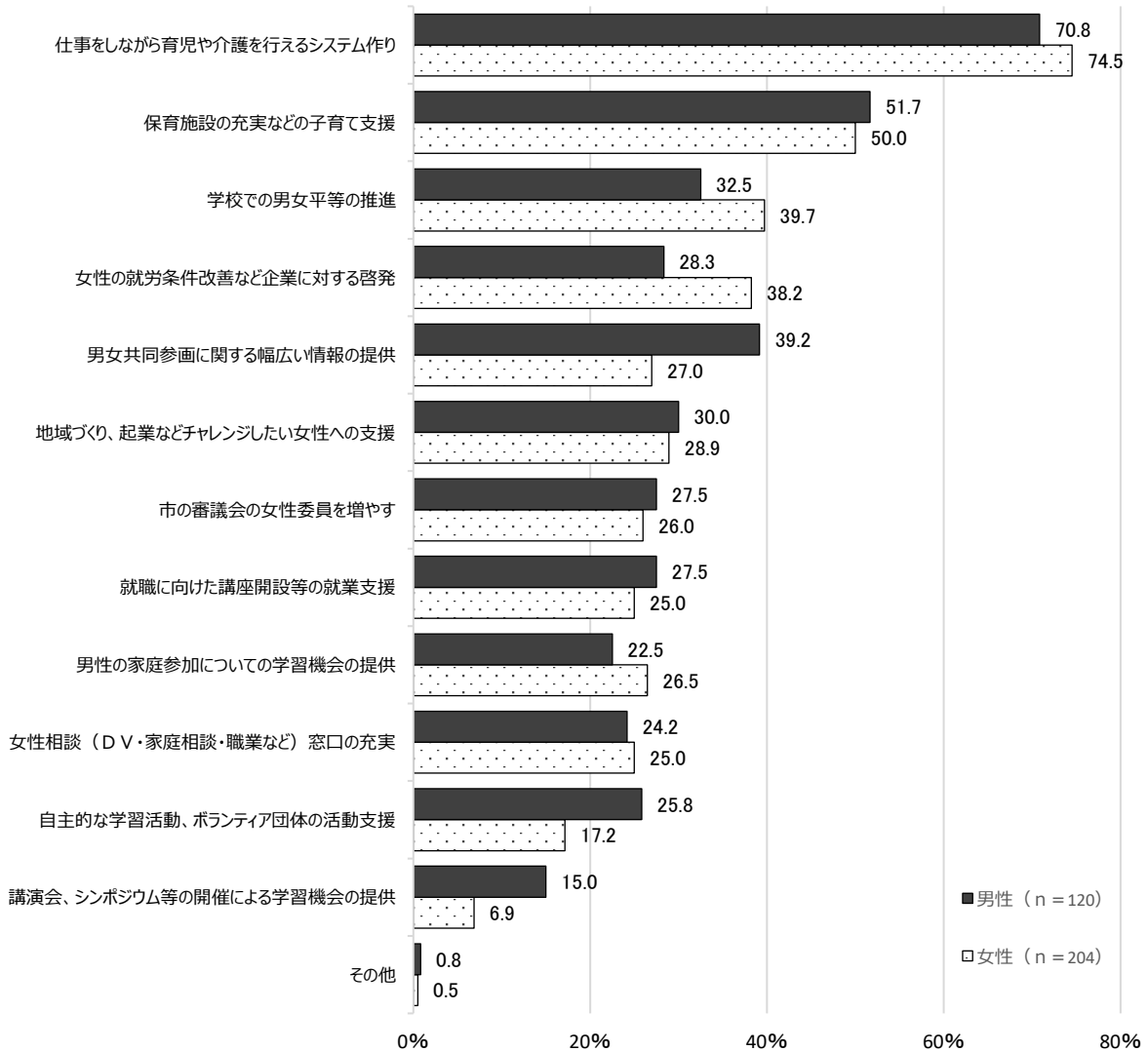
- 働く人々の健康が保持され、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などを持てる豊かな生活ができる。

多様な働き方、生き方が選択できる社会

- 性や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供されており、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、しかも公正な処遇が確保されている。

9 新居浜市が取り組むべきことについて

【問40】 あなたは、新居浜市が男女共同参画社会の実現を目指して、どのような施策を進めるべきだと思いますか。当てはまる番号をいくつでも枠の中に記入してください。（複数回答）



男女共同参画社会の実現を目指して、どのような施策を進めるべきだと思うか聞いたところ、男女ともに「仕事をしながら育児や介護を行えるシステム作り」、「保育施設の充実などの子育て支援」が多くなっている。

上位2項目を除くと、男性は、「男女共同参画に関する幅広い情報の提供」（39.2%）、「学校での男女平等の推進」（32.5%）の順で多くなっている。

女性は、「学校での男女平等の推進」（39.7%）「女性の就労条件改善など企業に対する啓発」（38.2%）の順となっている。

10 自由意見

【問41】 新居浜市に対して、その他に男女共同参画について要望がありましたら、次の枠の中にお書きください。

※多数のご意見ありがとうございました。頂いたご意見の中から、男女共同参画に関する内容のものを抜粋して掲載しております。

10～20代

・新居浜市がどのような取り組みをしているのかがまずわからないので、一緒に同封してほしい。また市のLINEやSNSなどを活用し、施策内容をもっと目に入りやすくするべき。

- ・性別にとられない教育をする。
- ・同性婚を認める。（女性）

・DV 本当につらい思いをしている人はここに書くだけでつらい。DV連絡先を見るだけで我に戻ってつらい。（男性）

30代

・まず、本調査をWEB形式にして欲しい（記載のストレス、軽減が目的）。問9について、設問の意味が理解できない。家庭生活において優遇されているとは、例えば家事、育児をしなければ、それが優遇されているかというのか、職場においても責任をとらない仕事しかならないというのもある意味優遇されていると言えるし、一方でしっかり仕事が与えられ、昇進しやすいという優遇もあり、分かりにくすぎる。

ワーク・ライフ・バランスについて、働き方改革などキレイごとで、残業を悪とした結果、働かなくて良いと勘違いしている人が非常に多いと感じている。その結果、一部の人の仕事の負担が寄るといふ悪循環となっているため、社会の考え方を変える取り組みをして欲しい。また、女性側（特に地方）も、これくらいしなくて良いだろうという考えを持っている人が多い。もっと市として女性が主体的に仕事に取り組むことで、インセンティブが得られるようにすることなど考えてほしい。（男性）

・女性の割合を増やせば共同参画というのは、やや短絡的に感じる。（質問の内容からそのような考えが見てとれた）女性の目線からも少子化対策、新居浜への定住支援を考えてほしい。

しい。生みやすい町、育てやすい町にしていくしか市として生き残る道はないように感じている。（男性）

・大学院を修了した後、就業していましたが出産を機に退職し、現在は専業主婦をしています。子供が小さい内は就業しようとしてもフルタイムでの就業がなかなか厳しい現状があります（子どもの預け先の時間制限や家事との両立など）。また、時短やパートでの復帰も考えましたが、3歳未満の子を保育施設に預けると給料のほとんどが保育料に取られてしまいます。そこで私が新居浜市に要望したいことは2つです。①女性の就業を促す為、子どもの預け先の拡充（保育士の数を増やす等）。②保育料や給食費の無料化。よろしくお願いします。（2児の母）（女性）

40代

・女性の方が優遇されている所もあり、男性の事が議論される事は少ない。（男性）

・就業に向けた講座の開設、ぜひお願いします。（男性）

50代

・問14の質問は、子どもの意志を尊重したいため、答えるのが難しいと感じた。「女の子は、理系の大学を選ばないでは」という固定観念を見出したいのであれば、他の聞き方がよいのではと思った。

・市政だよりで、各方面の仕事で活躍している人を紹介するコーナーが以前あったが、「工場に働いている女性（現場）」を取り上げるなどして女性の活躍を伝えてほしい。また、女性目線の記事がどれくらいあるかなどをチェックしていくのも、男女平等（ジェンダー平等）を進めていくことに役立つと思う。（女性）

・市役所前、中央公園の草花に早朝から水やりをしている男女を見かけます。お疲れ様です。仕事としてやっているか、ボランティアかは分かりませんが、花とその姿に癒されます。

子どもから老人まで、学校、企業で男女共同作業が出来る植栽で、公道、公園等を美しくする。新居浜市は祭りで荒っぽいイメージがありますが、美しく、優しいイメージも作り出せたら良いと思う。

定期的、長期男女共同参加で、心と街並みが美しい新居浜市を提案します。将来は、美しい街と祭りで住みたい街全国一位。（男性）

60代

・70才を過ぎても市内で仕事をしながら、体に負担なく、パートでもできる仕事、企業があると老後に楽しみ、生きがい、うるおいが出来ると思う。社会とのつながりを持つためにも高齢者の仕事は、とても大事な問題です。

（女性）

・平等、平等とって、女性ばかりの優遇が進んでいるように感じます。家庭においても、女性ばかり主張して、今では男性の方がしんどくなっているのではないのでしょうか。（最近の若い方の家庭）。平等になる事は良い事ですが、やはり、昔からの良い所は残していく事も必要ではないのでしょうか。（女性）

・子育てをしている家庭に対しての支援は今、政府は力を入れてやっているが、年金生活者は少しの賃金でパートをしていることも忘れないでほしい。将来に対しての不安（いつまで働けるか）仕事に行けなくなっからの生活の不安はある。私達の子育てをしている時は何の支援もなく、これが当たり前として一生懸命頑張ってきた。お金を出したからと言って子供も産出数は増えるか疑問である。年金生活者に対しての支援も忘れないでほしい。老体にムチ打って生活の為に働いているのが現状です。

（女性）

・多様性とか最近よく耳にするが、何？ジェンダー平等って何？訳わからん!!（男性）

・新居浜市の男女共同参画の取り組みが具体的に市民に伝わってこない。（男性）

・自治会にしても政治（市の）にしても女性自身の考え方が平等にという気持ちのない人がほとんどです。今の若い世代にもその封建的な考え方を親世代は知らず知らずのうちに押し付けているのが現状だと思う。男女平等には時間がかかるような気がします、それでも少しずつ変わってきていると思う。（女性）

・子育て中の女性を見ていると、改めて大変だと思う。特に初めての子育ては、孤独との戦いと過去の自分を振り返り感じます。近頃は夫の協力が増えたと思いますが、まだまだほとんどの家事を女性が負担。子どもが病気になるとどちらかというと女性が面倒をみます。病気でも元気な時でもお母さんが休める時間を作れる、そんな施設が出来ればと思います。（育児保険）介護保険のような介護施設が増え、ずいぶん暮らしやすくなりました。これからは市が子育てしやすい場所を作って頂けたら、少子化対策になるのではと思います。

大変なお仕事ですが頑張ってよりよい新居浜市にしていだけることを願っております。

（女性）

・どういう人を対象に共同参画をめざしているのでしょうか？私達市民が何か話し合いの場に出なくてはいけないのでしょうか？男性、女性、何代別の意見も重要だと思います。差別のない社会をめざしてください。（女性）

70代

・自分世代は、「男女共同参画について」の認識が低いと思います。これからの時代、女性の活躍が出来る環境を作っていただけたらうれしいです。（女性）

・高齢になりましたので男女共同参画の意味がわからないので失礼します。（女性）

・現状で良い方向と思います。年代によってその立場にいけますが、高齢者（自分ではあまり感じてないが）となると、どこまで参画していいのかよく解らないし、迷います。

（女性）

・女性の能力をもっと発揮出来るような組織を作って欲しい。（男性）

・約30余年前、ウイメンズプラザ駐車場入口に「男女共同参画」の大きな看板と出会いました。男女共同参画のことばをその時、初めて知りました。今日では、耳慣れた言葉で政界、業界等、女性が多数活躍し観られる事は、参画が社会に浸透している証と思います。女性の活躍を応援すると共に、私も会合などに足を運び参画する事が希望です。（女性）

・男女共同参画に意欲的に参加できる環境整備を行って頂きたい。実践の中で、改善修正を行いながら、より充実した内容に更新されていくことを望みます。（男性）

4

調査票

新居浜市男女共同参画に関する市民意識調査

調査へのご協力をお願い

市民の皆様には、日頃より市政各般にわたりご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

新居浜市では、男女共同参画社会の実現に向け、様々な施策に取り組んでいます。

この調査は、令和3年3月に策定した『第3次新居浜市男女共同参画計画～ともにいきいき新居浜プラン21～』の中間見直しにあたり、市民の皆様の男女共同参画に関する意識や意向、ニーズを把握し、今後の施策展開の参考とするため、皆様の日頃の生活やお考えをお聞きするものです。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

- ◆お答えいただいた内容は、行政上の基礎資料として活用することを目的としておりますので、他の目的に利用することはありません。
- ◆市内にお住まいの18歳以上の方から1,000人を無作為に選ばせていただきました。
- ◆調査の結果は、統計的に処理し公表いたしますが、お答えいただいた方の個々のお答えの内容や皆様の個人情報公表されることはありません。

令和6年8月

新居浜市長 石川 勝行

ご記入にあたってのお願い

- 1 必ずあて名のご本人がお答えください。
- 2 ご記入は、黒のボールペン、または濃い鉛筆でお願いします。
- 3 お答えは、当てはまる番号を枠内にお書きください。1つだけ回答するものと複数回答するものがありますので、説明に従って回答してください。
- 4 お答えが「その他」の場合は、()内にその内容を具体的に記入してください。
- 5 ご記入いただきました調査票は、無記名のまま同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、9月10日（火）までにご返送ください。

本調査についてのお問い合わせ

新居浜市役所 市民環境部 男女参画・市民相談課
〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

電話：(0897) 65-1233 (直通) FAX：(0897) 65-1561

E-Mail：danjo@city.niihama.lg.jp

【問7】 あなたの住んでいる地区はどちらですか。当てはまる番号を枠の中に記入してください。

- | | | | | | |
|--------|-------|-------|---------|--------|---------|
| 1. 宮西 | 4. 金栄 | 7. 高津 | 10. 神郷 | 13. 泉川 | 16. 中萩 |
| 2. 新居浜 | 5. 惣開 | 8. 浮島 | 11. 多喜浜 | 14. 船木 | 17. 大生院 |
| 3. 金子 | 6. 若宮 | 9. 垣生 | 12. 大島 | 15. 角野 | 18. 別子山 |

「ジェンダー平等」について

「ジェンダー平等」とは、性別に関わらず平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めてゆくことを意味しています。

【問8】 あなたは「ジェンダー（社会的、文化的に形成された性別）」という言葉を知っていますか。当てはまる番号を枠の中に記入してください。

- | |
|-------------------------|
| 1. 知っている |
| 2. 聞いたことはあるが、意味はよくわからない |
| 3. 知らない |

【問9】 あなたは次にあげる分野において、男女の地位は平等になっていると思いますか。それぞれ1つ選んで番号に○をつけてください。

	優 男 性 の 方 が 非 常 に	さ れ て い る 男 性 の 方 が 優 遇	ど ち ら か と い え ば	平 等	ど ち ら か と い え ば	女 性 の 方 が 優 遇	さ れ て い る 女 性 の 方 が 非 常 に	わ か ら な い
a. 家庭生活	1	2	3	4	5	6		
b. 職場	1	2	3	4	5	6		
c. 学校教育の場	1	2	3	4	5	6		
d. 政治の場	1	2	3	4	5	6		
e. 自治会等の地域活動の場	1	2	3	4	5	6		
f. 社会通念、慣習、しきたりなど	1	2	3	4	5	6		
g. 法律や制度	1	2	3	4	5	6		
h. 社会全体	1	2	3	4	5	6		

結婚や家庭生活などに関する考え方について

【問 10】 あなたは結婚についてどう思いますか。あなたの考えをお聞きします。それぞれ1つ選んで番号に○をつけてください。

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
a. 結婚することは自然で幸せである	1	2	3	4	5
b. 経済的に、結婚したほうが安定した生活ができる	1	2	3	4	5
c. 結婚は個人の自由であるから、してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
d. 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない	1	2	3	4	5
e. 結婚しなくても、子どもは欲しい	1	2	3	4	5
f. 結婚していても相手に満足できないときは離婚してもよい	1	2	3	4	5
g. 子どもを育てるのが大変だ	1	2	3	4	5
h. 子どもを育てるのが楽しみだ	1	2	3	4	5
i. 自分に合った相手にめぐり会うことが難しい時代である	1	2	3	4	5
j. 異性と知り合うゆとりや機会が少ない社会環境である	1	2	3	4	5

【問11】 男女の生き方や家庭生活などに関する考え方について、あなたの考えをお聞きします。それぞれ1つ選んで番号に○をつけてください。

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
a. 「男（女）だから」という決めつけは、その人の可能性を閉じこめてしまう	1	2	3	4	5
b. 社会の意識やそれに基づく制度・慣行によって、男女が仕事や生き方について多様な選択ができていない	1	2	3	4	5
c. 男女ともに仕事や生き方について多様な選択ができるようにすべきである	1	2	3	4	5
d. 私は「男性は仕事、女性は家庭」という考え方である	1	2	3	4	5
e. 男性も家事・育児に積極的に参加すべきである	1	2	3	4	5
f. 男性は、一家の中心として家族を一つにまとめ、指導力を発揮すべきである	1	2	3	4	5
g. 女性は、結婚したら自分自身よりも夫や子どもなど家族を中心に考えて生活すべきである	1	2	3	4	5
h. 女性は、仕事をもっても家事・育児もきちんとすべきである	1	2	3	4	5
i. 女性（妻）が仕事をもって、男性（夫）が家事・育児に専念するという選択肢があってもよい	1	2	3	4	5

【問 12】 あなたのご家庭では現在、男性・女性の役割分担はどうしていますか。

〔a. 家事〕、〔b. 育児〕、〔c. 介護〕について、当てはまる番号をそれぞれ1つだけ枠の中に記入してください。

※女性だけ、又は男性だけの家庭の方は記入不要です。

- | |
|---|
| 1. 男女が平等に分担する
2. 主に男性が分担する
3. 主に女性が分担する
4. 男性だけがする
5. 女性だけがする |
|---|

a. 家事	→	
b. 育児	→	
c. 介護	→	

【問 20】 【問3】で、「4. 専業主婦・専業主夫」、「6. 無職」とお答えされた方で、今後就職を希望している方にお聞きします。就職を希望する理由は何ですか。次の中から、近い番号を2つまで枠の中に記入してください。

1. 生計を維持するため
2. 生計にゆとりをもたせるため
3. 自分の能力を生かすため
4. 生きがいを求めるため
5. 経済的に自立するため
6. 将来に備えて貯蓄するため
7. 自分が自由にできるお金を持つため
8. 職業に就くことは当然のことだから
9. 職業活動を通して、社会とつながりをもっていたいため
10. 家庭に閉じこもっていたくないため
11. 社会的な経験を積んで、視野を広げたいため
12. その他 ()

--

【問 21】 ここ 5 年間に職場や日常生活において、不愉快な経験（ハラスメント）がありましたか。当てはまる番号をいくつでも枠の中に記入してください。

1. 「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた
2. 異性に身体をさわられた
3. 交際を強要された
4. 結婚や異性との交流についてしつこく聞かれた
5. 人前で人格、能力を否定する言葉で傷つくことを言われたり責められた
6. あいさつをしても無視するなど不快な態度をとられた
7. 困難な仕事を与えて低評価にしたり、逆に能力や経験より程度の低い仕事しかさせてもらえなかった
8. 退職を促された
9. 特になし
10. その他 ()

社会活動について

【問 22】 あなたは社会活動に参加していますか。当てはまる番号を枠の中に記入してください。

1. 参加している →【問 23】へ 2. 参加していない →【問 24】へ

--

【問 23】 【問 22】で、「1. 参加している」とお答えされた方にお聞きます。あなたはどんな社会活動に参加していますか。当てはまる番号をいくつでも枠の中に記入してください。

1. 趣味・学習・スポーツ活動
2. 自治会・PTA等の活動
3. リサイクル・消費生活活動
4. 国際交流活動
5. ボランティア・福祉活動
6. 環境・まちづくりなどの活動
7. 防災・防犯などの活動
8. その他 ()

【問 24】 【問 22】で、「2. 参加していない」とお答えされた方にお聞きます。社会活動に参加しない理由は何ですか。次の中から、最も近い番号を1つだけ枠の中に記入してください。

1. 仕事が忙しい
2. 家事・育児・介護で忙しい
3. 地域活動に関心がない
4. 地域の人と特に親しくなりたいと思わない
5. きっかけがない
6. 情報がない
7. その他 ()

--

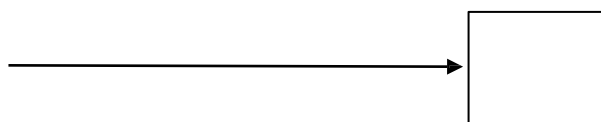
【問 25】 あなたは社会活動に参加する場合、役職等に就きたいですか。当てはまる番号を枠の中に記入してください。

1. 就きたい 2. 就きたくない

--

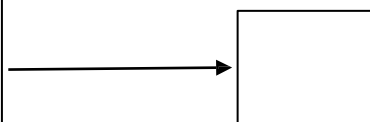
【問 29】 あなたは、市の方針決定の場である審議会・委員会等に、女性が参画する割合（参画率）の目標を何%にすることが望ましいと思いますか。（令和6年4月1日現在32.5%）
当てはまる番号を枠の中に記入してください。

- | |
|-----------|
| 1. 50% |
| 2. 40% |
| 3. 30% |
| 4. 20%以下 |
| 5. その他（ ） |



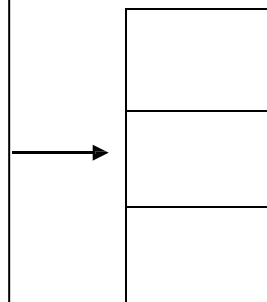
【問 30】 【問 29】 についてどのような理由で選ばれましたか。当てはまる番号を枠の中に記入してください。

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 女性の意見を市政にどんどん反映するべきだ |
| 2. 参画していくべきだとは思いますが、現実的にはむずかしいと思う |
| 3. 家事などが忙しく参画する余裕がない |
| 4. 参画できる人材が少ない |
| 5. 人口の比率でいけば女性のほうが多いから |
| 6. その他（ ） |



【問 31】 あなたは女性の社会参画に必要なことは何だと思えますか。次の中で、あなたの思いに近い番号を3つまで枠の中に記入してください。

- | |
|--|
| 1. 男女の固定的な役割についての社会通念、慣習、しきたりをなくす |
| 2. 法律、制度を見直して、性差別につながるものを改める |
| 3. 男性も女性もお互いパートナーとして理解し協力する |
| 4. 男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実を図る |
| 5. 男性も女性も経済力を高めるため、知識や技術の習得など積極的に力の向上を図る |
| 6. 就労の場において、性別による待遇の差がないようにする |
| 7. 行政や企業において、政策等を決定する場に、一定の割合で女性を登用する制度を採用する |
| 8. 子どものときから家庭や学校において、男女平等について教える |
| 9. その他（ ） |



ドメスティック・バイオレンス (DV) について

「ドメスティック・バイオレンス (DV) 」とは、夫婦 (別居、離婚後も含む) や恋人といった親しい関係で生じる暴力のことをいいます。

【問 32】 あなたはこれまでに配偶者 (事実婚や別居、離別を含む) や恋人 (元恋人を含む) などのパートナーから、次の a. ~ f. のような経験がありますか。それぞれ1つ選んで番号に○をつけてください。

	何度もあった	1、2度あった	まったくくない	配偶者や恋人はいない
a. 命の危険を感じるくらいの身体的暴力を受けた	1	2	3	4
b. 医師の治療が必要となる身体的暴力を受けた	1	2	3	4
c. 医師の治療が必要ではない程度の身体的暴力を受けた	1	2	3	4
d. 精神的暴力 (おどす、無視する、人格を否定するような言葉を言う、交友関係や電話・行動を監視するなど) を受けた	1	2	3	4
e. 性的暴力 (性的行為や中絶を強要する、ポルノビデオやポルノ雑誌を無理に見せる、避妊に協力しないなど) を受けた	1	2	3	4
f. 経済的暴力 (生活費を渡さない、働くことを妨害するなど) を受けた	1	2	3	4

※ 1 つでも 1 または 2 とお答えされた方 → 【問 33】 へ
上記以外の方 → 【問 35】 へ

【問 33】 【問 32】 で「何度もあった」または「1、2度あった」とお答えされた方にお聞きます。その時あなたはどうしましたか。次の中から、当てはまる番号をいくつでも枠の中に記入してください。

1. 何もしなかった・できなかった	→ 【問 34】 へ
2. 言い返した・反撃した	} → 【問 35】 へ
3. なだめて止めようとした	
4. その場から逃げようとした・逃げた	
5. 我慢して相手に合わせた	
6. 口をきかなかった	
7. 食事を別にした	
8. 家族に助けを求めた	
9. 友人・知人などに助けを求めた	
10. 警察を呼んだ	
11. 離婚や別居を考えた	
12. 覚えていない	
13. その他 ()	

【問 34】 【問 33】 で「1. 何もしなかった・できなかった」とお答えされた方にお聞きします。あなたが何もできなかったのはなぜですか。次の中から、当てはまる番号をいくつでも枠の中に記入してください。

- | |
|---------------------------------------|
| 1. どこに（だれに）相談してよいかわからなかったから |
| 2. 相談するほどのことではないと思ったから |
| 3. 自分さえ我慢すればなんとかやっていけると思ったから |
| 4. 相談しても無駄だと思ったから |
| 5. 別れるつもりはなかったから |
| 6. 恥ずかしくて誰にもいえなかったから |
| 7. 他人を巻き込みたくなかったから |
| 8. そのことについて思い出したくなかった |
| 9. 世間体が悪いと思ったから |
| 10. 自分が受けている行為がDVと認識していなかったから |
| 11. 相手の行為は愛情表現だと思ったから |
| 12. 他人に知られると、これまで通りの付き合いができなくなると思ったから |
| 13. 仕返しが怖かったから |
| 14. その他（) |



【問 35】 配偶者や恋人などからの暴力の被害に対して、相談機関や窓口が設けられています。次の中から、あなたがお存じの番号をすべて枠の中に記入してください。

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 警察 | 6. 法務局 |
| 2. 配偶者暴力相談支援センター | 7. 人権擁護委員・民生委員 |
| 3. 県の機関 | 8. 市民相談 |
| 4. DV相談+（内閣府） | 9. どれも知らない |
| 5. 弁護士・弁護士会 | 10. その他（) |



相談機関の連絡先 暴力で悩んでいる方は、ひとりで悩まずご相談ください

- ・新居浜警察署 24 時間対応 0897-35-0110
- ・新居浜市配偶者暴力相談支援センター 0897-65-1480
受付：8：30～17：15 相談：13：00～17：00（土日祝日、年末年始を除く）
- ・愛媛県福祉総合支援センター 089-927-3490 (#8008)
月～金 8：30～17：15（祝日・年年末年始を除く）
女性のための夜間電話相談 毎日 18：00～20：00 祝日・年年末年始・警報発令時を除く
- ・愛媛県男女共同参画センター 089-926-1644
火～金 8：30～17：30、土日 8：30～16：30（祝日（月曜日の場合はその翌日）、年末年始除く）
※男性相談予約（専用）089-926-1633 原則として第 1 水曜、第 3 土曜 9：00～12：00 13：00～15：00
- ・えひめ性暴力被害者支援センター（ひめここ） 24 時間対応 #8891
※男性支援員による相談対応（予約制）予約番号 089-909-8852 第 2, 4 土曜日 14：00～16：00
- ・愛媛県東予子ども・女性支援センター 0897-43-3000
月～金 8：30～17：15（祝日、年末年始を除く）
- ・DV相談+（プラス） 24 時間対応 0120-279-889

ワーク・ライフ・バランスについて

「ワーク・ライフ・バランス」とは、国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいいます。

【問 36】 生活の中での、仕事・家事（育児など）・プライベートな時間（趣味など）の優先度についてお聞きします。「a. 現状」の優先度と、「b. 理想」としての優先度について、あなたの現状やお考えに最も近い番号をそれぞれ1つだけ枠の中に記入してください。

※専業主婦（夫）など、仕事に就いていない方は、家事とプライベートの関係についてお答えください。

<ol style="list-style-type: none">1. 仕事を優先2. 家事を優先3. プライベートな時間を優先4. 仕事と家事を優先5. 仕事とプライベートを優先6. 家事とプライベートを優先7. 仕事・家事・プライベートを両立	a. 現状は → <input type="text"/>
	b. 理想は → <input type="text"/>

【問 37】 あなたは、ワーク・ライフ・バランスを実現できていますか？当てはまる番号を枠の中に記入してください。

<ol style="list-style-type: none">1. うまくできている2. ややできている3. あまりできていない4. まったくできていない5. わからない	→ <input type="text"/>
--	------------------------

【問 38】 職業に就いている方にお聞きします。あなたの職場でのワーク・ライフ・バランスの取組について、あなたはどのように認識していますか。現状及び今後の必要性について、次の中から、最も近い番号を1つだけ枠の中に記入してください。

〔a. 現状〕

<ol style="list-style-type: none">1. 十分取り組んでいる2. 取り組んでいるが不十分3. あまり取り組んでいない4. 全く取り組んでいない5. 取り組む必要を感じない6. わからない	→ <input type="text"/>
--	------------------------

〔b. 今後の必要性〕

<ol style="list-style-type: none">1. 積極的に取り組むべき2. ある程度取り組むべき3. 現状のままで問題はない4. 取り組む必要がない	→ <input type="text"/>
---	------------------------

ひと ひと
女と男ともにいきいき新居浜宣言

わたくしたち女と男は
心をひらき 心をつないで
認め合い
支え合い
磨き合って
自分らしく いきいきと暮らせる
ふるさと新居浜を
ともに つくるため
ここに「男女共同参画都市」
を宣言します

発行年

2025年3月

編集・発行

新居浜市 市民環境部 男女参画・市民相談課

〒792-8585 新居浜市一宮町1-5-1

TEL 0897-65-1233 FAX 0897-65-1561